

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0050

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	国際分担金			担当部局	大臣官房国際部			作成責任者		
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	国際政策課			国際政策課長 山口 潤一郎		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	西部及び中部太平洋における高度回遊性魚類資源の 保存及び管理に関する条約等			関係する 計画、通知等	-					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	我が国の農林水産施策の実施に重要な関係を有する国際機関へ加盟し、国際的なルールの策定に我が国の意見を反映させるとともに、加盟国として各 国際機関の取組に貢献することにより、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益の確保を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	中西部太平洋における水産資源の長期的保存・持続的利用の確保を行う中西部太平洋まぐろ類委員会や、かんがい排水に係る知見により食料等の供給 の確保を図る国際かんがい排水委員会、世界の動物疾病の制圧・根絶に向けた技術的支援や動物・畜産物貿易に関する国際基準の策定等を行う国際 獣疫事務局等、我が国が加盟している国際機関の活動費、事務局運営費等を条約・規則等に基づき負担するもの。									
実施方法	その他									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	708	641	655	704	656			
		前年度から繰越し	-	▲9	▲10	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	▲12	-	-	-	-			
	執行額	696	632	645	704	656				
	執行率(%)	660	593	639	-	-				
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	95%	94%	99%	-	-				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	国際捕鯨委員会等分担金	704	656	概算要求に係る為替レートの変更に伴う減 国際捕鯨委員会の脱退に伴う減						
	計	704	656							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度		
	国際機関の取組を通じた 農林水産分野の国際貢献 や我が国の国益の確保	動物疫病の制圧・根絶に向 けた取組や水産資源の利 用の規制措置等に係る支 出先国際機関の年次会合 等における決議数	成果実績	決議数/年	461	360	437	-	-	
		目標値	決議数/年	405	405	405	405	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	各国際機関の総会資料等									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
定量的な成果 目標の設定が困難な 場合	定量的な目標 が設定できない 理由及び定 性的な成果目 標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績					
		-			-					
	事業の妥当性 を検証するた めの代替的な 達成目標及び 実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
邦人職員数の維持・増強	支出先国際機関の専門職 以上の邦人職員数	実績	人	86	91	98	-	-		
		目標値	人	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	支出先国際機関における主要会合の開催数	活動実績							
		当初見込み							
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/支出先国際機関における主要会合の開催数	単位当たりコスト	百万円/回	5	4	4	5		
		計算式	執行額/開催数	660/146	593/155	639/152	704/151		
政策評価	政策 1 食料の安定供給の確保								
	施策 ⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	まぐろ類等の水産資源の管理を行う地域漁業管理機関や動物伝染病の防疫等に関する国際基準等を策定する国際獣疫事務局等の国際機関に対し、条約・規則等に規定された運営費等を加盟各国が分担して支出する義務的経費であり、国際的なルールの策定に我が国の意見を反映させるとともに、加盟国として各国際機関の取組に貢献することにより、総合的な食料安全保障の確立に寄与する。								
	取組事項								
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	(第一階層) KPI	分野:	-	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	代表例として、中西部太平洋まぐろ類委員会、大西洋まぐろ類保存国際委員会等の国際機関に加盟し、太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当の確保等に取り組んでおり、各国際機関の取組は国民の食生活に影響を与えるものが多く、社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであり、当該機関への加盟主体である国が実施する必要。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本取組は、総合的な食料安全保障の確立に資するものであり、国民に対する食料の安定供給の観点から、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	加盟国の諸条件に応じた分担割合となっているものが多く、妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	当該経費は国際条約等に基づき加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について分担するものであり、また為替レートの変動や加盟国の増減といった社会情勢の変化に影響されるため、適正な評価が困難。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	国際条約等に基づき各国際機関に直接支出するものであるため、該当しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国際機関の予算書、決算書等でその使途について確認するなど、真に必要な経費であるか確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は99%であり妥当である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際機関の定期総会等に出席し、真に必要な経費であるかどうかの確認をするとともに、経費の使途等についても意見を述べるなど経費の削減に向けた取組も行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	各機関における決議数であり、各機関においてばらつきがあるものの全体では目標値を上回っており、妥当である。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	国会議決を経て国際機関に加盟しており、他の手段、方法等はない。なお、当該機関の年次会合等に出席することで、予算、事業計画、決算等を把握し、必要に応じて意見等を述べるなどコストの削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	各機関における主要会合の開催数であり、各機関においてばらつきがあるものの全体では当初見込みを上回っており、妥当である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	国際条約等に基づき国際機関の活動費・事務局運営費等を負担するものであるため、該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	
	所管府省名	事業番号	事業名
	経済産業省	0242	国際再生可能エネルギー機関分担金
	環境省	0019	国際再生可能エネルギー機関分担金
	外務省	0266	国際再生可能エネルギー機関(IRENA)分担金
	経済産業省	0370	経済協力開発機構環境政策委員会化学品プロジェクト分担金
厚生労働省	0827	国際機関分担金	
			・国際再生可能エネルギー機関分担金については、関係省庁で以下のとおり拠出。経済産業省50%、農林水産省25%、環境省15%、外務省10%。 ・経済協力開発機構分担金のうち環境委化学品プロジェクト事業については、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、環境省で均等に拠出。

点検・改善結果	点検結果	事業の効率性確保の観点から、各国際機関の年次総会等の場において、決算報告書等により国際機関の活動内容、支出状況等を確認し、日本から支出された分担金が、各国際機関の設立目的や事業計画に則した日本の国益に資する活動・事業に執行されたか検証を行っている。また、国際機関の予算を検討する際には、前年度の決算報告書等を参考にするなど、経費の執行の観点も踏まえ、我が国の国益に資する活動・事業に対して、真に必要な経費であるか等について確認を行っている。					
	改善の方向性	国際条約等に基づき、加盟各国で国際機関の活動費・事務局運営費等について負担するものであり、例えば、中西部太平洋まぐろ類委員会などの各地域漁業管理機関等に加盟することにより、太平洋・大西洋海域等のまぐろ・かつお等の水産資源の漁獲割当を確保しつつ、その持続可能な利用に関する議論を牽引し、我が国漁業の重要種である太平洋クロマグロ・メバチ等の保存管理措置の採択や、大西洋クロマグロやミナミマグロの漁獲可能量の増加など、資源量に応じた適切な資源管理を実施することで、農林水産分野における国際貢献や我が国の国益に資する成果が得られている。今後も引き続き国際貢献や我が国の国益に資する成果が得られるよう、国際機関での議論においても適切に検討を行うとともに、活動費や事務局運営費が真に必要な経費に執行されるか、機会をとらえて確認するよう努める。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	引き続き、予算の適切な執行に努めてまいりたい。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0006	平成23年度	0003	平成24年度	0004	平成25年度	0064
平成26年度	0055	平成27年度	0048	平成28年度	0038	平成29年度	0039
平成30年度	農林水産省 (0042)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省

639百万円



【国際分担金】

A.国際機関(26機関)

- ①農林水産関係情報の収集、発信及び普及活動
- ②漁業資源の確保に向けた取組
- ③世界の動物疾病の制圧・根絶に向けた技術的支援 等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
義務的分担金	中西部太平洋まぐる類委員会	121				
計		121	計		0	

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中西部太平洋まぐろ類委員会	-	【分担金】 中西部太平洋におけるかつお・まぐろ類の長期的な保存及び持続的な利用の確保	121	その他			
2	国際再生可能エネルギー機関	-	【分担金】 再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、地熱、水力等)の普及及び持続可能な利用の促進	73	その他			
3	みなみまぐろ保存委員会	-	【分担金】 ミナミマグロの保存及び最適利用の確保	70	その他			
4	全米熱帯まぐろ類委員会	-	【分担金】 東部太平洋におけるまぐろ類の長期的な保存及び持続可能な利用の確保	45	その他			
5	北太平洋漁業委員会	-	【分担金】 北太平洋公海の漁業資源の長期的保存と持続可能な利用の確保	45	その他			
6	大西洋まぐろ類保存国際委員会	-	【分担金】 大西洋におけるまぐろ、かつお、かじき類の保存管理及び適正利用	39	その他			
7	植物新品種保護国際同盟	-	【分担金】 植物新品種を各国が共通の基本原則に従って保護することによる優れた品種の開発・流通の促進	30	その他			
8	経済協力開発機構	-	【分担金】 経済成長、貿易自由化、途上国支援に貢献	30	その他			
9	国際コーヒー機関	-	【分担金】 コーヒーに関する国際協力の促進、政府間協議等の場の提供、消費振興、情報の収集・分析・提供等	28	その他			
10	国際獣疫事務局	-	【分担金】 家畜・畜産物防疫の国際基準の策定、防疫に係る各国情報の収集・提供等	25	その他			

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0051

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	国際機関を通じた農林水産業協力拠出金			担当部局	大臣官房国際部			作成責任者	
事業開始年度	昭和48年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	海外投資・協カグループ			海外投資・協カグループ長 平中 隆司	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	開発協力大綱(平成27年2月閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定) 森林・林業基本計画(平成28年5月閣議決定) 水産基本計画(平成29年4月閣議決定)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	国連食糧農業機関(FAO)等農林水産分野の国際機関と連携し、世界の食料安全保障の確保に貢献するため、途上国におけるフードバリューチェーンの構築やアフリカ等における飢餓・貧困対策、気候変動や越境性動物疾病等の地球規模問題への対応に必要な国際協力を実施。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	農林水産分野の国際機関への拠出を通じて、以下を含む取組を支援。 ①アセアン諸国における国際基準に基づいた食品安全基準の策定・普及に関する人材育成 ②アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成 ③西アフリカにおける農民の栄養改善と収入向上に関する人材育成 ④東南アジア地域における水産資源の適切な管理の推進								
実施方法	その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲70	-	-	-	-		
		計	1,803	1,829	1,906	1,825	2,014		
	執行額	1,803	1,829	1,906					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
当初予算+補正予算に 対する執行額の割合(%)	96%	100%	100%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	国際連合食糧農業機関等 拠出金	252	241	目的に達した事業を廃止し、新たな必要性が生じた事業を新設したことにより、総額が増加した。					
	政府開発援助国際連合食 糧農業機関等拠出金	1,573	1,773						
	計	1,825	2,014						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度 (H27~H28年度 の累積値)	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	①アセアン諸国における国際基準に基づいた食品安全基準の策定・普及に関する人材育成 アセアン諸国において、令和元年度(2019年度)までに、国際基準策定機関であるコーデックス委員会の活動に効果的に参画し国際基準に基づいた国内基準策定のために必要なデータを作成・提出できる人材を、351人(H27年度からの累積値)育成する。	成果実績	人	124	247	342	-	-	
		目標値	人	159	223	287	-	351 (H27~H31年度 の累積値)	
		達成度	%	78	111	119	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	FAOアジア太平洋地域事務所(FAORAP)からの報告								

	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標		目標最終年度	
								-	年度	32	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	②アセアン域内の主要大学における日本の食品加工・流通等の知識・技術に関する人材育成 令和2年度(2020年度)までに、日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した大学生を、毎年150人育成する。	アセアン域内の主要大学で日本の食品加工・流通等の知識・技術を習得した人数	成果実績	人	-	174	196	-	-	-	-
			目標値	人	-	150	150	-	-	150	-
			達成度	%	-	116	131	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	アセアン事務局からの報告										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	③西アフリカにおける農民の栄養改善と収入向上に貢献 研修に参加した農民のうち、80%以上(令和3年度(2021年度)までの累積値)が、栄養に関する基礎的知識を習得する。	栄養に関する基礎的な研修に参加した農民のうち、研修内容を十分に習得した人数	成果実績	人	-	-	96	-	-	-	-
			目標値	人	-	0	96	-	-	864 (H29~R3年度の累積値)	-
			達成度	%	-	0	100	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	国連世界食糧計画の事業報告書および4半期毎の活動レポート(成果実績、目標値、達成度は事業年度(11月~10月)ごとに整理している)										
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	④東南アジア地域における水産資源の適切な管理の推進 事業終了後3年以内(令和3年度(2021年度)まで)に、SEAFDEC加盟国の全ての国において漁船・漁獲データ管理体制を整備。	SEAFDEC加盟国(我が国のほか10ヶ国)のうち、水産資源管理のための漁船・漁獲データ管理体制(漁獲量統計、漁船統計・漁獲物認証システム)の整備を行った国数	成果実績	国	8	8	8	-	-	-	-
			目標値	国	8	8	8	-	-	10	-
			達成度	%	80	80	80	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)理事会会議資料										
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック			
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標		定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績								
	-		-								
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度		
	邦人職員数の維持・増強	本事業により支出先国際機関に派遣されている邦人職員数	実績	人	33	34	34	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
達成度	%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
	①アセアン諸国向けの地域又は国別ワークショップ・トレーニングコースの開催回数		活動実績	回	4	3	2	活動見込	活動見込		
			当初見込み	回	4	4	4	(実施計画中)			

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
②アセアン域内の主要大学に民間企業等の講師を派遣して実施した講座・セミナー等の講義回数	活動実績	回	回	-	51	65			
	当初見込み	回	回	-	40	60	70		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
③栄養に関する基礎的な研修等の開催回数	活動実績	回	回	-	0	3			
	当初見込み	回	回	-	0	3	9	6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
④漁船・漁獲データ管理体制の整備に関するワークショップ等の開催回数	活動実績	回	回	10	14	12			
	当初見込み	回	回	10	12	12			
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	①地域又は国別ワークショップ・トレーニングコースの開催経費(千円)÷参加人数(人)	計算式							千円/人
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	②年度予算額(千円)÷講義回数(回)	計算式							千円
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	③栄養に関する基礎的な研修等の開催経費(千円)÷開催回数(回)	計算式							千円/回
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	④漁船・漁獲データ管理体制の整備に関するワークショップ等の開催経費(千円)÷開催回数(回)	計算式							千円/回
政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
目標値	-	-	-	-	-	-			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
国連食糧農業機関(FAO)等の農林水産分野の国際機関と連携し、途上国におけるフードバリューチェーンの構築や、アフリカ等における飢餓・貧困対策、気候変動や越境性動物疾病等の地球規模問題への対応を推進することにより、世界の食料安全保障の確保に貢献することで、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。									
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-	-					
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置付けられ、広く国民や社会のニーズを反映したものととして、様々な施策と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	農林水産分野における国際的な諸課題に対応する事業であり、採算性や関係機関との協力体制も考慮し、政府（農林水産省）において実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	開発協力大綱のほか、総合的な食料安全保障の確立、森林の有する多面的機能の発揮、国際的な水産資源管理の推進等の施策の一環として、食料・農業・農村基本計画等にも位置付けられており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	拠出金事業は、事業の目的に応じて、効果的に事業を実施できる国際機関を選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	世界の食料安定保障の確保への貢献等を通じて、その受益者は被援助国に加えて我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは、年度ごとの研修・セミナー等の内容や開催地に影響されるため、適正な評価が困難である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	各国際機関に直接支出するものであるため、中間段階での支出は該当しない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	国際機関から提出される事業計画書等から、事業予算の費目や使途が事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	執行率が90%以上である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	国際機関への拠出については、当該機関の専門性・実行力・国際基準への影響力等を含め、拠出金による事業内容を総合的に検討の上、経費を精査して実施している。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標最終年度に向けて概ね良好に達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国際機関が実施する事業への拠出であり、国際機関への拠出金という形態以外の手段・方法等が考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	①については開催回数は当初見込みより少ないが、実情に合わせて一回当たりの参加人数を増やしている。 ②から④に関しては概ね見込み通り活動している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	これまで国際機関を通じて実施された研修等の受講者による活用等とともに、成果はHP等で広く周知されている。 なお、平成30年度の拠出金に基づく事業は実施中である。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	国際機関から毎年提出される実績報告書や国際機関との年次協議等を通じて、当該機関の事業進捗状況等を確認しつつ、予算の支出先や使途をチェックすることで事業の効率性の確保に努めている。これまでの効率化の取組は以下のとおり。 1) 平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算から定量的な成果目標を設定。成果目標の達成に向けて、効果的に事業を実施。 2) 平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化。 3) 平成26年度予算要求からは、更に関係省庁・機関と連携して取り組むことで予算の効率化に努めている。	
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な事業の執行に努める。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

- ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 - ・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
- 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

- ①については、裨益国であるアセアン諸国と日程調整の結果、開催回数は当初見込みより少なくなったが、一回当たりの参加人数は増加しているので、単位当たりコストは同程度に収まっている。今後は、開催回数等の事業内容について、実態に即したものとなるよう設定していきたい。
- ②については、平成30年度に単位当たりコストが上昇したが、これは新たに民間企業等も対象とした分析実習等の活動も行ったからである。次年度以降も、より効率的な執行に不断に取り組んでまいりたい。

備考

●公開プロセス実施年度：平成24年度
 レビューシート番号・事業名：0005国際機関を通じた農林水産業協力拠出金
 結果：抜本的改善
 とりまとめコメント：ODA予算の見直しの余地については、「抜本的改善」という方が3名で一番多いということですので、結論としては、「抜本的改善」とさせていただきます。これにつきましては、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「一者応礼を改善すべき」というご意見がありました。主なコメントですが、「戦略的な目的の明確化、事業の絞り込み・重点化を図る仕組みづくりが必要」、「委託先を国内外の民間機関、国際機関に広げ競争性を確保すべき」、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」、「途上国の持続的な発展に寄与しながら、日本に好意を持つ国を増やすことは重要」、「農水省のOBがいる団体への一者応礼などは改善すべき」ということでした。
 対応結果(方針)：重点課題や重点地域に予算を重点化し、それ以外の事業については事業数や予算額を大幅に削減。また、今後、外務省やJICA等の関係機関との協議の場を新たに設置することにより、重点事項を明確化し、予算要求に反映する仕組みを構築。

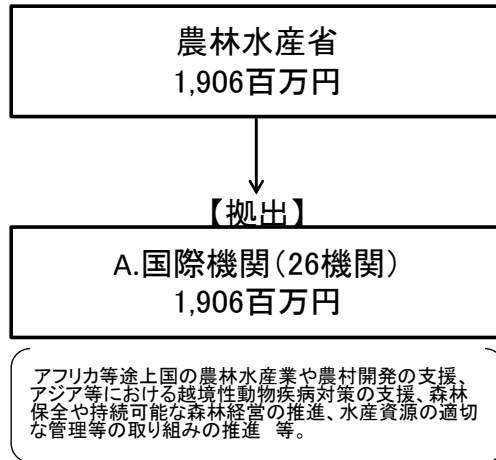
●フードバリューチェーンの構築について(HP参考)
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0001	平成24年度	0005	平成25年度	0065
平成26年度	0056	平成27年度	0049	平成28年度	0039	平成29年度	0040
平成30年度	農林水産省 (0043)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.国際連合食糧農業機関(当該機関では暦年で予算を組んでいるため、2018年実績で整理)			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	専門家人件費	専門家の給与、調整手当、扶養手当等	184			
	旅費	出張旅費、研修旅費等	88			
	契約費	監査、システム構築等、各種契約にかかる費用	67			
	プロジェクト管理費	プロジェクトに関する職員採用手続き、経理報告、資金管理、事業管理費等	61			
	コンサルタント委託費	調査や技術アドバイス等のコンサルタントに委託する費用等	87			
	技術支援費	プロジェクトの評価、報告書作成等にかかる費用	21			
	研修費	グループ研修、サービス研修の受講等にかかる経費	10			
	事務職員人件費	事務職員の給与、調整手当、扶養手当等	18			
消耗品経費 (資機材購入経費)	家畜・農業肥料等の農業資材、各種機材等の購入経費	9				
その他	水道光熱・施設維持費、資機材購入に係る契約料、一般運営経費、現地労務費等	59				
計		604	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国際連合食糧農業機関	-	【拠出金】世界の食料・農林水産業に関する情報分析、提言、支援等。	513	その他	-	-	
2	アセアン事務局	-	【拠出金】アセアン諸国に対し、農業分野の生産性向上に資する人材の育成等。	246	その他	-	-	
3	国際獣疫事務局	-	【拠出金】動物衛生に関する国際基準等の策定、情報の収集・分析・提供、技術的支援等。	215	その他	-	-	
4	東南アジア漁業開発センター	-	【拠出金】東南アジアにおける漁業開発促進のための技術開発、調査、能力開発支援。	205	その他	-	-	
5	経済協力開発機構	-	【拠出金】フードバリューチェーン構築等に関する分析・提言、安全性評価方法の国際調和の推進等。	87	その他	-	-	
6	アプター事務局	-	【拠出金】東南アジア地域における台風や洪水等の緊急時に備える現物備蓄事業の実施等。	78	その他	-	-	
7	国連世界食糧計画	-	【拠出金】途上国、難民等への食料支援活動。	46	その他	-	-	
8	国際協同組合同盟	-	【拠出金】研修を通して農業指導者等の人材育成及び農民組織力の強化を支援。	45	その他	-	-	
9	メコン河委員会	-	【拠出金】メコン河流域の開発計画に係る技術支援。	41	その他	-	-	
10	国際林業研究センター	-	【拠出金】ロシア極東における森林火災の調査等。	30	その他	-	-	
11	国際水管理研究所	-	【拠出金】アジア地域における水管理手法の検討、施設整備・計画に関する提言・技術的指導。	30	その他	-	-	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0052

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	世界食料需給動向等総合調査・分析関係費			担当部局	大臣官房			作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	政策課食料安全保障室			参事官(食料安全保障) 岩間 浩	
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界の食料需給の変化を的確に捉え、我が国の食料の安定供給への影響について要因を分析することにより、食料安全保障上のリスク軽減を図る。また、食品の価格動向を迅速かつ的確に把握し、食品の価格安定対策の推進に資することにより、我が国の食料安定供給を図る。さらに、加工食品の生産量等の調査を実施することにより、食料自給率関連業務の推進に寄与する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	①海外の食料需給等現地調査：海外の食料需給動向等について、現地コンサルタント等を活用し、生育状況及び流通関係等の情報の収集・分析を行う。 ②食品価格動向調査：食品の価格安定対策の推進に資するため、国内の農産物の作柄や、国際的な穀物価格の高騰等が食品小売価格に与える影響を迅速かつ的確に把握する。 ③食品産業動態調査：食料自給率の算定及び産業連関表の推計に必要な基礎データを収集するため、加工食品の生産量等を把握する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算の状況	当初予算	153	152	132	133	149		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	153	152	132	133	149		
		執行額	148	144	129	-			
		執行率(%)	97%	95%	98%	-			
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	95%	98%	-				
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	食料安全保障確立対策調査費	133	149	・海外の食料需給等現地調査については、我が国と輸入需要の競合のおそれのある東南アジアの小麦やとうもろこしの需給に関する情報収集を拡充するため、増額要求している。 ・食品価格動向調査については、加工食品について、多種類にわたり、調査できる品目数、項目に限りがあることから、現行調査では把握が困難な価格情報を補完的に把握するため、国産別・輸入別、ブランド別等に販売価格等を網羅しているPOSデータを活用すべく、増額要求している。 ・また、衛星データの総合的な利活用に向けた研究会の開催、適応可能性調査を実施するための新たな要求をしている。					
	計	133	149						
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32年度	目標最終年度 年度
	①原料の大半を海外に依存する食品加工業者及び飼料製造業者等に対し、より活用される資料を作成し、安定的に原料調達を行う上での判断材料となることを目標とする。	食品加工業者及び飼料製造業者等に対するアンケートにおける評価結果(0~3点)の平均値。	成果実績	評価点	-	2	2.1	-	-
			目標値	評価点	-	1.5	1.5	1.5	-
			達成度	%	-	133	140	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ)なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32年度	目標最終年度 年度
		②消費者、生産者等に対して、食品価格動向についての情報を迅速かつ的確に提供し、価格安定に向けた取組を推進することを目標とする。		消費者、生産者等と省内関係課におけるアンケートの評価結果(0~3点)の平均値。	評価点	-	1.8	1.7	-
			目標値	評価点	-	1.5	1.5	1.5	-
			達成度	%	-	120	113	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	成果実績	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 32年度	目標最終年度 年度
		③食品製造事業者に対して、加工食品の生産量(米、小麦及び大豆を主な原料とする一部の加工食品については、原材料の量を含む)の調査結果を提供し、国産農畜産物の仕入れ方針の検討等に活用されることを目標とする。		本調査の調査対象事業者と省内関係課に対するアンケートの評価結果(0~3点)の平均値。	評価点	-	1.6	1.6	-
			目標値	評価点	-	1.5	1.5	1.5	
			達成度	%	-	107	107	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	調査結果の活用度についてのアンケート(食料安全保障室調べ) なお、目標値は評価点の中央値である1.5点。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①海外の情報収集拠点数 海外の食料需給等について、現地コンサルタント等を活用し、タイムリーに情報収集。			国	14	14	14	-	-
			当初見込み	国	15	15	14	14	14
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②調査回数 国内の農産物の作柄や、国際的な穀物価格等が食品の小売価格に与える影響を、迅速かつ的確に把握するために、最も頻度の高い品目で1週間に1度の調査を行う。			調査回数	50	50	50	-	-
			当初見込み	調査回数	50	50	50	51	50
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③対象となる品目数 食品産業動態調査について、行政上の基礎資料として、食料需給表等の作成のために必要となる品目の生産量等データを収集。			品目	111	111	111	-	-
			当初見込み	品目	111	111	111	111	111
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	①執行額/情報収集のための海外拠点数			円	2,798,294	3,209,206	3,150,464	2,876,231	
			計算式	円/拠点数	39,176,113/14	44,928,882/14	44,106,502/14	40,267,229/14	
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	②執行額/調査回数			円	1,438,344	1,350,000	1,360,800	1,308,706	
			計算式	円/調査回数	71,917,200/50	67,500,000/50	68,040,000/50	66,744,000/51	
単位当たり コスト	算出根拠		単位当たり コスト	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	③執行額/調査対象品目数			円	56,432	56,432	53,514	53,514	
			計算式	円/品目数	6,264,000/111	6,264,000/111	5,940,000/111	5,940,000/111	

政策評価	政策	1. 食料の安定供給の確保										
	施策	⑤様々なリスクに対応した食料安全保障の確立										
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標年度 年度			
			実績値	-	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	本事業により、農林水産省独自の食料需給情報の把握・分析と効果的な提供を図り、食料の安定供給に向けた取組に寄与する。											
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度		
				成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度			
			成果実績	-	-	-	-	-	-			
			目標値	-	-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

新経済・財政再生計画改革工程表
2018

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	海外の食料需給動向や加工食品の生産動向、食品の小売価格等を把握・分析することは、国民への食料安定供給に資するものであり、国民や社会のニーズは高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国の責務である、国民への食料の安定供給の確保に資する本業務については、引き続き国で実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	海外の食料需給動向や国内農産物の作柄等による食品小売価格への影響等を把握する唯一の政策手段であり、食料安全保障の確立に向け、必要性・優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、一者応札となった。(海外の食料需給等現地調査については、一者応札となる調査地域があった。)
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	行政上の基礎資料として作成しているものであり、また、入札により金額を決定しており、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成30年度の単位当たりコストは、平成28、29年度と比較してほぼ同水準であり、妥当な水準である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業の遂行に必要な現地コンサルタントへの支払いや翻訳経費、データ入力であり、合理的なものである。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、事業の遂行に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は約98%となっており、適正に執行されている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	報告書等について、必要部数以外はペーパーレス化に努める等により、経費削減を図っている。
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績として本事業の成果物の活用度に関するアンケート調査を行ったところ、成果目標値を上回っている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	職員の業務を、民間請負事業として専門的なノウハウを有する事業者が補完することにより、海外の食料需給等について、正確な情報を低コストで把握している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの実績となっている。
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は、食品関連事業者等において、原料調達や製品の販売促進等を行う上での判断材料、参考資料として活用されている。
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
点検・改善結果	点検結果		①総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、一部の調査地域で1者応札となった。入札不参加者に対するヒアリングの結果、地域によっては我が国との政治・経済的関係から現地調査が困難な場合があるとの回答があった。 ②総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、一者応札となった。入札不参加者に対するアンケートの結果、入札説明会から、入札書・提案書又は企画書等の提出期限までの準備時間が短かったといった意見があった。また、消費者、生産者等と省内関係課に対するアンケートの結果、公表スタイルに関する要望があった。 ③総合評価落札方式を採用し、競争性を確保したが、一者応札となった。入札説明書取得者にヒアリングを行ったところ、調査品目ごとの調査対象先リストを持ち合わせていないため、調査が困難であるとの意見があった。
	改善の方向性		①政治・経済情勢から現地調査が困難な地域に関して、現状に応じた現地調査の実施方法等の見直しを行う。 ②応札者が増えるよう、引き続き、可能な限り早期から入札手続きを開始し、適正に入札手続きを進める。また、消費者、生産者等と省内関係課に対するアンケート結果から、公表スタイルに関して、ニーズに即したものとなるよう改善を検討する。 ③平成31年度事業の入札については、落札者に対して調査対象品目ごとの調査対象事業者の名称(調査対象が工場の場合は工場の名称を含む。)を提供して新規参入を促す対応を行う。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善

・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
 ・資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。
 以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

(海外の食料需給等現地調査)
 29年度は海外の食料需給等現地調査を行う6地域のうち5地域で1者応札であったが、事前の説明会の実施などにより、情報提供に努めた結果、30年度は1地域(中国)のみ1者応札となった。今後中国については、応募上のネックとなっていた現地への義務的な訪問調査の実施について、調査員の保安上の理由等でその対応が困難な場合には、必要な情報が得られることを条件に文献調査などの代替手法による調査も可能となるよう仕様書を改善し、新規参入を促すこととしたい。
 (食品価格動向調査)
 単位当たりコスト(執行額/調査回数)は29年度から30年度にかけて1者応札により上昇したが、今後は入札説明会から、入札書・提案書又は企画書等の提出期限までの準備時間の改善を行い、事業者の参入しやすい事業とすることで、1者応札を改善し、単位あたりコストについても上昇しないようにしてまいりたい。
 (食品産業動態調査)
 今後、落札者に対して調査対象品目ごとの調査対象事業者の名称(調査対象が工場の場合は工場の名称を含む。)を提供を行うなど、調査に必要とされる情報の提供を充実させることによって、新規参入を促すこととしたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	00006	平成23年度	0006	平成24年度	0007	平成25年度	0067
平成26年度	0058	平成27年度	0051	平成28年度	0041	平成29年度	0041
平成30年度	農林水産省 (0044)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
129百万円

【総合評価入札】9者／17者

A. 民間企業等(9者)
129百万円

海外食料需給等に関する情報の収集・分析、協力店店頭における指定品目の小売価格等の調査・報告、米、小麦や大豆を原材料とする加工食品の生産量等のデータ収集・分析等

【随意契約】14者

B. 民間企業等(14者)
17百万円

海外食料需給等に関する情報の収集・分析、英文等翻訳、食品の小売価格の調査に係るデータ入力等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.株式会社インテージリサーチ			B.株式会社オノフ		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費	食品価格動向調査業務	68	雑役務費	家庭備蓄推進に係る冊子編集業務	3.5
	計		68	計		3.5
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インテージリサーチ	6012701004917	調査協力店舗における農林水産省が指定した品目の小売価格等の調査・集計・報告業務	68	一般競争契約 (総合評価)	1	98.6%	—
2	株式会社電通	4010401048922	食料の家庭備蓄の推進のための調査業務	11	一般競争契約 (総合評価)	3	72.2%	—
3	公益財団法人流通経済研究所	2010005019116	北米・オセアニア地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	10	一般競争契約 (総合評価)	2	77.2%	—
4	アイシーネット(株)	6030001000271	アジア地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	9	一般競争契約 (総合評価)	2	90.1%	—
5	みずほ情報総研株式会社	9010001027685	EU地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	7	一般競争契約 (総合評価)	2	64.2%	—
6	株式会社JSN	2110001008467	旧ソ連地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	7	一般競争契約 (総合評価)	2	90.4%	—
7	(社)食品需給研究センター	5011505000454	米、小麦、大豆等を原料とする加工食品の生産量等データの収集・分析業務	6	一般競争契約 (総合評価)	1	89.8%	—
8	(株)オリエンタルコンサルタンツグローバル	2011001100372	南米地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	6	一般競争契約 (総合評価)	3	77.8%	—
9	(株)三菱ケミカルリサーチ	5010001022137	中国地域における食料需給等現地情報収集・分析業務	6	一般競争契約 (総合評価)	1	81.4%	—

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0053

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	国際農業協力等委託・補助事業			担当部局	大臣官房国際部			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	平成35年度	担当課室	海外投資・協カグループ			海外投資・協カグループ長 平中 隆司	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	開発協カ大綱(平成27年2月閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	アジア・アフリカ等の開発途上国において飢餓や貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等が課題となっている中、本事業によって現地の人材育成、技術普及等を推進することを通じ、開発途上国における農業の発展、農業者の所得向上等を図る。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	アジア・アフリカ等の開発途上国への農業協カとして、我が国民間団体の知見や経験を活用し、 ①アフリカ等における現地起業家等の支援(補助率:定額) ②東南アジアの農業者招へいによる実践的な農業研修(補助率:定額) ③中南米の日系農業者との連携交流(委託) など、現地の農業者等を対象とする人材育成や技術普及等を実施。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲4	-	-	-	-		
		計	293	138	170	166	166		
	執行額	290	137	164					
	執行率(%)	99%	99%	96%					
	当初予算+補正予算に対 する執行額の割合(%)	98%	99%	96%					
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	政府開発援助食料安全保 障確立対策調査等委託費	36	36						
	政府開発援助食料安全保 障確立対策事業費補助金	69	69						
	食料安全保障確立対策調 査等委託費	61	61						
	計	166	166						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	①アフリカ等における現地 起業家等の支援(補助率: 定額) 事業終了後にアフリカ進出 に向けた事業計画を策定 する	事業終了後にアフリカ進出 に向けて策定された事業 計画数	成果実績	件数	-	-	1	-	-
			目標値	件数	-	-	1	-	3
			達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業報告書								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	②東南アジアの農業者招 へいによる実践的な農業 研修(補助率:定額) 本事業の研修生の8 割以上が、5年以内に地域 の中核農家になる。	研修修了生が研修後5年 以内に地域の中核農家にな った割合	成果実績	%	-	-	64	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	80
			達成度	%	-	-	80	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業報告書 ※どの程度の人数が毎年度地域の中核農家になるかは、その地域の状況により異なるため、予測することが困難である。このため、年度ご の目標を設定することはなじまない。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 35 年度
	③中南米の日系農業者との連携交流 本事業の研修終了者の8割以上が、5年以内に日系農業団体等のリーダー又はリーダー候補生(幹部)となる。		研修修了生が日系農業関係者のリーダー又はリーダー候補生となった割合	成果実績	%	-	-	4.2	-
目標値				%	-	-	-	-	80
達成度				%	-	-	5.2	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業報告書 ※どの程度の人数が毎年度リーダー又はリーダー候補生になるかは、その地域の状況により異なるため、予測することが困難である。このため、年度ごとの目標を設定することはなじまない。								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	①事業の採択件数	活動実績	件数	-	-	2	3	-	
当初見込み		件数	-	-	2	3	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	②日本への招へい人数(研修参加者)	活動実績	人	-	-	52	54	-	
当初見込み		人	-	-	50	50	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	③日系農業者向け研修参加者数(日本開催の研修参加者)	活動実績	人	-	-	28	28	-	
当初見込み		人	-	-	28	28	-		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	①事業執行額(百万円) ／ アフリカ進出に向けた事業計画を策定した事業者数	単位当たりコスト	百万円	-	-	36	33		
計算式		百万円/事業者数	-	-	36/1	33/1			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	②研修に要する費用(千円) ／ 参加者数(人)	単位当たりコスト	千円	-	-	350	336		
計算式		千円/人	-	-	18,225/52	18,164/54			
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	③研修に要する費用(千円) ／ 参加者数(人)	単位当たりコスト	千円	-	-	624	692		
計算式		千円/人	-	-	17,480/28	19,370/28			

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策		1 食料の安定供給の確保							
	施策		⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	アジア・アフリカ等の開発途上国における飢餓・貧困の削減、フードバリューチェーンの構築等の課題に対応すべく、農業生産の拡大や所得の向上のための手法確立及び途上国における人材育成等を実施することにより、世界の食料安全保障に貢献することで、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 年度	30年度	31年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置付けられ、広く国民や社会のニーズを反映したものととして、様々な施策と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	開発途上国における課題に対応する国際協力であり、相手国との関係に加え、採算性や関係機関との協力体制も考慮し、政府（農林水産省）の事業として実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国際協力の推進は、開発協力大綱のほか、総合的な食料安全保障の確立に係る施策の一環として、食料・農業・農村基本計画にも位置付けられており、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	4件全ての委託事業において一者応募は無かった。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国際協力の推進は、世界の食料需給安全保障への貢献を通じて、その受益者は被援助国に加えて我が国を含めた国際社会全体に及ぶものであり、また我が国と被援助国の関係強化にも資することから、負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは、年度ごとの研修内容及び普及技術により異なるため、適正な評価が困難である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率が90%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	事業を開始した平成25年度より繰越は行われていない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の必要性、効率性等の観点から、発注段階より事業内容や経費を精査して実施している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	①は成果実績が成果目標値を達成している。 ②については暫定値であるが、5年後の成果目標の達成に向けて実績を蓄積している途中であり、毎年度の経過を確認している。 ③については、5年後の成果目標の達成に向けて実績を蓄積している途中であり、毎年度の経過を確認している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	民間団体の知見や経験を活用して実施する国際協力であり、委託・補助という形態以外の手段・方法等が考えられない。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績について、当初見込みを達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及に活用しているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力に係る施策の検討資料として活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		交付先との連絡・調整等を通じて事業開始後の進捗状況や予算執行状況を把握するとともに、事業完了後は完成検査により事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックするなど事業の効率性確保に努めている。これまでの効率化の取組は以下のとおり。 1)平成22年度行政事業レビューの指摘を踏まえ、平成23年度予算より定量的な成果目標を設定。成果目標の達成に向けて、効果的に事業を実施。 2)平成24年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成25年度予算要求から、重点課題や重点地域に予算を重点化。 3)平成26年度予算要求からは、更に関係省庁・機関と連携して取り組むことで予算の効率化に努めている。 4)平成30年度公開プロセスの指摘を踏まえ、平成31年年度要求から事業目標やアウトカム・アウトプットを明確化。
	改善の方向性		平成30年度公開プロセスを踏まえ、事業の成果を的確に把握し、途上国の発展に貢献するとともに、日系企業の進出に資するよう、個別事業について適切な目標を設定した。具体的には、平成31年度要求の人材育成事業において目的(中期的にどのような人材を育成するか)を明確にし、 ①農業者(研修生)の8割以上が、研修終了後5年以内に地域の中核農家になる ②研修やセミナーの受講者から3者(社)以上が、事業終了後5年以内(令和7年度まで)に日本の食関連企業のパートナーになる といった政策目標を設定。 引き続きJICA等関係機関と密に連携するとともに、設定した政策目標については適宜見直し、事業効果の発現に効果的な方法を今後とも検討していく。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き、効果的・効率的な方法を検討していく。

備考

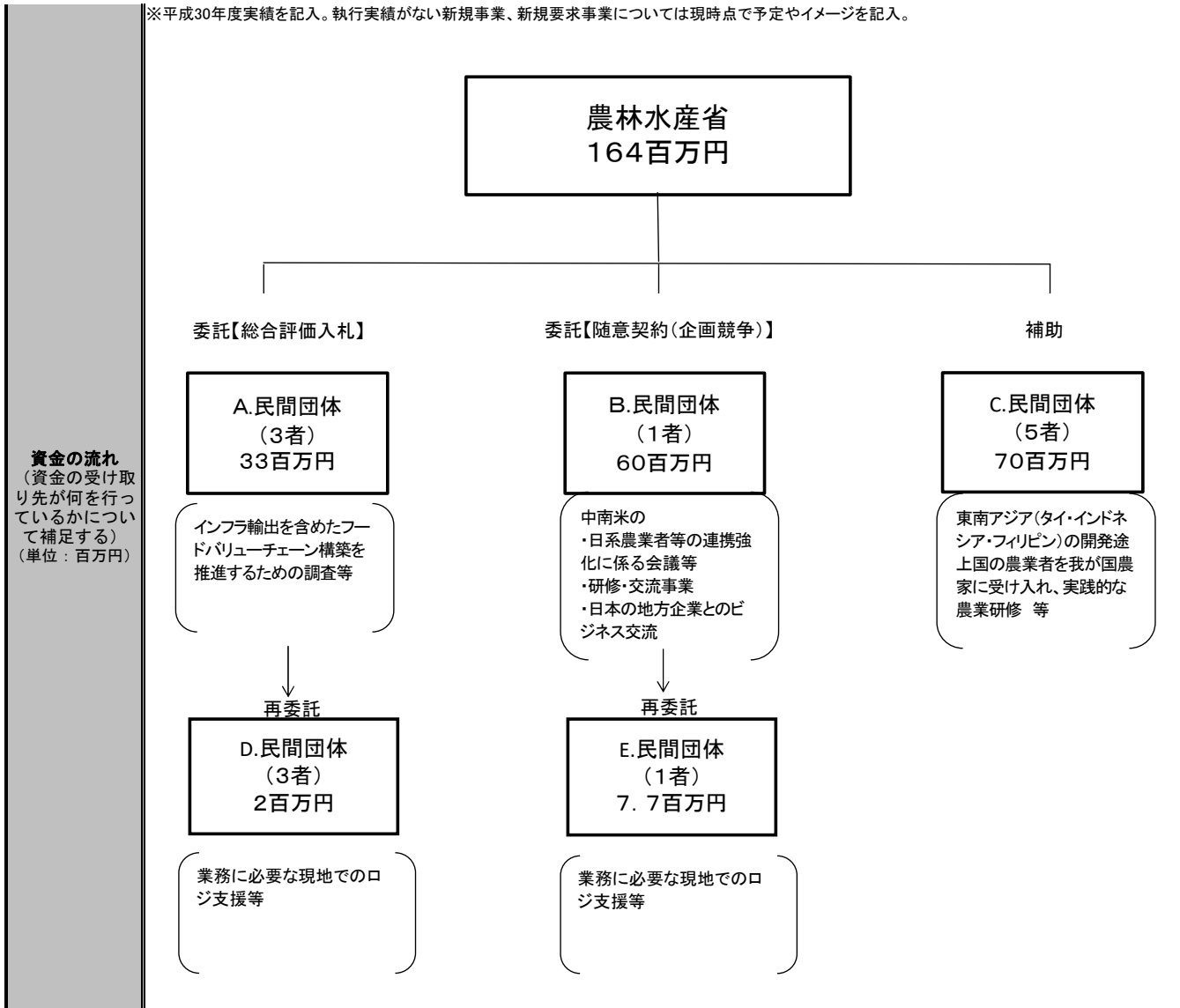
●公開プロセス実施年度：平成30年度
 レビューシート番号・事業名：0045国際農業協力等委託・補助事業
 結果：抜本的改善
 とりまとめコメント：
 ○事業の課題や問題点
 ・事業の成果を計測できるような指標を設定できていない。
 ・目標設定が低すぎたのではないか。
 ・(アフリカ)一部の団体については効果が上がっているようであるので、これが一部の人の富にならないようにしてほしい。このような活動によって日系企業の将来の拠点化に資するか。
 ・支援先について、当該年度のみならず、支援後の一定期間ウォッチし、支援成果を確認する必要があるのではないか。
 ・JICAの事業との関係をきちんと評価する。
 ・政策効果がまったく測定されていない。
 ○事業の改善の手法や見直しの方向性
 ・事業の目的をもっと明確にすることから開始して、その上で事業の具体的内容、方向性を決めるべきではないか。
 ・目標は適宜見直しが必要。
 ・事業者任せではなく、農林水産省として効果の測定を継続的に行う必要がある。
 ・いつまで支援を行うのか、明確な指標を設定した上で、適宜対象国を見直すこと。
 ・このような事業が行われていることを、日本においてもう少し知られるようにしてはどうか。
 ・個別事業のアウトカム指標をより直接的なものすべし。
 対応結果(方針)：事業の成果を的確に把握し、途上国の発展に貢献するとともに、日系企業の進出に資するよう、個別事業について適切な目標を設定した。具体的には、平成31年度要求の人材育成事業において目的(中期的にどのような人材を育成するか)を明確にし、
 ①農業者(研修生)の8割以上が、研修終了後5年以内に地域の中核農家になる
 ②研修やセミナーの受講者から3者(社)以上が、事業終了後5年以内(令和7年度まで)に日本の食関連企業のパートナーになる
 といった政策目標を設定。
 引き続きJICA等関係機関と密に連携するとともに、設定した政策目標については適宜見直すことも含め今年度中に検討し、事業効果の発現に効果的な方法を今後とも検討していく。

●フードバリューチェーンの構築について(HP参考)
http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0005	平成24年度	0006	平成25年度	0066
平成26年度	0057	平成27年度	0050	平成28年度	0040	平成29年度	0043
平成30年度	農林水産省 (0045)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.みずほ情報総研(株)			B.中央開発(株)		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事業実施に係る人件費	9.7	人件費	事業実施に係る人件費	18.9
	事業費	タンザニア及びコートジボワールにおけるセミナー運営費用等	6.2	事業費	中南米(ブラジル・パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン)及び日本における研修等に係る費用(旅費、宿泊費、通信費、消耗品費等)	31.2
	一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	2.2	一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	2.2
	計		18.1	再委託費	現地における会議・研修等のコーディネート、ロジ支援等に関する業務	7.7
			計		60	
	C.(社)国際農業者交流協会			D.KITAGAWA GmbH		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
人件費	事業実施に係る人件費	1.2	事業費	通訳・議事録作成・翻訳業務	1.2	
事業費	日本における研修及び研修効果発現のための現地調査及び指導等に係る費用(旅費、謝金、通訳料、翻訳料、消耗品費、通信運搬費等)	16.9				
一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	0.9				
計		19	計		1.2	
	E. CKC			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)	
事業費	現地における会議、研修等のロジ支援等に係る費用	7.7				
計		7.7	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	みずほ情報総研(株)	9010001027685	アフリカにおけるフードバリューチェーン構築のための人材育成	18.1	一般競争契約 (総合評価)	4	96.9%	
2	(株)大和総研	5010601035884	インフラ輸出技術利活用検討に係る調査等	10.5	一般競争契約 (総合評価)	5	68.5%	
3	アイ・シー・ネット(株)	6030001000271	アフリカにおける日本のインフラ輸出可能性調査	4.9	一般競争契約 (総合評価)	6	90.1%	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	中央開発(株)	5011101012993	中南米(ブラジル・パラグアイ・ボリビア・アルゼンチン)の日系農業者等との連携強化会議の開催、日本及び現地での研修の実施、日本企業とのビジネスマッチング等の交流	60	随意契約 (企画競争)	3	100%	

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業			担当部局庁	大臣官房			作成責任者		
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成31年度	担当課室	政策課技術政策室			技術政策室長 松本 賢英		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	ロボット新戦略(平成27年2月日本経済再生本部決定)					
主要政策・施策	科学技術・イノベーション、IT戦略			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	農林水産分野では、労働力不足が非常に深刻な問題となっており、省力化など生産性の飛躍的な向上を図り、我が国の農林水産業及び食品産業の成長産業化を促進するためには、ロボット技術やICTの活用が急務となっている。一方、農林水産分野への現場実装に際して、安全上の課題解決が必要なロボット技術があることから、安全性確保に向けた技術の検証やルールづくり等を支援し、ロボット導入のための基盤整備を進める。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農業等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	90	110	99	97	-			
		補正予算	▲0.4	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計	89.6	110	99	97	0				
	執行額	84	108	99	-					
執行率(%)	94%	98%	100%	-						
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	94%	98%	100%	-						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	農林水産業ロボット技術 活用推進事業費補助金	97	-	当該事業は、令和2年度概算要求からスマート農業総合推進対策 事業へ移行したため						
	計	97	-	-						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 30年度	目標最終年度 32年度	
	安全策の策定が必要なロ ボットシステムを、平成32 年までに7種類以上市販 化する。	成果実績	ロボットシステム数	-	-	5	5	-		
		目標値	ロボットシステム数	-	-	3	3	7		
		達成度	%	-	-	167	167	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において、「2020年(平成32年)までに農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されていることを根拠として、政策目標を同様の内容で定めている。 本事業では、新たなロボットのうち、無人走行するロボット農機など安全性のルールづくりが必要なロボットを対象として、機種を限定して成果目標を設定している。									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	安全性の検証等を行うロボットの機種数	活動実績	機種	2	3	5	-	-		
		当初見込み	機種	2	2	2	2	2		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/機種数			単位当たり コスト	百万円	42	36	20	49	
				計算式	百万円/機種	84/2	108/3	99/5	97/2	

政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保									
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度		
		実績値	-	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	我が国農林水産業においては、担い手の高齢化・減少、人手不足等が深刻化しており、食料の安定供給を図る上で、ロボット技術による生産性の飛躍的向上が必要である。本事業は、農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農業等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入に必要な環境の整備が推進され、我が国の食料安定供給に寄与する。										
	政策	2 農業の持続的な発展									
	施策	①先端技術の活用等による生産・流通システムの革新等									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度		
農林水産分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入		実績値	機種	-	11	14	-	-			
		目標値	機種	-	10	13	-	20			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
農林水産分野において、現場実装に際して安全上の課題解決が必要な自動走行農業機械や、農業等の散布を行うドローン等のロボット技術について、生産現場における安全性の検証及びこれに基づく安全確保策のルール作りなどを支援する。 これにより、規模拡大や省力化、作業の軽労化に資するロボット技術等の導入推進に寄与する。 なお、「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において、「2020年(平成32年)までに農林水産業・食品産業分野において省力化などに貢献する新たなロボットを20機種以上導入」と設定されていることを根拠として、政策目標を同様の内容で定めている。本事業では、新たなロボットのうち、無人走行するロボット農機など安全性のルールづくりが必要なロボットを対象として、機種を限定して成果目標を設定している。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-	-							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-											

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

新経済・財政再生計画改革工程表
2018

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。
事業の効率性	○	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。
	無	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。
	無	競争性のない随意契約となったものはないか。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。
	-	単位当たりコスト等の水準は妥当か。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。
	○	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)
	-	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)
	○	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。
	○	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。
関連事業	-	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
		所管府省名
		事業番号
		事業名

点検・改善結果	点検結果	担い手の減少、高齢化の進行等により労働力不足が深刻な問題となっている農林水産分野において、ロボット技術の導入による省力化や若者・女性など誰でも取り組める環境づくりは急務であり、「ロボット新戦略」(平成27年2月日本経済再生本部決定)において農林水産業がロボット活用を推進すべき分野と位置づけられるなど政策体系の中での優先度も高い。 補助金の支出先の選定に当たっては有識者等により構成された選定審査委員会において厳正かつ公正な選定を行うとともに、効率性も確保しながら進めているところである。
	改善の方向性	事業が効率的かつ有効に実施されるよう、引き続き事業実施主体の指導等に努める。

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

外部有識者等の知見を参考として、ロボット技術の研究開発や今後の現場実装の見込みを考慮して、対象とする技術を検討するなど、引き続き効率的な事業の実施に努めてまいりたい。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
平成26年度	新27-0015	平成27年度	0022	平成28年度	新28-0011	平成29年度	0044
平成30年度	農林水産省 (0046)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

**農林水産省
99百万円**



A. 民間団体等(株式会社・一般社団法人・コンソーシアム)
99百万円(3機関)

- ・ ドローン等小型の無人航空機に関する安全性確保策の検討を行う事業者に資金を補助。
- ・ ロボット農機に関する安全性確保策の検討及び遠隔監視によるロボット農機の無人での完全自動走行の実現に向けた検証を行う事業者に資金を補助。

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0055

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)								
事業名	家畜伝染病予防費			担当部局庁	消費・安全局			
事業開始年度	昭和19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	動物衛生課			
作成責任者	動物衛生課長 熊谷 法夫							
会計区分	一般会計							
根拠法令 (具体的な条項も記載)	家畜伝染病予防法第58条、第59条、第60条、第60条の2			関係する計画、通知等	家畜伝染病予防費負担金交付要綱(平成23年農林水産事務次官依命通知)、へい殺畜等手当金等交付規程(昭和32年農林省告示)、家畜伝染病予防法第58条に規定される手当金の交付に際し家畜等の評価額を決定する評価基準について(昭和26年畜産局長通知)			
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近隣のアジア諸国を含めた世界各地で、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の国際的に家畜の生産に大きな被害を及ぼしている家畜の伝染性疾患が発生しており、これらの疾患の病原体がわが国に侵入することが危惧されている。これらの家畜の伝染性疾患の発生予防のため、全国で一定水準の検査を定期的の実施するとともに、疾病発生時には適切かつ迅速にまん延防止措置を講じる。また、家畜の所有者においても、早期通報や衛生管理の徹底がなされる下支えを行うことにより、家畜の伝染病のまん延を防止する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>都道府県は家畜伝染病予防法に基づき、畜産農家の巡回指導やモニタリング検査等による伝染病発生予防対策を実施し、伝染病発生時には特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、家畜の殺処分等の伝染病まん延防止措置を実施している。農林水産省ではこれらの活動に対し、家畜伝染病予防法に基づき、①口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨーネ病等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への手当金(患畜:評価額の1/3又は4/5、疑似患畜:評価額の4/5)、焼却・埋却に要した費用の一部(1/2)を、所有者に交付(患畜処理手当等交付金)。</p> <p>②家畜伝染病予防法第16条に規定する、口蹄疫等の家畜伝染病の発生時に、殺処分した家畜等への特別手当金(患畜:評価額の2/3、疑似患畜:評価額の1/5)を所有者に交付(患畜処理手当等交付金)。</p> <p>③都道府県が実施する家畜伝染病予防事業の費用の全部又は一部(家畜防疫員旅費(10/10)、評価人手当及び旅費(10/10)、雇入れ獣医師手当(1/2)、動物用生物学的製剤の購入費(1/2)、薬品費(10/10)、衛生資材費(1/2)、消毒に要した費用(1/2)、焼却又は埋却に要した費用(1/2))を負担。また、都道府県が移動制限に起因する売上げの減少額等を生産者に交付する場合、その1/2を負担(家畜伝染病予防費負担金)。</p> <p>④家畜伝染病予防法第17条の2に規定される指定家畜に係る殺処分や焼却・埋却のに要した費用の全額を、所有者に交付(家畜伝染病予防費負担金)。</p>							
実施方法	負担、交付							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		当初予算	3,231	3,231	3,231	3,264	3,288	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	192	-	▲ 78	-	-	
	計	3,423	3,231	3,153	3,264	3,288		
	執行額	3,204	2,636	2,908	-	-		
執行率(%)	94%	82%	92%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	99%	82%	90%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	(目)家畜伝染病予防費負担金	2,025	2,046	令和元年10月からの消費税増税に伴う自然増。				
	(目)患畜処理手当等交付金	1,239	1,242					
	計	3,264	3,288					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	家畜伝染病の発生があった事例のうち、まん延防止措置が適切にできず、まん延させてしまった事例の件数。(家畜防疫上、成果目標である0件を継続することが重要であることから、目標の最終年度は設定しない。)	成果実績	件	0	0	0	-	-
		目標値	件	0	0	0	0	0
		達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	家畜伝染病予防法に基づく、都道府県からの家畜伝染病の発生報告							

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	家畜伝染病予防事業において、都道府県が行った牛及び豚の臨床検査実施頭数	活動実績		千頭	13,823	16,700	16,567	-
当初見込み			千頭	10,198	9,823	6,779	8,304	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	家畜伝染病予防費負担金(交付額)／県(事業実施都道府県数)	単位当たりコスト	千円	43,526	34,735	40,181	43,071	
		計算式	千円/都道府県		2,045,734/47	1,632,530/47	1,888,499/47	2,024,345/47

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値		-	-	-	-	-	-	
			目標値		-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	主要な家畜の伝染性疾患の発生予防及びまん延防止対策を講ずることにより畜産物の安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績		-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績		-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、食の安全及び農産物の安定供給に寄与することを目的としており国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、家畜伝染病の発生予防とまん延の防止のため、家畜伝染病予防法に基づき実施する措置に対して交付するものであり、国費で措置することが必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、家畜伝染病の発生予防とまん延の防止のため、家畜伝染病予防法に基づき実施する措置に対して交付するものであり、優先度の高い事業である。

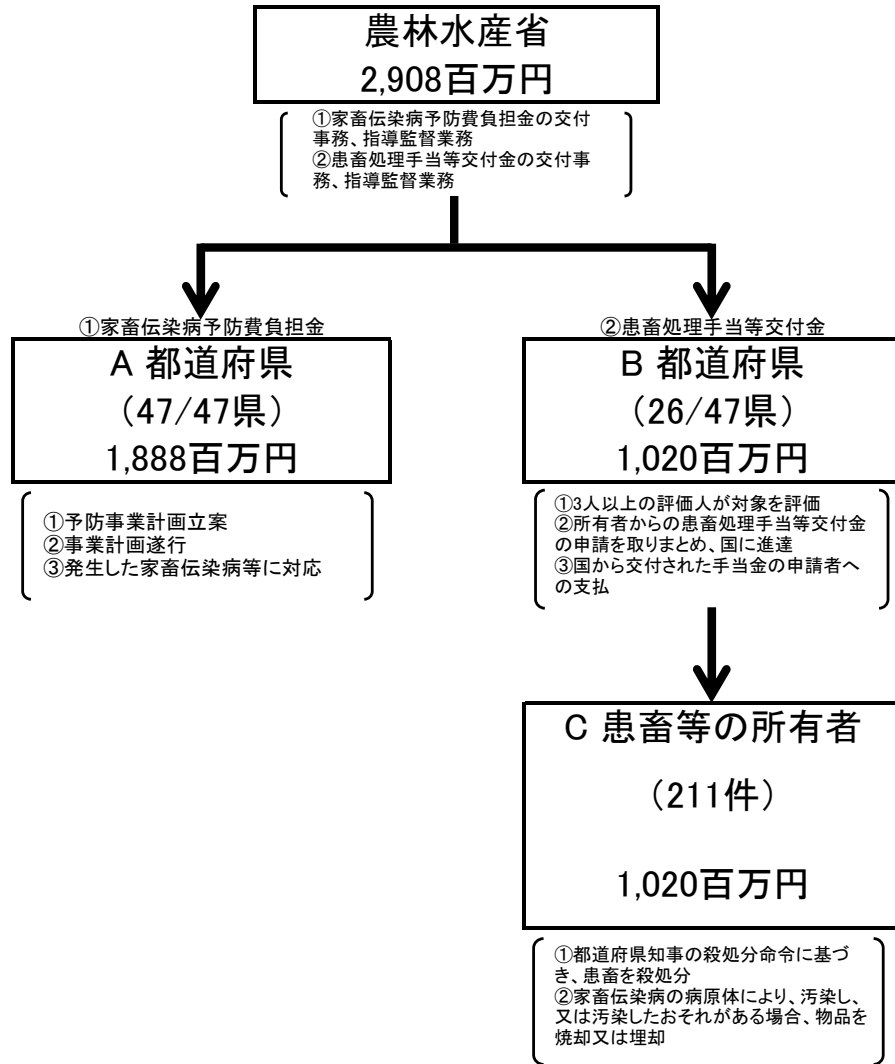
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は補助金等交付事業であり、家畜伝染病予防費負担金交付要綱に基づき適切に支出している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、受益者との負担関係は適切である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、コスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対して家畜伝染病予防法に基づきその費用を一部又は全部を交付するものであり、資金の流れは適切である。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は都道府県が実施する家畜伝染病予防法に基づく措置に対してその費用を交付するものであり、費目・使途については限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本事業により都道府県が実施した予防措置により、家畜疾病のまん延を防止することができたことから、防疫措置に要する費用等について不要が生じた。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業開始前に全ての都道府県に対してヒアリングを行い、必要な対策に限って計画がなされているか精査するとともに、事業実績についても精査し、必要な費用のみを対象に交付している。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	家畜伝染病の発生事例のうち、まん延させてしまった事例は0件であり、目標は達成出来ている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、都道府県の畜産主務課と事業の執行に係るやり取りを直接実施する等、効果的かつコストを抑えるよう努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	事業実績により、実施計画に沿って発生予防の取組が実施されたことを確認した。また、家畜伝染病の発生事例については、まん延防止措置等、効果的な防疫活動が実施された。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業による成果物はないため、該当しない。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	平成30年度は、近隣国等で発生があった高病原性鳥インフルエンザ(中国では2例発生)、口蹄疫(韓国では4例、中国では20例発生)、アフリカ豚コレラ(中国では134例発生)については、国内での発生を予防することができた。また、本事業により、都道府県が発生予防の取組及び発生時の迅速かつ適切な防疫措置を実施できたことにより、平成30年度は17事例の豚コレラの発生があったが、いずれも国内の2県のみでの発生であり、まん延を防止させることができた。 現在においても、中国・韓国等近隣国地域での口蹄疫やアフリカ豚コレラ等の発生が継続し、我が国への疾病侵入リスクは依然として高いことから、引き続き、都道府県が発生予防の取組及び疾病が発生した場合の迅速な防疫措置が実施できるよう、今後も、本事業を適切に執行する。 患畜処理手当等交付金については、家畜の評価額が適当であるか、また、当該動物の所有者の飼養衛生管理、早期通報、まん延防止措置等の状況を総合的に勘案し、手当金等の減額の有無を審査する等、引き続き適切な運営を確保する。	
	改善の方向性	家畜伝染病予防費負担金については、引き続き、都道府県に対するヒアリングにおいて、必要な対策に限った事業計画となっているか精査するとともに、事業実施内容の事後確認において、都道府県による家畜防疫に関して真に必要な経費のみを対象として交付することで、本事業の適切な運用を確保しているところ。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現り状況	引き続き、都道府県の家畜伝染病予防事業計画の精査及びヒアリングを実施し、適正な事業執行に努めてまいりたい。		
備考			
-			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0001	平成23年度	0045	平成24年度	0025	平成25年度	0001
平成26年度	0001	平成27年度	0001	平成28年度	0044	平成29年度	0045
平成30年度	農林水産省 (0048)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



A.愛知県			B.北海道		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
焼却費及び埋却費	焼却又は埋却に要した費用	215	殺処分した家畜等への手当金	殺処分したヨーネ病患畜及びその死体の焼却・埋却に係る費用	358
物品購入費	動物用生物学的製剤、薬品及び衛生資材の購入費	108			
消毒費	消毒に要した費用	80			
報酬費・旅費	評価人・雇入獣医師の報酬費及び防疫員・評価人旅費	7			
計		410	計		358
C.a(個人)			D.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
殺処分した家畜等への手当金	殺処分した豚コレラ病議事患畜等に対する手当金	242			
計		242	計		0

費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	愛知県	1000020230006	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	411	補助金等交付	-	--	
2	岐阜県	4000020210005	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	303	補助金等交付	-	--	
3	北海道	7000020010006	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	284	補助金等交付	-	--	
4	群馬県	7000020100005	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	63	補助金等交付	-	--	
5	大阪府	4000020270008	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	50	補助金等交付	-	--	
6	鹿児島県	8000020460001	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	49	補助金等交付	-	--	
7	茨城県	2000020080004	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	41	補助金等交付	-	--	
8	長野県	1000020200000	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	34	補助金等交付	-	--	
9	滋賀県	7000020250007	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	34	補助金等交付	-	--	
10	岩手県	4000020030007	家畜伝染病予防費負担金 (口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、ヨウネ病等)	34	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病)	358	補助金等交付	-	--	
2	岐阜県	4000020210005	患畜処理手当等交付金 (豚コレラ)	294	補助金等交付	-	--	
3	愛知県	1000020230006	患畜処理手当等交付金 (豚コレラ)	247	補助金等交付	-	--	
4	鹿児島県	8000020460001	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病、採血事故)	36	補助金等交付	-	--	
5	滋賀県	7000020250007	患畜処理手当等交付金 (豚コレラ、ヨウネ病)	22	補助金等交付	-	--	
6	大阪府	4000020270008	患畜処理手当等交付金 (豚コレラ)	22	補助金等交付	-	--	
7	熊本県	7000020430005	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病)	8	補助金等交付	-	--	
8	群馬県	7000020100005	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病)	6	補助金等交付	-	--	
9	岩手県	4000020030007	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病)	4	補助金等交付	-	--	
10	鳥取県	7000020310000	患畜処理手当等交付金 (ヨウネ病)	4	補助金等交付	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0056

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	植物防疫事業交付金			担当部局庁	消費・安全局			作成責任者	
事業開始年度	昭和60年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	植物防疫課			植物防疫課長 望月 光顕	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	植物防疫法第35条第1項			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(H27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	広域に発生し、急激にまん延して農作物に重大な被害を与える病害虫について、その発生動向等を調査し、防除を要する病害虫や防除対策に関する情報を農業者等に提供することにより、病害虫の防除を効果的かつ効率的に行い、その被害を防止して農業生産の安定と助長を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	病害虫による農業被害を防止するため、国は、農作物に重大な損害を与えるものとして農林水産大臣が指定した病害虫(指定有害動物)について、都道府県の協力を得て、発生動向等を調査し、その後の発生予測と防除対策に関する情報を取りまとめ、農業者等の関係者に提供している(発生予察事業)。本交付金は、植物防疫法に基づき、都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費と、農業者等に対し病害虫に関する情報提供や防除指導等を行う病害虫防除所の運営に要する経費を47都道府県に交付する。(交付率:定額)								
実施方法	交付								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	290	290	290	291	291		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	290	290	290	291	291		
	執行額	290	290	290					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	100%	100%	100%					
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
(目)植物防疫事業交付金	291	291	-						
計	291	291							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	病害虫管理に係る活動に発生予察情報を利用した生産者の割合	生産者の営農活動における発生予察情報の利用率(発生予察情報を活用している生産者数/アンケート調査を実施した生産者数)	成果実績	%	-	-	74.6	-	-
		目標値	%	-	-	70	-	70	
		達成度	%	-	-	106.6	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	全国の生産者(各都道府県10者)を対象とした発生予察情報の活用状況に関するアンケート調査 ※植物防疫は農業生産を行う上で最低限必要な取組であり、発生予察情報の提供を通じ、継続して病害虫のまん延防止を図ることが不可欠であることから、目標最終年度の設定はなじまない。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	指定有害動物の発生予察情報(発生予報)の発表件数(都道府県から農家等に向けて提供された情報)	活動実績	件数	470	471	470	-	-	
		当初見込み	件数	476	477	475	470	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	指定有害動物の発生予察情報の発表にかかる1件当たりの国費投入額 植物防疫事業交付金執行額/発生予報の発表件数	単位当たりコスト	万円	62	62	62	62		
		計算式	百万円/件数		290.470/470	290.470/471	290.470/470	291.472/470	

政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保								
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	農作物に重大な損害を与える傾向がある病害虫について、発生動向や防除に関する情報(発生予察情報)を農業者等へ提供するとともに、都道府県病害虫防除所の運営を補助することで、地域における植物防疫体制を整備・保持することに寄与する。これにより生産者における効果的かつ効率的な防除の実践を可能とし、農作物への被害を防止することで、食料の安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値				-	-	-	-	-	-	
達成度				%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	発生予察事業は、我が国農業の安定生産のため、国内における分布が局地的でなく、且つ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向がある指定有害動植物を対象として実施しており、食料の安定供給を求める国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	植物防疫法第23条第1項の規定により、国は指定有害動植物について、発生予察事業を行うこととされている。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	発生予察事業は、農作物に重大な損害を与える病害虫を適期かつ的確に防除するために必要な情報を農業者に提供するものであり、防除対策の根幹として、農産物の国民に対する安定供給を図る上で必要かつ優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	植物防疫法第35条の規定により、農家数、農地面積等の基準に基づき各都道府県に交付されている。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	植物防疫法第23条の規定により、国は指定有害動植物について発生予察事業を行い、都道府県は、国が行う発生予察事業に協力しなければならないとされている。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	発生予察情報1件当たり60万円程度であり、病害虫がまん延した場合の被害額を踏まえると、単位当たりのコスト水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	県の組織上、事業の一部を委託しなければならない場合、各県の規則に基づき地方独立行政法人(県農業試験場)に調査や分析等を委託しており、中間段階の支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途について、具体的な用途例を示し限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は、100%となっている。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	前年度からの繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	都道府県病害虫防除所から関係機関や農業者に対し発生予察情報を提供する際、Eメールの活用などにより、コスト削減に努めている。	

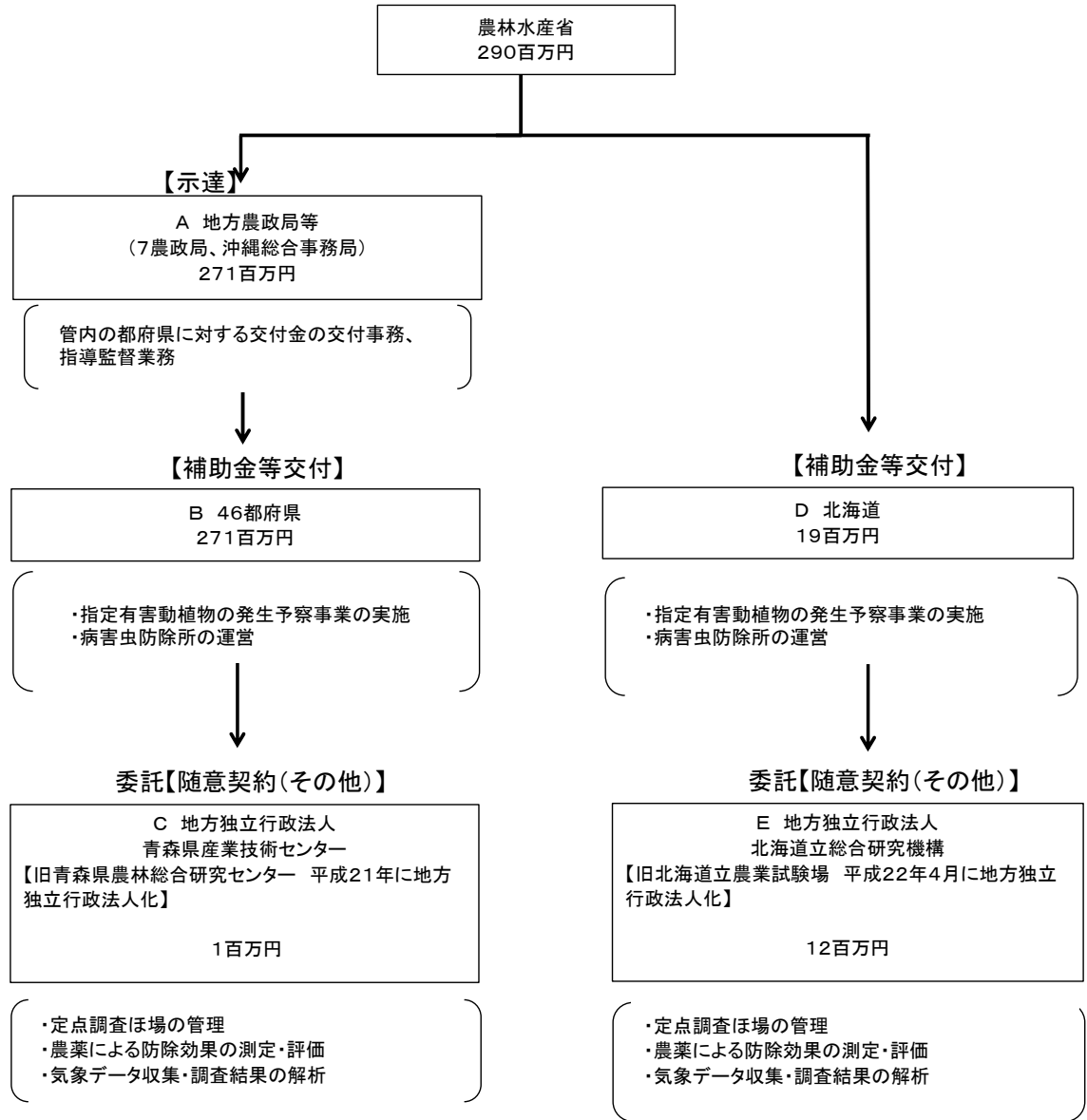
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は見込みに見合ったものであった。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	フェロモントラップ等を活用した簡便な調査方法の導入などにより、効果的かつ低コストな調査を実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	H30年度の活動実績は、当初見込みをわずかに下回ったものの概ね見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	発生予察情報は、病害虫防除を適期かつ確に行うための基本的な情報として、全国の農業者や関係機関に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、病害虫の発生動向や防除対策に関する情報を農業者等に提供する発生予察事業を実施するために必要な経費として、国が植物防疫法第35条に基づき都道府県に交付する義務的経費であり、①都道府県が国の発生予察事業に協力するために要する経費、②発生予察、防除指導等を行うために設置されている都道府県病害虫防除所の運営に要する経費、について支援している。 ・また、毎年ほぼ100%の高い執行率となっており、事業のニーズは高い。 ・防除指導者や生産者にとって、本事業により提供される情報は、防除指導時の根拠となるほか、防除計画策定のための基幹情報となっており、継続的な事業の実施が求められている。 	
	改善の方向性	平成27年度の行政事業レビュー(公開プロセス)において、防除指導者だけでなく個々の生産者が見ても活用しやすく、より適時適切な防除に資する発生予察情報の提供といった課題が挙げられており、新たな防除対策や薬剤抵抗性の出現情報など、引き続き提供情報の改善を図る。	
外部有識者の所見			
外部有識者点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
事業内容の一部改善	<ul style="list-style-type: none"> ・活動実績において、当初の見込みを下回ったものがある。 ・単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)に比べて上昇している。 以上のことから、「支援方策の見直し」及び「単位当たりコストの検証・見直し」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	発生予察事業は病害虫の発生動向や防除に関する情報を提供する事業であり、病害虫の発生はその年々の気象の変化等の不確定要素に左右されるものであることから、発生予報の発表件数は、当初の見込みや単位当たりコストの当初見込みと比較し増減が生じることはやむを得ない面があるが、引き続き適正な事業執行に努める。なお、現在、ICT技術を活用した迅速かつ効率的な発生予察の実証に取り組んでいるところであり、今後、成果が得られ次第、より効率的な事業が実施できるよう取り組む。		
備考			
<p>○国と地方に関する「三位一体の改革」の一環として、植物防疫法で定める都道府県への交付金のうち、病害虫防除所職員の設置費(人件費の一部)については、平成16年度予算において一般財源化。これにより、都道府県は裁量による職員配置が可能となる。</p> <p>○平成25年度財務省予算執行調査において、①調査の結果明らかになった執行実態を踏まえ、適切な予算計上に努めるべき。②交付対象となる標準的な用途例を示し、都道府県に周知することで、より適正な予算執行に努めるべき。③Eメール等の活用を推進して効率的な予算執行に努めるべきとの指摘を受けた。これらの指摘を受け、①旅費等について、都道府県における実際の執行状況を踏まえて、予算積算の見直しを行った。②「植物防疫事業交付金実施要領」(平成26年3月20日付け25消安第5726号農林水産事務次官依命通知)で、対象経費の用途例は植物防疫課長が別に定める旨を規定するとともに、「植物防疫事業交付金の適正執行について」(平成26年2月5日付け25消安第5234号植物防疫課長通知)により、交付対象経費及び対象外経費の用途例を示して、都道府県に周知した。③都道府県において、発生予察情報の利用者の要望を踏まえ、紙媒体だけでなく、ホームページや電子メール等による情報提供を推進し、効率的な執行に努めることとした。</p> <p>○平成27年度行政事業レビュー(公開プロセス)の対象(事業番号0003・植物防疫事業交付金)となり、評価結果は、有識者6名全員「事業内容の一部改善」となった。</p> <p>この評価結果の理由として、必要な事業であり、「効率的・効果的に行う努力が必要」、「国、都道府県、農業者の受益関係の中で農業者が恩恵を十分に感じる制度でなければならないので、広報活動を強化すべき」といった意見があげられた。</p> <p>平成26年に実施したアンケート及び平成27年度行政事業レビュー(公開プロセス)を受けて、「発生予察情報に関するアンケート及び行政事業レビュー(公開プロセス)の結果を踏まえた対応について」(平成28年3月4日付け27消安第5899号植物防疫課長通知)により、発生予察情報の内容の充実、ICTやプレスリリースなどを利用した情報提供方法の改善、研修会や講習会等での発生予察情報の周知等を推進することとした。</p> <p>【用語解説】</p> <p>○指定有害動植物:国内における分布が局地的でなく、且つ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定した病害虫。(植物防疫法第22条)</p> <p>○発生予察:現時点での病害虫の発生状況を的確に把握・解析し、将来のある時点における発生程度や発生量、さらには農作物が受ける被害を予測し、それに基づく防除の実施を判断する技術。</p> <p>○病害虫防除所:地方における植物の検疫及び防除に資するため都道府県が設置する機関。(植物防疫法第32条)</p> <p>○発生予察情報:発生予察事業により都道府県が発表する情報で、発生予報、警報、注意報及び特殊報の4種類。発生予報は定期的に発表され、病害虫の種類毎に、予想される発生時期、発生面積、発生程度、平年比、前年比及び発生地域等を記載。警報、注意報は病害虫の防除対策の重要性や緊急性が高い場合、特殊報は新規病害虫が発生した場合に発表。</p> <p>○病害虫防除員:都道府県が発生予察事業その他防除に関する事務に従事させるため、必要に応じて条例で定める区域ごとに置く、非常勤職員。</p> <p>○巡回調査地点:都道府県の主要産地を中心に、各産地に設置される病害虫の発生量を調査するほ場、圃地。病害虫防除所職員や病害虫防除員が都道府県内を巡回して調査する。</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0068	平成23年度	0053	平成24年度	0027	平成25年度	0003
平成26年度	0003	平成27年度	0003	平成28年度	0045	平成29年度	0046
平成30年度	農林水産省 (0049)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※A: 四捨五入の関係で計と内訳は一致しない。

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.関東農政局			B.長野県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	長野県	11	需用費	調査用資材、事務用品等	5
交付金	茨城県	10	備品費	人工気象器等	2
交付金	埼玉県	8	使用料・賃賃料	会議室使用量、JPPNET使用量	1
交付金	千葉県	8	委託料	予察ほ場設置委託	1
交付金	栃木県	7	旅費	発生予察調査、会議出席等	1
交付金	静岡県	7	雑務役費	雑務役費	1
交付金	群馬県	6			
交付金	神奈川県	4			
交付金	山梨県	4			
交付金	東京都	2			
計		67	計		11
C.地方独立行政法人青森県産業技術センター			D.北海道		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	調査用資材、試験用資材等	1	委託費	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 (調査委託料)	12
			備品費	調査分析機器、ほ場管理用機器	2
			旅費	病害虫発生予察調査、会議出席	2
			需用費	消耗品費、印刷製本、燃料、修繕料	1
			借料及び損料	農業情報システム利用料金等	1
			その他	公用車税金、気象データ使用量等	1
計		1	計		19
E.地方独立行政法人北海道総合研究機構			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	調査補助員賃金	4			
物品購入費	調査用資材、事務用品等	3			
旅費	病害虫発生調査、会議出席	1			
使用料・賃借料	事務機器や車両のレンタル料	1			
その他	光熱費、通信費等	3			
計		12	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	67	その他	-	--	
2	東北農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	47	その他	-	--	
3	九州農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	44	その他	-	--	
4	中国四国農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	41	その他	-	--	
5	近畿農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	27	その他	-	--	
6	東海農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	20	その他	-	--	
7	北陸農政局	5000012080001	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	19	その他	-	--	
8	沖縄総合事務局	2000012010019	管内の都府県に対する交付金の交付事務、指導監督等業務(示達)	4	その他	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	長野県	1000020200000	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	11	補助金等交付	-	--	
2	茨城県	2000020080004	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	10	補助金等交付	-	--	
3	福島県	7000020070009	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	9	補助金等交付	-	--	
4	新潟県	5000020150002	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	9	補助金等交付	-	--	
5	岩手県	4000020030007	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	9	補助金等交付	-	--	
6	埼玉県	1000020110001	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
7	秋田県	1000020050008	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
8	福岡県	6000020400009	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
9	愛知県	1000020230006	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	
10	兵庫県	8000020280003	①指定有害動植物の発生予察事業の実施、②病害虫防除所の運営	8	補助金等交付	-	--	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	地方独立行政法人 青森県産業技術センター	5420005005492	①定点調査ほ場の管理②農薬による防除効果の測定・評価③気象データ収集・調査結果の解析	1	随意契約 (その他)	-	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0057

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	水産防疫対策事業			担当部局庁	消費・安全局			作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	平成35年度	担当課室	畜水産安全管理課			畜水産安全管理課長 石川 清康		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	持続的養殖生産確保法第14条(試験研究等の推進)			関係する 計画、通知等	水産基本計画(平成29年4月28日閣議決定) 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、平成30年6月1日改訂) 規制改革実施計画(平成30年6月15日閣議決定)					
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業の目的は、我が国における水産動物疾病の清浄性を維持し、養殖生産や水産資源における疾病発生による被害を防ぎ、水産物の安定供給を行うことである。目的達成には、国内で未発生の疾病の侵入防止、国内で既発生の疾病について、まん延防止、発生の低減を図るという課題があるため、本事業を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	①国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集や、天然水域における疾病の清浄性確認の調査 ②水産動物の伝染性疾病の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良等の水産防疫技術に関する開発や調査研究や、魚病診断機関における検査精度管理体制の確立 ③国内の水産防疫対策を担う技術者の養成 ④都道府県、漁協、養殖業者等関係者が一体となって行う、水産防疫体制整備プログラムの作成や、研修や技術指導、種苗の検査等の養殖場における衛生管理強化・疾病防止の支援対策を推進する取組を支援する。 (補助率:定額, 1/2)									
実施方法	委託・請負、補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	63	63	63	70	98			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲2	-	-	-	-			
	計	61	63	63	70	98				
	執行額	61	61	62						
	執行率(%)	100%	97%	98%						
	当初予算+補正予算に対する 執行額の割合(%)	97%	97%	98%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	(目)食料安全保障確立対策 調査等委託費			事業内容の拡充 (国際的に重要な疾病の国際基準に対応した調査を実施し、輸出が見込まれる錦鯉の低病原性ウイルスの検査法を開発するための増)						
	水産動物防疫体制整備モデル 事業	57	85							
	(目)食料安全保障確立対策 事業費補助金									
	水産動物防疫体制整備モデル 事業	13	13							
計	70	98								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 35年度	
	【アウトカム(1)】 持続的養殖生産確保法に基 づく特定疾病について、未侵 入の疾病数を維持すること。	未侵入の特定疾病数	成果実績	疾病数	21	21	21	-	-	
			目標値	疾病数	21	21	21	21	21	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	【持続的養殖生産確保法に基づく都道府県からの特定疾病についての届出】 (我が国に侵入した特定疾病数を、対象疾病数から除いた数を記載、28年7月より法で対象とする特定疾病数が、11疾病から24疾病に増えている。)									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 35年度	
	【アウトカム(2)】 持続的養殖生産確保法に基 づく特定疾病について、侵入 した疾病の年間発生数が 過去3年間の平均を下回るこ と。	特定疾病の年間発生数	成果実績	件	27	37	47	-	-	
			目標値	件	-	-	32	38	-	
			達成度	%	-	-	68	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	【持続的養殖生産確保法に基づく都道府県からの特定疾病発生についての届出】 (特定疾病数が28年7月より11から24に増えたため、以降の発生件数が目標より増加している。)									

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	水産動物疾病のリスク評価に係る基礎調査実施数	活動実績	件	4	4	4	-	-
当初見込み		件	2	4	4	4	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	水産動物疾病の診断・予防・まん延防止に係る技術開発数	活動実績	件	4	4	4	-	-
当初見込み		件	2	4	4	4	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	国内の水産防疫対策を担う者の研修参加のべ人数 (30年まで毎年100人を実施)	活動実績	人	131	150	101	-	-
当初見込み		人	100	100	100	100	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	水産防疫体制整備プログラムの作成、疾病サーベイランス、衛生管理強化・疾病防止支援対策推進に取り組んだ地域数(31年度からの実施事業)	活動実績	件	-	-	-	-	-
当初見込み		件	-	-	-	2	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	事業委託費/特定疾病数	単位当たりコスト	百万円	2.5	2.6	2.6	-	
		計算式	百万円/疾病数		61/24	63/24	63/24	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係							
	水産動物の疾病の発生予防及びまん延防止のため、 ① 国内外における水産動物疾病の国内への侵入リスクやまん延リスク等の評価及びリスク評価に資する、感受性動物、伝播様式、病原体の不活化条件、国内外の浸潤状況等の情報データ収集、及び天然水域における疾病の清浄性確認の調査② 水産動物の伝染性疾病的の予防、まん延防止に資する、診断法の開発・改良等の、水産防疫技術に関する開発や調査研究、及び魚病診断機関における検査精度管理体制の確立③ 国内の水産防疫対策を担う技術者の養成、を行うことにより、安全な水産物の安定供給に寄与する。 また、国内の養殖場等における疾病発生及びまん延を防止、輸出水産動物・食品において求められる養殖海域の疾病清浄化を進めるため、都道府県、漁協、養殖業者等関係者が一体となって行う、水産防疫の体制整備を推進することにより、水産物の安定供給及び輸出促進に寄与する。								
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
	-								
	取組事項	分野:	-						
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業の目的は、養殖業に大きな被害をもたらすリスクの高い疾病の未然防止と、仮に発生した場合の被害の最小化であり、食料の安定供給という社会ニーズを反映したものである。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	伝染性疾病的の侵入防止及びまん延防止において、疾病は、県境を越えて感染が拡大するため、国が積極的に担うべき分野である。このため、輸入防疫を適切に措置するとともに、国内防疫についても国が主導的な役割を果たし、疾病の浸潤状況を踏まえて、必要な調査・研究を行い、都道府県に防疫指針やガイドラインを示す必要がある。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	国内の養殖業に多大な被害をもたらすリスクの高い疾病の水際防疫の強化に直結する事業であり、優先度は高い。

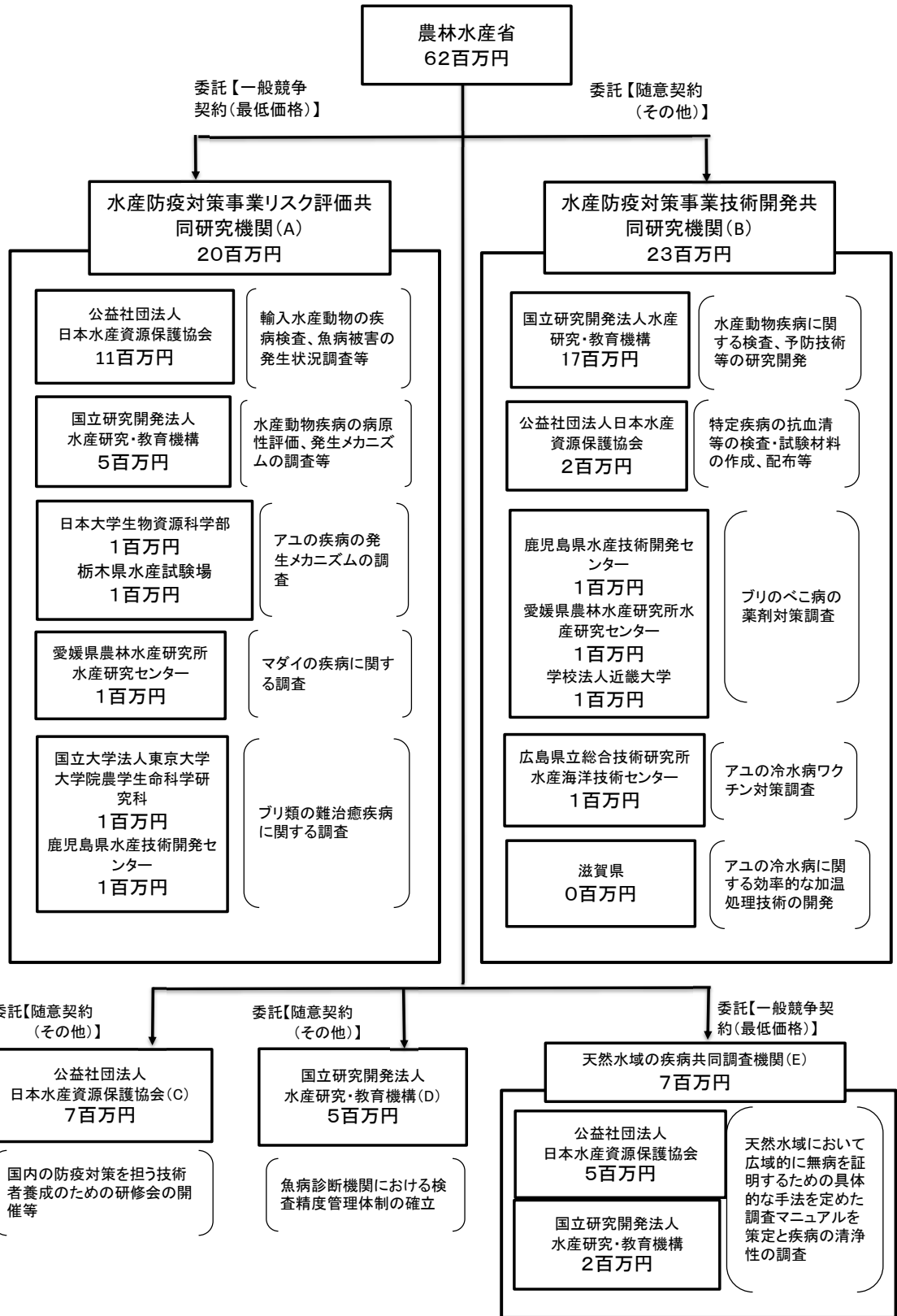
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	一般競争入札により競争性を確保してきたが、魚病や防疫に関する高度な専門性が必要とされることもあり、一者応札となった。積極的に広報を行い、参入の拡大を促進するとともに、昨年度からの改善点として、新規参入者であっても調査内容の検討等の期間を十分に与えるよう、仕様書に対して資料提供の招請により、公告前に広く意見を求めた上で、一部の契約を一般競争(総合評価落札方式)へと見直した。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	負担関係は妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業メニューの増加等、事業内容や入札結果によって変動するため、単位当たりのコストのみで妥当性を判断することはできないが、執行に当たりコスト削減を図り、事業目的に即した必要な支出のみとなっていることから、妥当である。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	毎年精査を行い、事業目的に即し必要不可欠な項目に限定している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は98%であり、不用率は小さい。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	効率的な事業の実施のため、毎年度、事業課題額の見直し・絞り込みを行っている。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	新たな特定疾病の侵入は確認されておらず、目標は達成されている。報告の対象となる特定疾病数が増加したことや、個人池での発生による件数が増加したが、養殖業者における件数は例年並みであった。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	発生や被害の大きい疾病等を優先的に行うなど、事業課題を毎年度見直ししながら最も効果的に事業を実施している				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動指標は当初見込みと同等以上である。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業の研究成果等は、年度末に都道府県全国会議を開催し、直接報告するとともに、都道府県等の関係者間で共有し、水産動物疾病の予防及びまん延防止に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果		本事業の調達については、一般競争入札により透明性を確保しつつ実施してきたが、魚病や防疫に関する高度な専門性が必要とされることもあり、平成30年度は一者応札の結果となった。 また、研修のあり方について、5段階評価で受講者にアンケートを行ったところ、「研修全体の科目の充実度」、「水産防疫への役立ち度」とも平均4.3との回答であり、研修は効果的に実施されていると評価できる。				
	改善の方向性		令和元年度事業の調達においては、積極的に広報を行い、参入の拡大を促進するとともに、新規参入者であっても調査内容の検討等の期間を十分に与えるよう、公示日・公示期間の早期化・長期化を行った。また、一部事業について、新規参入者を図るため、資料提供の招請により公告前に広く仕様書に対する意見を求めた上で、総合評価落札方式へと見直した。 次年度も、事業内容の説明とともに、総合評価落札方式については、資料提供の招請により公告前に広く仕様書に対する意見を求める。また、単独での参加が難しい場合は、共同での参加も可能であること等の関連情報について、改めて広報を行うとともに、事業内容の検討期間をとれるよう、引き続き、早期に公示し、公示期間を確保する。				
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善の	<ul style="list-style-type: none"> ・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・資金の流れA、B、C及びDについて、前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 以上のことから、「支援策の見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・低病原性ウイルスによる疾病については、臨床症状に現れないことが多く、発生まで発見することが困難であることから成果目標を達成できなかった。疾病の発生拡大を防ぐため、低病原性ウイルスに係る調査等を現在行っており、令和2年度予算において、その早期発見が可能となる検査法の開発等の事業の予算要求をしている。 ・本事業は、水産動物疾病の病原性や伝播経路の解明、リスク評価、検査精度管理体制の構築や、水域における疾病の清浄性の確保等、極めて専門性の高い事業であることから、実施可能な民間団体等は、専門分野における高度な知見や技術を有するところに限定される状況にあるが、どのような点を改善すればより公募への参加が容易になるか対象を拡げてアンケート調査を行うこととした。この結果もふまえ、団体等に対して事業内容をよりわかりやすく具体的に示すとともに、単独での参加が難しい場合は、複数の団体等が共同で公募に参加可能であることを、改めて周知する等の改善を行う。事業内容を検討する期間が十分とれるよう、引き続き公示日の早期化などの改善を進める。また、今年中に、さらなる周知のため、地方を含めた水産防疫関係者の会議等において、事業内容の説明を行う機会を設ける。 						
備考							
持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病は、水産防疫体制の見直しに伴う省令改正(平成28年7月27日施行)により、11疾病(うち平成28年4月時点の国内未侵入のものは9疾病)から24疾病(同21疾病)に増加している。							

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0070	平成23年度	0055	平成24年度	0030	平成25年度	0006
平成26年度	0006	平成27年度	0006	平成28年度	0046	平成29年度	0047
平成30年度	農林水産省 (0050)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックごと に最大の金額が支 出されている者 について記載する。 費目と使途の双方 で実情が分かるよ うに記載）	A.(公社)日本水産資源保護協会			B.国立研究開発法人 水産研究・教育機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	職員人件費	4	消耗品費	検査用品、PCR等分析試薬等	9
	一般管理費	光熱水費等	2	賃金	契約職員等賃金	5
	施設借料	会議室、検査室借料	2	諸経費	光熱費	2
	消耗品費	検体、検査試薬等調査・検査用品等、通信費	1	雑役務費	遺伝子解析業務等	0
	賃金	補助者賃金	1	消費税	消費税	0
	旅費	旅費	1	旅費	会議出席、調査旅費等	0
	消費税	消費税	0			
	謝金	委員、調査員謝金	0			
計		11	計		16	
	C.(公社)日本水産資源保護協会			D.国立研究開発法人 水産研究・教育機構		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	職員人件費	2	消耗品費	検査用品、分析試薬等	3
	謝金	講師謝金	2	賃金	契約職員等賃金	1
	一般管理費	光熱水費等	1	旅費	会議出席、調査旅費等	1
	消耗品費	検体、試薬等実習資材等	1	一般管理費	光熱水費等	1
	旅費	講師旅費	1	消費税	消費税	0
	施設借料	研修室借料	0			
	賃金	研修補助賃金	0			
	消費税	消費税	0			
	原稿料	研修教材	0			
	計		7	計		6
	E.(公社)日本水産資源保護協会			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	職員人件費	2			
	一般管理費	光熱水費等	1			
	施設借料	会議室、検査室借料	1			
	消耗品費	検体、検査試薬等調査・検査用品等、通信費	1			
	賃金	補助者賃金	0			
	謝金	委員謝金等	0			
	消費税	消費税	0			
	旅費	会議出席、調査旅費等	0			
	計		5	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益社団法人日本水産資源保護協会	1010005004102	輸入水産動物の疾病検査、 魚病被害の発生状況調査等	11	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
2	国立研究開発法人水産研究・教育機構	1020005004051	水産動物疾病の病原性評 価、発生メカニズムの調査等	6	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
3	日本大学生物資源科学部	5010005002382	アユの疾病の発生メカニ ズムの調査	1	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
4	国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科	5010005007398	ブリ類の難治癒疾病に関す る調査	1	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
5	栃木県水産試験場	5000020090000	アユの疾病の発生メカニ ズムの調査	1	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
6	愛媛県農林水産研究所水産研究センター	1000020380008	マダイの疾病に関する調査	1	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-
7	鹿児島県水産技術開発センター	8000020460001	ブリ類の難治癒疾病に関す る調査	1	一般競争契約 (最低価格)	1	98%	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0058

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	消費・安全対策交付金			担当部局庁	消費・安全局			作成責任者		
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	平成36年度	担当課室	総務課			総務課長 沖 和尚		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	将来にわたり安全な食料の安定供給を確保するため、科学的知見に基づく農畜水産物の適切なリスク管理の取組や伝染性疾病・病害虫のまん延防止等を実施する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。(交付率:定額) (1)農畜水産物の安全性の向上 (2)食品トレーサビリティの普及 (3)伝染性疾病・病害虫のまん延防止									
実施方法	交付									
予算額・執行額 (単位:百万円)		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算の状況	当初予算	1,810	1,910	2,038	2,017	4,993			
		補正予算	1,999	896	-	-	-			
		前年度から繰越し	48	1,909	1,693	99	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 1,909	▲ 1,693	▲ 99	-	-			
		予備費等	279	433	78	-	-			
		計	2,227	3,455	3,710	2,116	4,993			
	執行額	2,169	3,218	3,423						
	執行率(%)	97%	93%	92%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	57%	115%	168%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	(目)食料安全保障確立対策推進交付金	1,860	3,978	ツマジロクサヨトウのまん延防止対策や豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の家畜の伝染性疾病への対応等経費を拡充						
	(目)食料安全保障確立対策整備交付金	157	1,015							
	計	2,017	4,993							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	取組をした都道府県において、市場流通した二枚貝等による貝毒食中毒の発生を0件とする。	市場流通した二枚貝等による貝毒食中毒発生件数	成果実績	件	0	0	0	-	-	
			目標値	件	0	0	0	-	0	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	厚生労働省からの情報提供により把握									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度	
	食品トレーサビリティの取組を実施した都道府県において、すべての食品で出入荷記録を保存している食品事業者等の割合を71.2%にする。	食品事業者等の出入荷記録の保存取組率(食品事業者アンケートによる調査結果:出入荷記録の保存食品事業者数/食品事業者数)	成果実績	%	-	70.2	71	-	-	
			目標値	%	-	70.4	71.2	-	71.2	
			達成度	%	-	99.7	99.7	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成30年度 消費・安全対策交付金の事業成果報告書により把握									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度
	家畜伝染病・侵入警戒調査 対象病害虫の新たなまん 延件数を毎年0件とする。	新たなまん延件数		成果実績	件	0	0	0
		目標値	件	0	0	0	-	0
		達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	家畜伝染予防法に基づく、都道府県からの家畜伝染病の発生報告等により把握							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	(1)都道府県等で農畜産物の安全の向上に取り組んだ 事業実施主体数(水産物の安全性の確保)	活動実績		都道府県数	28	28	28	-
当初見込み		都道府県数	28	28	28	28	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	(2)食品トレーサビリティの普及に取り組んだ都道府県 数	活動実績		都道府県数	1	1	1	-
当初見込み		都道府県数	1	1	1	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	(3)都道府県等で伝染性疾病・病害虫の発生予防・ま ん延防止に取り組んだ事業実施主体数	活動実績		団体数	344	320	303	-
当初見込み		団体数	260	315	291	278	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	決算額 / (1)都道府県等で農畜産物の安全の向上 に取り組んだ事業実施主体数 (水産物の安全性の確保)	単位当たり コスト		万円	77	67	71	82
計算式		万円/件数	2,160/28	1,881/28	1,979/28	2,287/28		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	(2)都道府県等で食品トレーサビリティの 普及に取り組んだ事業実施主体数	単位当たり コスト		万円	15	15	20	-
計算式		万円/件数	15/1	15/1	20/1	-		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	(3)都道府県等で伝染性疾病・病害虫の 発生予防・まん延防止に取り組んだ事業実施主体数	単位当たり コスト		万円	579	953	1,068	599
計算式		万円/件数	199,171/344	304,806/320	323,550/303	166,507/278		

政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保									
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度		
		カドミウムの推定摂取量	実績値	μg/Kg 体重/ 週	2.3	2.3	2.3	-	-		
			目標値	μg/Kg 体重/ 週	7	7	7	-	7		
		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度		
		肉用鶏農場における食中毒菌に対する衛生管理の実施割合	実績値	%	-	-	87	-	-		
			目標値	%	-	-	85	-	90		
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度			
	生産者における農畜水産物の出荷記録の保存(基礎トレーサビリティ)の取組率	実績値	%	72.4	67	62.8	-	-			
目標値		%	72	73	74	-	75				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
<p>都道府県等は、次の各分野について、地域の実態を踏まえて具体的な目標を設定し、その目標を達成するために必要な事業を総合的に実施する。</p> <p>①国産農畜産物の安全性の向上、②食品トレーサビリティの普及、③伝染性疾病・作物の病害虫の発生予防・まん延防止。</p> <p>地方の自主性の下、①の取組の有害化学物質・微生物による食品汚染の実態等の汚染低減対策により、健康リスクの低減に資する。また、②の取組の生産者等のトレーサビリティの取組の普及により、食品事故等が発生した場合の迅速な回収等に資し、消費者の健康被害の拡大の防止に寄与する。更に、①及び②の取組により、食の安全及び安定供給に寄与する。</p>											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度		
		成果実績	-	-	-	-	-	-			
		目標値	-	-	-	-	-	-			
	達成度	%	-	-	-	-	-				
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-											

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

政策評価

新経済・財政再生計画改革工程表
2018

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善		
項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	○	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。
	○	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。
	○	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。
事業の効率性	×	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。
	有	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。
	有	競争性のない随意契約となったものはないか。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。
	○	単位当たりコスト等の水準は妥当か。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。
	○	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)
	○	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)
事業の有効性	○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。
	○	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。
関連事業	○	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)
		所管府省名 事業番号 事業名
		農林水産省 0005 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費
		消費・安全対策交付金は、国が策定した有害化学物質・微生物の複数の汚染防止・低減対策の中から都道府県等が地域の実態に即した対策に取り組むことができるよう、地域における対策の実行可能性や有効性の検証を支援するものである。 有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費は、我が国に流通する食品の安全性を向上させるため、食品等の有害化学物質・有害微生物の含有・汚染実態を調査したり、事業者と連携して実施可能な汚染防止・低減技術の検討をしたりするためのものである。

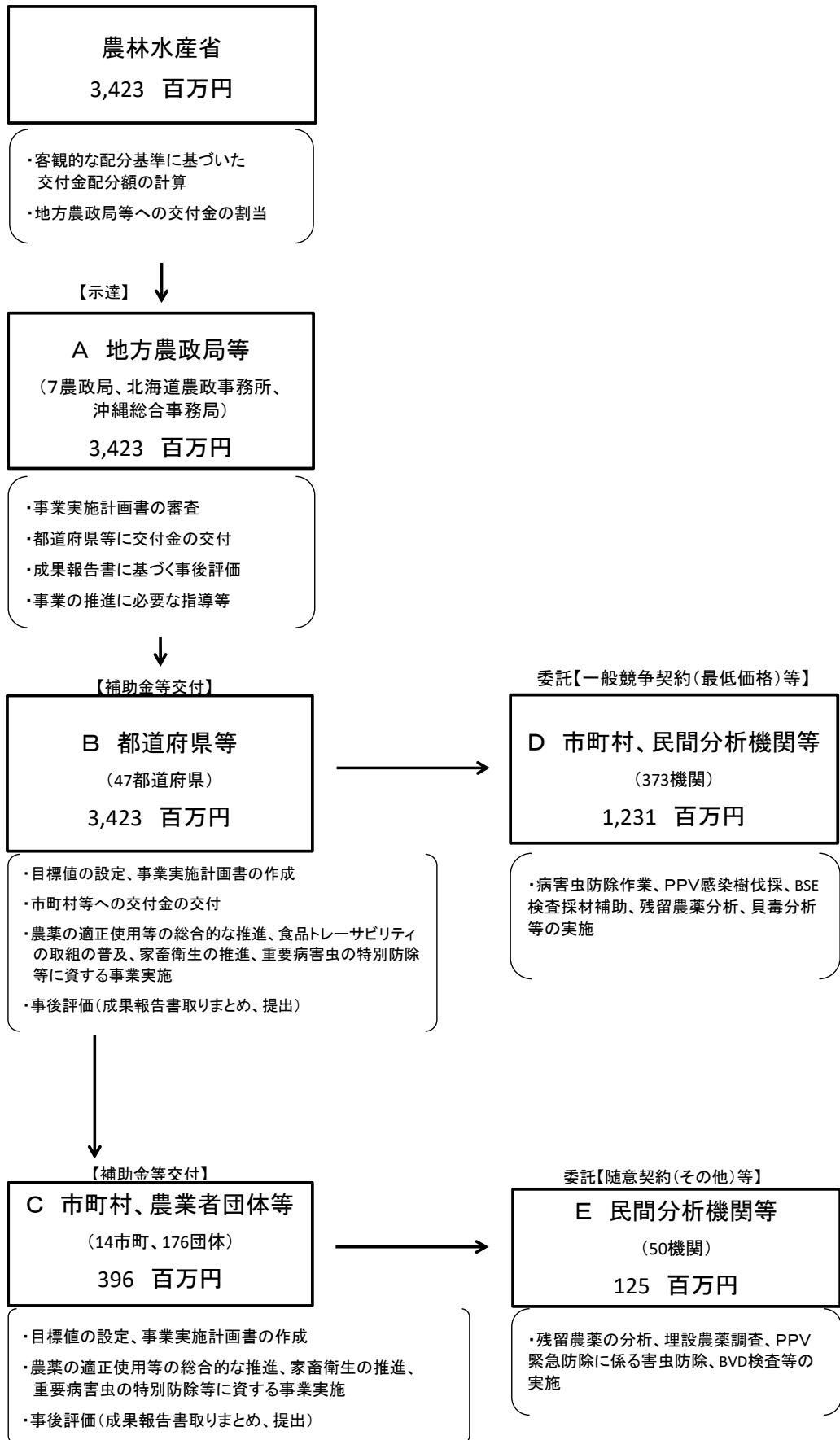
点検・改善結果	点検結果	<p>①本交付金は、地方の自主性の下で実施される事業として位置づけられており、都道府県等からの要望も高い。また、年度途中で発生する病害虫被害による損失補填等にも機動的に対応することとしている。</p> <p>②「支出先の選定における競争性・透明性の向上」については、平成23年度の実施要領の改正により、一般競争入札による相手方選定に努めるとともに、少額随契となる場合であっても、見積合わせを行うよう周知している。</p> <p>③各年度の執行率は、平成28年度97%、平成29年度93%、平成30年度92%、と高い水準で推移しており、不用の主な原因についても、入札残・執行残によるものである。</p> <p>平成30年度の繰越額の主なものとしては、ウメ輪紋病の根絶対策事業、車両消毒施設整備事業及び焼却施設整備事業において、事業計画の変更、感染樹等の補償処理等、事業の性質上その実施に相当な期間を要したことから繰り越しをしたのものである。</p> <p>④各事業の実施主体は、取り組むべき課題に応じて実施要領に定める目標値の設定の考え方にに基づき目標設定を行い、この目標に向けて各種事業に取り組んでおり、事業実施主体の事業成果等は都道府県全体で事後評価を行った上で、地方農政局長等へ報告することとなっている。また、地方農政局長等においても、学識経験者等第三者の意見を踏まえて管内の評価結果・内容の妥当性を評価し、その結果をHPで公表している。</p>
	改善の方向性	<p>執行率の向上のため、一層の進捗管理を行うとともに、入札や随意契約における見積合わせによる入札残が見込まれる場合は、各都道府県における事業の追加や再配分(割当)を検討し、予算の効率的な執行に努める。</p> <p>また、1者応札が生じていることから、資格・仕様内容等の適正化、入札情報の積極的な周知、公告期間の延長等に努めるよう都道府県に改めて求める。</p>
外部有識者の所見		
<p>農畜水産物のリスク管理は重要であり、また、地域の実態を踏まえることが考慮されていることは評価される。</p> <p>国としては、各都道府県において発生確率や損害等を適切に分析したうえで、事業が実施されているか管理する必要がある、交付金の配分も調整する必要がある。</p>		
行政事業レビュー推進チームの所見		
一部の改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たりコストについて、当初の見込み(積算時)及び前年度の実績に比べて上昇している。 ・外部有識者から、各都道府県における分析を踏まえた事業の執行管理等について指摘があった。 <p>以上のことから、「単位当たりコストの検証・見直し」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況		
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・単位当たりコストについては、年度途中の疾病や病害虫の発生状況などにより、当初の見込み(積算時)や前年度実績に比較し増減があるところであるが、引き続き要因分析を行うとともに、適正な事業執行に努めたい。 ・交付金の配分に当たっては、消費・安全対策交付金実施要領に定める配分基準に基づき配分額を決定しているが、事業実施主体の実績報告書を基に、都道府県段階及び国(地方農政局等)段階の2段階で、事業の成果について、学識経験者等第三者の意見を聞き、事後評価を行い、事後評価の結果が低い都道府県等に対し、次年度以降の当該都道府県等への交付額を減額するなどの調整を行っている。また、年度途中に家畜及び養殖水産動物の疾病のまん延や農作物の重要病害虫の発生等の緊急事態に機動的に対応するため、特別型交付金として、予算額の一部を保留し、都道府県知事等から対策の実施に必要な交付金の交付申請があった場合には、交付金を配分しているところであり、引き続き適正な執行管理に努めたい。 	
備考		
<p>【用語の解説】 食品トレーサビリティ:食品がどこから来てどこへ行ったかわかるようにしておくこと。具体的には、個々の農林漁業者や食品事業者が、取引に関する情報等を記録・保存しておくこと。</p>		

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0062	平成23年度	0048	平成24年度	0032	平成25年度	0008
平成26年度	0007	平成27年度	0007	平成28年度	0047	平成29年度	0048
平成30年度	農林水産省 (0051)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.関東農政局			B.北海道		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	交付金	神奈川県へ交付	577	委託費	市、団体への委託費	550
	交付金	長野県へ交付	217	交付金	市町、農業者団体への交付	32
	交付金	東京都へ交付	171	物品購入費	防除資材、安全キャビネット、消耗品等	221
	交付金	埼玉県へ交付	42	旅費	会議出席、管理指導等	11
	交付金	茨城県へ交付	34	賃金	臨時職員賃金	3
	交付金	静岡県へ交付	26	謝金	検討会講師謝金	0
	交付金	千葉県へ交付	19	その他	機器借料、会場借料	53
	交付金	栃木県へ交付	16	その他	機器点検費	1
交付金	山梨県へ交付	14	その他	印刷製本費、通信運搬費	0	
交付金	群馬県へ交付	12				
計		1,128	計		871	
	C.原村			D.奈良造園土木(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	防疫協力金	94	その他	直接工事費	56
				その他	現場管理費	24
				その他	一般管理費	15
				その他	共通仮設費	6
	計		94	計		101
	E.愛知県経済農業協同組合連合会			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	分析費	残留農薬分析費	35			
	計		35	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	関東農政局	5000012080001	管内の都県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	1,128	その他	-	-	
2	北海道農政事務所	5000012080001	管内の道に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	872	その他	-	-	
3	九州農政局	5000012080001	管内の府県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	435	その他	-	-	
4	近畿農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	421	その他	-	-	
5	東海農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	229	その他	-	-	
6	中国四国農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	131	その他	-	-	
7	東北農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	100	その他	-	-	
8	北陸農政局	5000012080001	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	57	その他	-	-	
9	沖縄総合事務局	2000012010019	管内の県に対する交付金の交付事務、指導監督業務(示達)	51	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道	7000020010006	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	773	補助金等交付	-	-	
2	北海道	7000020010006	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	99	補助金等交付	-	-	
3	神奈川県	1000020140007	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	530	補助金等交付	-	-	
4	神奈川県	1000020140007	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	47	補助金等交付	-	-	
5	大阪府	4000020270008	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	233	補助金等交付	-	-	
6	大阪府	4000020270008	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	32	補助金等交付	-	-	
7	鹿児島県	8000020460001	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	265	補助金等交付	-	-	
8	長野県	1000020200000	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	209	補助金等交付	-	-	
9	長野県	1000020200000	重要病害虫の発生予防・まん延防止に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	8	補助金等交付	-	-	
10	愛知県	1000020230006	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	170	補助金等交付	-	-	
11	東京都	8000020130001	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	171	補助金等交付	-	-	
12	兵庫県	8000020280003	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	110	補助金等交付	-	-	
13	宮崎県	4000020450006	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	108	補助金等交付	-	-	
14	沖縄県	1000020470007	重要病害虫の発生予防・まん延防止、家畜衛生の推進、農薬の適正使用等の総合的な推進等に係る事業実施計画の作成、事業の実施・事後評価等	51	補助金等交付	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	原村	3000020203637	テンサイシスト緊急防除	94	補助金等交付	-	-	-
2	青梅市	8000020132055	ウメ輪紋ウイルス(PPV)に 係る樹木調査、薬剤散布、 植物の枝打ち等	45	補助金等交付	-	-	-
3	愛知県養豚農業協 同組合	4180005002895	豚コレラのまん延防止	16	補助金等交付	-	-	-
4	愛知県養豚農業協 同組合	4180005002895	農場バイオセキュリティ対 策	9	補助金等交付	-	-	-
5	川西市	9000020282171	ウメ輪紋ウイルス(PPV)に 係る対象樹のサンプリング 調査等	15	補助金等交付	-	-	-
6	愛知県猟友会	4180005005089	豚コレラのまん延防止	11	補助金等交付	-	-	-
7	兵庫県農業検査協 議会	-	残留農薬分析・調査研究委 託等	9	補助金等交付	-	-	-
8	えびの市	4000020452092	農畜産物等のリスク管理措 置の検証	8	補助金等交付	-	-	-
9	都城市自衛防疫推 進協議会	-	農場バイオセキュリティ	7	補助金等交付	-	-	-
10	山口県養鶏協会	-	農場バイオセキュリティ向 上	6	補助金等交付	-	-	-
11	一般社団法人食の 安全分析センター	6350005005540	農薬の残留確認調査	6	補助金等交付	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	奈良造園土木(株)	7020001021185	PPV感染樹木の伐採及び 焼却等	43	一般競争契約 (最低価格)	9	90%	-
2	奈良造園土木(株)	7020001021185	PPV感染樹木の伐採及び 焼却等	34	一般競争契約 (最低価格)	5	90%	-
3	奈良造園土木(株)	7020001021185	PPV感染樹木の伐採及び 焼却等	24	一般競争契約 (最低価格)	7	92%	-
4	(株)あぐりクリエイ 信州諏訪	4100001026732	土壌消毒によるHs防除	78	随意契約 (その他)	-	-	-
5	(株)あぐりクリエイ 信州諏訪	4100001026732	石灰窒素によるHs防除	8	随意契約 (その他)	-	-	-
6	(株)早水組	8460301003219	止水対策作業	75	随意契約 (その他)	-	-	-
7	(株)早水組	8460301003219	排水対策に伴う草刈及び 測量	1	随意契約 (その他)	-	-	-
8	(株)早水組	8460301003219	沈砂池土砂処理料	0	随意契約 (少額)	-	-	-
9	オホーツク網走農業 協同組合	9460305001325	ジャガイモシロシストセン チュウ緊急防除に係るまん 延防止対策業務委託	68	随意契約 (その他)	-	-	-
10	オホーツク網走農業 協同組合	9460305001325	ジャガイモシロシストセン チュウの緊急防除に係るま ん延防止対策業務委託	1	随意契約 (その他)	-	-	-
11	オホーツク網走農業 協同組合	9460305001325	洗車料	0	随意契約 (少額)	-	-	-
12	網走市	2000020012114	ジャガイモシロシストセン チュウ緊急防除に係る防除 協力金の交付業務委託	64	随意契約 (その他)	-	-	-
13	(株)丸田組	5460301003262	止水対策作業	59	随意契約 (その他)	-	-	-
14	(株)環境造園	1020001022651	PPV感染樹木の伐採及び 焼却等	27	一般競争契約 (最低価格)	8	91%	-
15	(株)環境造園	1020001022651	PPV感染樹木の伐採及び 焼却等	25	一般競争契約 (最低価格)	7	92%	-
16	(株)そうけん	9460301003176	止水対策作業	48	随意契約 (その他)	-	-	-
17	喜界町	5000020465291	アリモドキ防除調査	41	随意契約 (その他)	-	-	-
18	喜界町	5000020465291	カンキツグリーニング(CG)病侵入 警戒調査	0	随意契約 (その他)	-	-	-
19	喜界町	5000020465291	特殊病害虫進入警戒調査	0	随意契約 (その他)	-	-	-
20	土屋工業(株)	4460301003189	止水対策作業	37	随意契約 (その他)	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0059

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)

事業名	家畜衛生対策事業			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了 (予定)年度	平成35年度	担当課室	動物衛生課	動物衛生課長 熊谷 法夫	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法第5条第1項 牛海綿状脳症対策特別措置法第6条第2項 			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成28年11月29日) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定) 家畜防疫を総合的に推進するための指針(平成13年9月農林水産大臣公表) 牛海綿状脳症対策基本計画(平成28年2月10日農林水産大臣・厚生労働大臣公表) 牛海綿状脳症に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年4月農林水産大臣公表) 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月農林水産大臣公表) 牛のヨーネ病防疫対策要領(平成25年4月消費・安全局長通知) オーエスキー病防疫対策要領(平成3年3月畜産局長通知) 豚流行性下痢(PED)防疫マニュアル(平成26年10月消費・安全局長通知) 家畜防疫対策要綱(平成11年4月畜産局長通知) 		
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、家畜の飼養形態の大規模化に伴い、家畜の伝染性疾病の発生形態が複雑かつ多様化している中で、家畜の伝染性疾病の清浄化には地域一体となった取組が重要であり、生産者が主体的に疾病の清浄化対策を進めていくことが必要である。さらに、国内外における口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、牛海綿状脳症(BSE)の発生等を踏まえ、家畜衛生対策による安全な畜産物の安定供給の必要性は更に高まっており、安全な畜産物の安定供給は、ひいては我が国畜産物の輸出促進につながることもなる。したがって、本事業においては、①死亡牛のBSE検査体制の維持、②牛の結核病・ブルセラ病清浄性確認、③生産段階における疾病の清浄化への取組支援、④HACCPの考え方を取り入れた家畜の飼養衛生管理の推進、⑤都道府県家畜保健衛生所等における検査技術等の向上支援(H32年度終了)、⑥ワクチン等の安定的な供給体制の構築等、幅広く家畜衛生に関する対策を行い、家畜衛生体制の維持・強化に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①我が国におけるBSEの浸潤状況を確認するため、死亡牛BSE検査について、生産者に対して検査費用等を助成。(補助率:定額、1/2以内)</p> <p>②牛の結核病及びブルセラ病の清浄化を達成するため、生産者に対して検査費用を補助。(補助率:定額)</p> <p>③牛のヨーネ病、EBL、ウイルス性下痢・粘膜病や豚のオーエスキー病等の全国的に問題となっている疾病の拡大防止や清浄化のための検査やとう汰等を支援(補助率:定額、1/2以内)。また、農場の飼養衛生管理向上のための獣医師等による指導の取組を支援(補助率:1/2以内、定額)。(平成30年度で終了)</p> <p>④HACCPの考え方を採り入れた家畜の飼養衛生管理の指導等を行う農場指導員を増強するため、養成カリキュラムの検討・充実や養成研修を行う取組を支援(補助率:定額)。(平成30年度で終了)</p> <p>⑤全国の病性鑑定機能を有する家畜保健衛生所50か所における牛ヨーネ病遺伝子検査及び鳥インフルエンザ遺伝子検査、全国の一般家畜保健衛生所における鳥インフルエンザ血清抗体検査(エライザ法)(120カ所)及び豚コレラ血清抗体検査(エライザ法)(120カ所)の検査技術等のレベルを客観的に評価し、全国における検査技術等の高位水準化を図る取組を支援(委託事業)(平成32年度で終了)</p> <p>⑥動物用ワクチン等の需要が急増する緊急時に備え、緊急時におけるワクチン等の流通等に関するマニュアル等を整備するとともに、ワクチン等製造メーカーにおいて、一定のワクチン等の保管数量を維持する。</p>						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	▲ 88	-	0	-	-
		計	1,479	1,548	1,548	1,124	1,194
	執行額	1,475	1,492	1,535			
	執行率 (%)	100%	96%	99%			
当初予算+補正予算に対する 執行額の割合 (%)	94%	96%	99%				
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由			
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金			越境性疾病に対する衛生管理・侵入防止対策の強化、IT技術等を活用した新たな飼養衛生管理基準遵守確認の実証モデル構築のための増額要求。			
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費						
	牛疾病検査円滑化推進対策事業費	508	497				
	家畜生産農場衛生対策事業費	600	683				
	動物用ワクチン等保管事業費	16	14				
	計	1,124	1,194				

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	【アウトカム】 ②2020年度までのサーベイランス結果を踏まえ、2021年度中に清浄化を達成する。	牛の結核病・ブルセラ病の浸潤都道府県数		成果実績 都道府県 目標値 都道府県 達成度 %	-	-	0	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	家畜伝染病予防法及び牛のブルセラ病及び結核病の全国的清浄性確認サーベイランス実施要領に基づく、都道府県からの報告							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度
	【アウトカム】 ③オーエスキー病の浸潤都道府県を平成30年度までに0にする (平成30年度で終了)	オーエスキー病の浸潤都道府県数(毎年度の目標値を定めることが出来ないため、目標最終年度の目標値により達成度を算出) ※達成度=清浄化を達成した都道府県数/47都道府県		成果実績 都道府県 目標値 都道府県 達成度 %	4	3	1	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	オーエスキー病防疫対策要領に基づく、都道府県からの報告							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 30 年度
	【アウトカム】 ④農場HACCPの認証を取得した農場数を平成30年度までに350戸にする (平成30年度で終了)	農場HACCPの認証を取得した農場数 (毎年度の目標値を定めることが出来ないため、目標最終年度の目標値により達成度を算出)		成果実績 戸 目標値 戸 達成度 %	103	185	266	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農場HACCP認証協議会が公表している「農場HACCP認証農場リスト」							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	【アウトカム】 ⑤平成32年度までに、全国の家畜保健衛生所等170カ所における検査技術等を向上させる	検査技術等の点検により調査結果が「良」となった家畜保健衛生所の数		成果実績 か所 目標値 か所 達成度 %	-	-	115	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業における調査結果により把握							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度
	【アウトカム】 ⑥本事業の保管対象ワクチン等に関する疾病の流行があった事例のうち、ワクチン等の保管がされておらず、まん延させてしまった事例の件数を毎年0件とする	事業により整備が完了した後、家畜の感染症の流行があった事例で、ワクチン増産ができず、まん延させてしまった事例の件数		成果実績 件 目標値 件 達成度 %	0	0	0	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	(1)家畜伝染病予防法第13条第4項に基づく報告、(2)緊急時ワクチン等構築委託事業によるワクチン等の出荷量等のデータ							
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績				
	①死亡牛は日常的に発生することから、定量的な目標は示せないため。			①成果目標:死亡牛BSE検査の円滑かつ適切な実施によるBSE浸潤状況の把握と我が国のBSEリスク管理対策の有効性の確認。 28～30年度の実績:BSE検査を行った死亡牛のうち、BSE陽性牛となったものはゼロ頭であり、リスク管理対策が有効であることを実証した。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	BSEのまん延防止	死亡牛におけるBSE発生頭数		実績 頭 目標値 頭 達成度 %	0	0	0	-
				0	0	0	-	0
				%	100	100	100	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	①死亡牛の適正処理実施頭数	活動実績	頭	65,919	65,887	68,994	-	-	
	当初見込み	頭	70,010	69,019	67,887	25,986	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	②牛の結核・ブルセラ病サーベイランス実施頭数	活動実績	千頭	-	-	1.2	-	-	
	当初見込み	千頭	-	-	63	63	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	③本事業で支援した農場HACCP指導員養成研修により養成された指導員人数 (平成30年度で終了)	活動実績	人	470	479	579	-	-	
	当初見込み	人	380	250	280	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	④本事業において検査技術点検用の検査試料を調整・配布した家畜保健衛生所等の数	活動実績	か所	-	-	116	-	-	
	当初見込み	か所	-	-	170	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	⑤ワクチン等の対象疾病数+マニュアル+データベース	活動実績	件	8	10	10	-	-	
	当初見込み	件	8	8	10	10	9		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	①実績額/活動実績	単位当たりコスト	千円	12.6	12.7	12.8	-		
		計算式	円/頭	831,532,898/65,919	839,881,432/65,887	883,050,805/68,994	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	②実績額/活動実績	単位当たりコスト	千円	-	-	0.2	0.3		
		計算式	千円/頭	-	-	177/1,184	596/1,948		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	③実績額/活動実績	単位当たりコスト	千円	31	18	18	-		
		計算式	千円/人	14,469/470	8,548/479	10,144/579	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	④実績額/活動実績	単位当たりコスト	千円	-	-	92	-		
		計算式	千円/か所	-	-	10,675/116	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	⑤実績額/活動実績	単位当たりコスト	千円	3,240.6	2,057.5	1,344.3	-		
		計算式	千円/件	25,925/8	20,575/10	13,443/10	-		
政策評価	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
		農林水産物・食品の輸出額	実績値	億円	7,502	8,071	9,068	-	-
			目標値	億円	7,000	7,800	8,800	-	10,000
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
BSE検査を確実に実施することで、国際機関であるOIEが認定するBSEリスクステータスを維持し、これによって牛肉輸出可能国の新規開拓(維持)を行い、牛肉の輸出促進に寄与する。									

備、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	①我が国におけるBSEの浸潤状況を把握し、飼料規制等のBSE対策の有効性を検証、②畜産経営に大きな影響を及ぼす家畜の伝染性疾患の清浄化対策等に対する生産者の自主的な取組を支援、③国産畜産物の安全性の一層の向上のため、高度な衛生管理を畜産農場に普及、④各都道府県の家畜保健衛生所の家畜疾病検査に係る精度管理体制を構築、⑤疾病流行時等の緊急時におけるワクチン等の流通体制の整備及び安定供給の実施に関する事業を実施することにより、畜産物の安定供給に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	
		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績			-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
事業所管部局による点検・改善									
国費投入の必要性	項目		評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであり、社会のニーズを反映している。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、民間等のみでは対策が困難な全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであるため、国が実施する必要がある。					
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	本事業は、食の安全及び畜産物の安定供給に寄与することを目的に、全国的に広がりつつある疾病の清浄化対策や衛生管理対策への取り組みを支援するものであり、優先度が高く、国費において措置することが必要である。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	本事業については、専門性が高いことから応募する者が限られるが、事業の実施に必要な人員及び施設等を有する者に対して、本事業内容を幅広く周知したが、一部事業について、結果的に一者応募となった。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。		無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	家畜衛生対策は、その取組により全国に広く裨益するものである。					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事務費の削減等の効率化が図られ、単位当たりコストも減少しており、コストの水準は妥当と考える。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	合理的なものとなっている。					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	実績報告書が提出された際の検査で区分毎に精査し、必要経費のみが計上されていることを確認している。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	執行率は99%のため、不用率は小さい。					
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	繰越額はない。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	各種疾病の清浄化進捗状況等を踏まえ、必要最小限の予算を計上することとしている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		△	②及び⑥については、達成率は100%であり、目標に見合ったものとする。一方、⑤については平成30年度時点の成果実績の達成度は8割弱となっているが、参加する家畜保健衛生所の数が目標を下回っていたため、参加した家畜保健衛生所はほぼすべてが良という結果であり目的は達成されている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、効果的かつコストを抑えるよう努めている。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	②については、活動実績は見込みを下回っているものの、事業の目的達成のために必要な検査は適切に実施されている。④については、活動実績が見込みを下回っているものの、事業の目的に即して適切に実施され、事業内容の見直しもしている。①及び⑤については、活動実績はおおむね見込みに見合ったものとなっている。					

	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業におけるワクチンやマニュアル等は、各種疾病の予防・まん延防止を行う上で重要な役割を果たしており、成果物は十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1"> <tr> <td>所管府省名</td> <td>事業番号</td> <td>事業名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	<p>事業の性格上専門性を問われることから、対象となる事業実施主体数が少なく、連続年度事業実施主体として選定されている団体もあるが、毎年度、事業実施主体の選定に当たっては、事前審査会や選定委員会によって、その妥当性が図られていると考えられる。</p> <p>中間団体を經由していること等について、平成23年行政事業レビューにおいて「抜本的改善」との評価結果となったため、平成23年度以降は中間団体を經由せず、農林水産省から直接都道府県団体に交付できるよう事業を見直し事業の透明性を向上させている。</p> <p>都道府県を介して応募可能と考えられる者への積極的なPRを行うことにより、支出先の選定における競争性の一層の向上に努めたが、豚コレラ予防液等の備蓄事業については、事業の専門性が高いことから応募する者が限定的な状況になっている。</p> <p>オーエスキー病対策については、当初見込みより清浄化が大幅に進んだことから、野外抗体陽性豚のとう汰やワクチン接種頭数が当初計画よりも少なくなっている。</p>					
	改善の方向性	<p>豚コレラ予防液等の備蓄事業については、事業の専門性が高いことから応募する者が限られるが、事業の実施に必要な人員及び施設等を有する者に対して、さらに本事業内容を幅広く周知することにより、競争性の確保に努める。</p> <p>家畜生産農場清浄化支援対策事業については、疾病の発生動向等を踏まえ、引き続き柔軟に事業の効率化及びコスト削減に努める。農場HACCPについては、今後は、より事業の透明性を向上させるため、本事業内容を幅広く周知し、競争性の確保に努める。</p> <p>精度管理事業については、事業の実施に必要な人員及び施設等を有する者に対し、更に本事業内容を幅広く周知することで、競争性の確保に努める。また、家畜疾病診断信頼性向上緊急対策事業はその事業の性格上、戦略的監視・診断体制整備事業のうち診断体制整備の目的に共通する部分も認められたことから、H31年度より戦略的・監視・診断体制整備事業に統合し、業務の効率性を図ることとする。</p>					
外部有識者の所見							
<p>国の事業として不可欠なものであることは言うまでもないと思う。HACCP取得農場数の未達成、良となる家畜保健衛生所の数も32年度目標に遠い点は気になる。安全性にかかわる問題は国が中心となって進める必要性は大きいと思われる。ただ予算の概要を見るとよくわかるのだが、様々な種類の事業が本事業の中に含まれているので、成果の計測等現状のくくりで支障ないか否かを一度検証確認すべきではないか。</p>							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・成果実績について、目標値を下回ったものがある。 ・活動実績について、当初の見込みを大幅に下回ったものがある。 ・資金の流れDについて、一者応札(一者応募)となっている。 ・外部有識者から、現状のくくりで成果の計測等に支障がないか検証するよう指摘があった。 <p>以上のことから、「支援方策の抜本的な見直し」、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・成果実績の「農場HACCPの認証を取得した農場数」について：メリットの訴求強化により認証取得を促進するため、平成31年度、①農場HACCP取組による経営メリットを定量的に分析し、広く紹介・周知する取組、②多言語パンフやウェブサイトの作成、海外からのパイヤー等の農場への視察受け入れ等の海外への農場HACCPの認知度向上を図る取組を実施しており、これにより成果実績の改善を図ることとしている。 ・成果実績の「良となった家畜保健衛生所の数」について：受検した家畜保健衛生所のうち、ほぼすべてが良となったものの、検査に参加する家畜保健衛生所数自体が目標値を下回っていることから、本年度は、家畜保健衛生所が通常の業務内容として実施している検査項目については全て受検させることとしている。 ・活動実績の「牛の結核・ブルセラ病サーベイランス実施頭数」について：平成30年度は採択した事業実施主体が少なかったため、実施頭数が見込みを下回っているが、本事業の活用を全国会議等を通じて都道府県へ事業の周知を積極的に行っているところ。 ・活動実績の「本事業において検査技術点検用の検査試料を調整・配布した家畜保健衛生所の数」について：本年度は、家畜保健衛生所が通常の業務内容として実施している検査項目については全て受検させることとしている。 ・H31年度において、一者応札となった事業はなかった。なお、今後一般競争入札を実施する際は、応札可能と推定される者に対し農林水産本省調達情報メールマガジンへの登録を促すこととする。 ・外部有識者からの「成果の計測等現状のくくりで支障ないか否かを一度検証確認すべきではないか」との指摘を受け、適切なアウトカムを年度内に設定する方向で検討中。 						
備考							
<p>平成22年度公開プロセス(16 家畜衛生対策事業) 「改善」(中央畜産会経由の廃止、随意契約の見直し等による無駄の削減) ・「中央畜産会を経由する必然性がない」、「中央畜産会はとばすべき」、「農水省から直接、都道府県団体に交付すべき」 ・「生産から消費まで一貫した形で衛生管理業務を統合することで効率化し、予算を削減すべき」、「随意契約は見直すべき」 上記の公開プロセスでの指摘を踏まえ、 ・(社)中央畜産会の経由は廃止するとともに、随意契約の見直し等による無駄の削減を図った。</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0061	平成23年度	0049	平成24年度	0033	平成25年度	0009
平成26年度	0008	平成27年度	0008	平成28年度	0048	平成29年度	0049
平成30年度	農林水産省 (0052)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省

1,535百万円

【補助金等交付】

**A 民間団体
(48団体)**
1464百万円

- ①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務(疾病の発生予防、清浄化のための検査、ワクチン等、死亡牛におけるBSE検査及び適正処理)
- ②事業の普及・指導・都道

【補助金等交付】

**B 民間団体
(2団体)**
47百万円

- ①農場HACCPIに関する普及・啓発、農場指導員養成、地域モデル及び衛生検査・検証の実施
- ②豚コレラ予防液等の備蓄及び発生時の接種の手配

委託【一般競争契約(最低価格)】

**D 家畜疾病診断精度管理
コンソーシアム**
11百万円

- ①内部精度管理に関するガイドラインや標準手順書の雛形の作成
- ②外部精度管理に係る調査実施方法、評価方法等の確立と調査実施要領の策定

【補助金等交付】

**E 動物用ワクチン等保
管協議会**
13百万円

- ①動物用ワクチン等保管事業
- ②緊急時のワクチン等の安

委託【一般競争入札(最低価格)】

C 民間企業(2社)
36百万円

- 豚コレラ予防液等の製造及び保管

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.北海道家畜畜産物衛生指導協会			B.公益社団法人中央畜産会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	死亡牛円滑処理対策(483百万円)、疾病清浄化対策(150百万円)	633	委託費	豚コレラ予防液の備蓄(2社)	36
人件費	技術指導員手当	11	旅費	HACCP会議の委員、研修会の講師旅費等	1
賃金	非常勤職員給与	3	人件費	技術指導員費、賃金等	2
その他	通信運搬費、印刷製本費、会議費、旅費、賃借料	3	その他	会場賃借料、通信運搬費等	5
計		650	計		44
C.松研薬品工業株式会社			D.家畜疾病診断信頼性コンソーシアム		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	豚コレラワクチンの購入、保管、配送等	33	事業費	消耗品費、役務費、機械備品費等	9
			人件費	賃金等	1
			旅費	精度管理検討委員旅費	1
計		33	計		11
E.動物用ワクチン等保管協議会			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	動物用ワクチン及び診断薬の保管	13			
計		13	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道家畜産物衛生指導協会	9430005010835	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	650	補助金等交付	48	--	
2	鹿児島県家畜産物衛生指導協会	3340005000223	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	79	補助金等交付	48	--	
3	茨城県畜産協会	4050005010663	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	60	補助金等交付	48	--	
4	熊本県畜産協会	2330005008292	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	46	補助金等交付	48	--	
5	宮崎県畜産協会	7350005005003	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	40	補助金等交付	48	--	
6	岩手県畜産協会	1400005000037	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	38	補助金等交付	48	--	
7	栃木県畜産協会	7060005001139	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	38	補助金等交付	48	--	
8	宮城県畜産協会	6370005001950	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	35	補助金等交付	48	--	
9	千葉県畜産協会	1040005001253	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	32	補助金等交付	48	--	
10	兵庫県畜産協会	2140005005383	①補助対象農家からの補助金申請書の確認及び農家への補助金交付事務、 ②事業の普及・指導・道内調整	31	補助金等交付	48	--	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0060

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	戦略的監視・診断体制整備推進事業委託費			担当部局庁	消費・安全局			作成責任者	
事業開始年度	平成20年度	事業終了(予定)年度	平成34年度	担当課室	動物衛生課			動物衛生課長 熊谷法夫	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	<ul style="list-style-type: none"> 家畜伝染病予防法第3条の2 家畜伝染病予防法第35条の2 			関係する 計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業・地域の活力創造プラン(平成28年11月29日) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定) 口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年11月農林水産大臣公表) 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成27年9月農林水産大臣公表) アフリカ豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月農林水産大臣公表) 豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針(平成25年6月農林水産大臣公表) 家畜防疫対策要綱(平成11年4月畜産局長通知) 家畜防疫を総合的に推進するための指針(平成13年9月農林水産大臣公表) 				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	家畜の伝染性疾患の発生・まん延を防止するためには、家畜群への伝染性疾患の侵入を監視するとともに、伝染性疾患が侵入した場合に早期に摘発できる検査体制を整備し、適切な防疫措置を講じる必要がある。特に、国内外の状況が変化したり、広域的な流行が懸念されると考えられるなど、検査体制の強化や検査体制の検討が必要な疾病については、国が主体的に的確な検査を実施する体制を構築・維持する必要がある。具体的には、市販されていない検査用試薬等の供給、疾病発生時の原因究明に係る調査体制の整備、国家参照研究所における確定診断機能の整備・強化、家畜への疾病の侵入門戸となっている可能性のある野生動物の疾病感染状況の調査等を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ol style="list-style-type: none"> 鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬(ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清並びにリアルタイムPCR用試薬)の製造・配布。 家畜保健衛生所における病性鑑定に必要な試薬等の製造・配布(H30年度:豚コレラ抗体検査用ウイルス及び指示陽性血清の配布、豚丹毒菌遺伝子検査用試薬) 病性鑑定体制の整備(H30年度:EBL、PCV3、鳥インフルエンザ(原因究明のための体制整備)、鳥インフルエンザ(確定検査の検証))、口蹄疫ワクチンのマッチング検証) 口蹄疫診断体制強化(診断体制を維持した上で検査員の研修等の実施) 野生動物での家畜の伝染性疾患の感染状況を把握(H30年度:いのしし:豚コレラ、オーエスキー病 鹿:ヨーネ病、野鳥:ニューカッスル病)及び野生の鹿における慢性消耗病の検査体制の確立 アフリカ豚コレラの遺伝子型別に関するデータベース構築。 								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲1	-	12	-	-		
		計	75	68	81	88	94		
	執行額	74	68	81					
	執行率(%)	99%	100%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	100%	117%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費	88	94	アフリカ豚コレラの遺伝子検査体制の整備(検査マニュアルの整備及び、検査用試薬の製造、配付)を実施するための増額要求。					
	家畜伝染病検査・監視体制整備事業委託費	55	62						
	野生動物感染症監視体制整備事業委託費	33	32						
	計	88	94						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	【アウトカム(1)】 ①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬の製造・配布ができず、まん延させてしまった事例の件数を毎年0件とする。	①鳥インフルエンザについて、検査用試薬の整備がされず、まん延させてしまった事例の件数	成果実績	事例	0	0	0	-	-
			目標値	事例	0	0	0	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	家畜伝染病予防法第5条第4項、第13条第4項、第13条の2に基づく報告。特定家畜伝染病防疫指針に基づく通報。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(2)】②家畜保健衛生所の病性鑑定に必要な試薬の製造・配布(豚コレラ抗体検査用ウイルス及び指示陽性血清)、豚丹毒の診断体制整備(30年度限り)	②都道府県において、家畜の伝染性疾患の診断に有用な試薬の配布により診断可能となった疾病数及び新たな検査手法の確立数。		成果実績 件 目標値 件 達成度 %	-	-	2	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「事業報告書」にある豚コレラ抗体検査用ウイルスおよび陽性血清の配布及び豚丹毒菌の新たな検査手法の確立等の項目数							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(3)】③地方病性牛白血病(EBL)及び豚サーコウイルス3型(PCV3)に関する病性鑑定機能の強化、鳥インフルエンザに対する疫学調査における検査体制の整備及び確定検査の検証並びに口蹄疫ワクチンのマッチングの検証(30年度限り)	③事業により、診断・原因究明・予防体制が強化された疾病数		成果実績 疾病数 目標値 疾病数 達成度 %	-	-	5	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「事業報告書」の病性鑑定機能の強化のために調査・分析を行った疾病数(地方病性牛白血病(EBL)・豚サーコウイルス3型)、疾病発生時の疫学調査における検査体制を整備した疾病数(鳥インフルエンザ)及び確定検査の検証(鳥インフルエンザ)並びに口蹄疫ワクチンのマッチングの検証の合計							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	【アウトカム(4)】④口蹄疫の確定検査を実施することが可能な検査員を32年度までの5年間で40人育成する	④研修を行い、確定検査に必要な技術を習得した人数		成果実績 人 目標値 人 達成度 %	8	16	25	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「実績報告書」の事業成果の研修者数							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	【アウトカム(5)】⑤我が国の野生動物における伝染性疾患の調査を、イノシシ2疾病(30年度は豚コレラ、オーエスキー病)、鹿1疾病(30年度はヨーネ病)、野鳥1疾病(30年度はニューカッスル病)で実施。野生の鹿における鹿慢性損耗病の検査体制の確立(30年度限り)	⑤野生のいのしし及び鹿並びに野鳥において調査した疾病の種類数、及び鹿慢性損耗病の検査体制の確立数		成果実績 疾病数 目標値 疾病数 達成度 %	-	-	5	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業において事業終了時にまとめる「事業報告書」の調査疾病の種類数及び野生の鹿における鹿慢性損耗病の検査体制の確立数							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	<input checked="" type="checkbox"/>
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	①鳥インフルエンザの検査に不可欠な検査用試薬(ゲル内沈降反応用抗原及び指示血清)並びに「リアルタイムPCR用試薬」の配布希望のあった都道府県への配布都道府県数(毎年度毎ののべ配布都道府県数)		活動実績 都道府県数 当初見込み 都道府県数	101	96	96	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	②豚コレラ抗体検査用ウイルス及び指示陽性血清の配布、豚丹毒の診断体制の整備(30年度限り)		活動実績 件 当初見込み 件	-	-	2	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	③病性鑑定体制の整備(H30年度:EBL、PCV3、鳥インフルエンザ(原因究明のための体制整備)、鳥インフルエンザ(確定検査の検証))、口蹄疫ワクチンのマッチング検証(30年度限り)		活動実績 件 当初見込み 件	-	-	5	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	④口蹄疫診断体制強化(診断体制を維持した上で検査員の研修等の実施)		活動実績 人 当初見込み 人	8	8	9	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	⑤野生動物での家畜の伝染性疾患の感染状況を把握 (H30年度 いのしし:豚コレラ、オーエスキー病 鹿: ヨーネ病、野鳥:ニューカッスル病)及び野生の鹿にお ける鹿慢性損耗病の検査体制の確立(30年度限り)	活動実績		検体	-	-	3,248	-
当初見込み			検体	-	-	2,300	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	①AI抗原検査薬の実績推定額(実績に基づく推定額) / 配布か所+AI遺伝子検査薬の実績推定額/配布か所	単位当たり コスト		千円	259	228.4	206.7	206.7
計算式			千円 / か所	13,314/62+2,700/61	13,634/72+2,379/61	11,958/72+2,192/54	11,958/72+2,192/54	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	②のうち豚コレラの実績推定額/のべ配布か所+②のう ち豚丹毒の実績推定額/のべ配布か所 (H30は豚コレラ診断用ウイルス等及び豚丹毒遺伝子検 査用試薬配付)(30年度限り)	単位当たり コスト		千円	-	-	63.2	-
計算式			千円/か所	-	-	1,204/50+2,033/52	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	③の実績推定額/③原因究明体制整備の整備数(H30 年度はEBL、PCV3、鳥インフルエンザ検査体制、鳥イン フルエンザ疫学調査、口蹄疫ワクチンマッチング検証) (30年度限り)	単位当たり コスト		千円	-	-	1,565.2	-
計算式			千円/種類	-	-	7,826/5	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	④実績推定額/研修受講者数	単位当たり コスト		千円	2,860.8	1,880.3	1,307.9	1,200
計算式			千円/人	22,886/8	15,042/8	11,771/9	12,000/10	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	⑤実績推定額/検査検体数 (いのしし:豚コレラ・オーエスキー、鹿:ヨーネ、野鳥: ニューカッスル病)(30年度限り)	単位当たり コスト		千円	-	-	5.1	-
計算式			千円/検体	-	-	16,675/3,248	-	

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保									
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度		
			実績値	-	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業により、家畜及び野生動物における家畜の伝染性疾病の監視・診断体制を整備・強化する。これにより、農林水産業・地域の活力創造プランにある「家畜の伝染性疾病や農産物の病害虫の侵入・まん延の防止」及び「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」にある「国内の家畜防疫体制の強化」及び「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」に寄与する。										
	政策	1食料の安定供給の確保									
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓									
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度		
農林水産物・食品の輸出額		実績値	億円	7,502	8,071	9,068	-	-			
		目標値	億円	7,000	-	-	-	10,000			
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
本事業により、家畜及び野生動物における家畜の伝染性疾病の監視・診断体制を整備・強化する。これにより、安全な畜産物の供給体制が強化され、農林水産業・地域の活力創造プランの「動植物検疫等輸出先国の輸入規制等の緩和・撤廃に向けた取組を加速化」並びに「食料・農業・農村基本計画」の「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」を具体化し、輸出促進に寄与する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-								
	KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	KPI (第二階層)	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度		
			成果実績	-	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-											

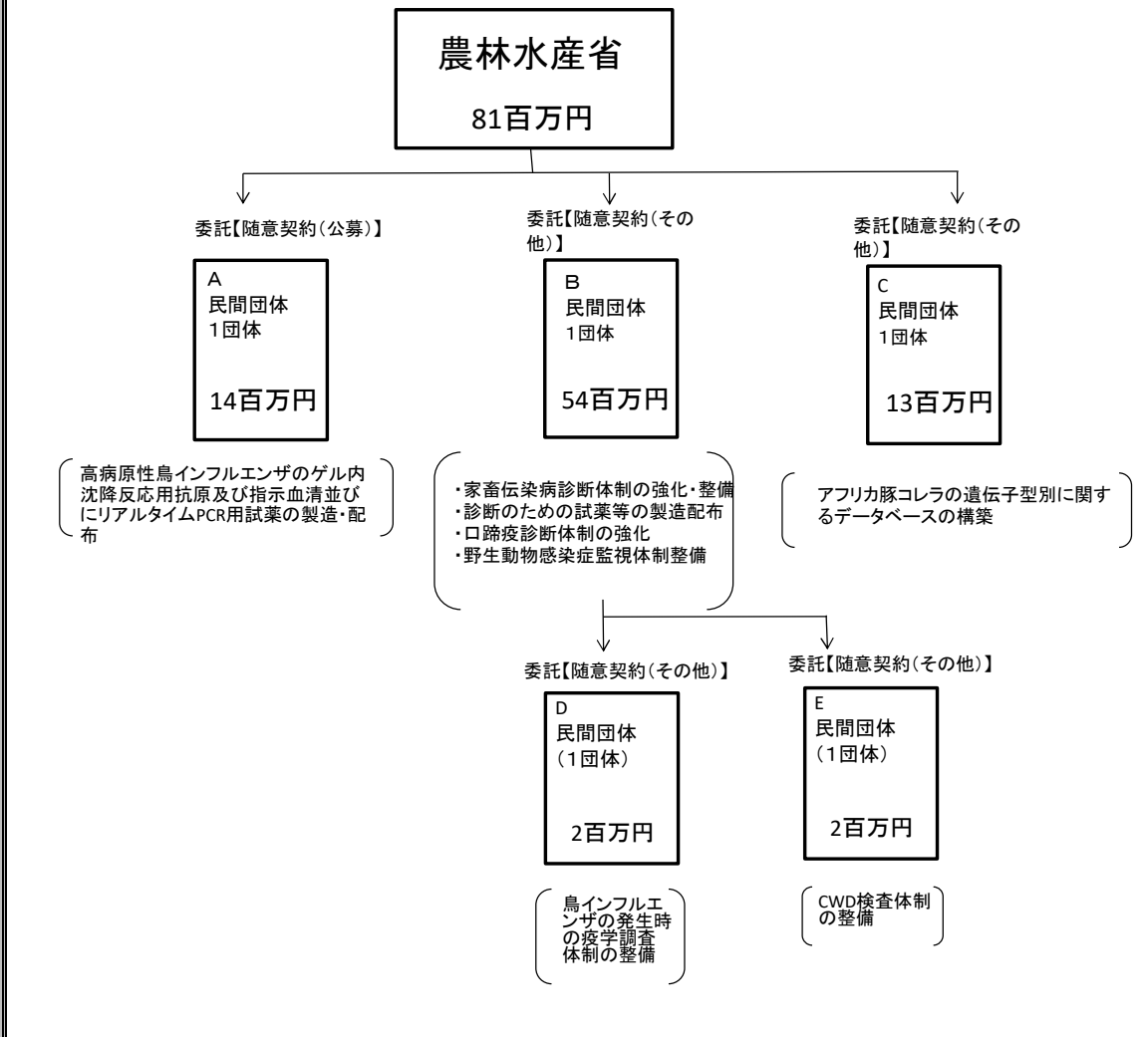
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業において対象としている家畜の伝染性疾患は、一旦発生すれば、容易に都道府県域を超えて伝播したり、慢性に経過することで、家畜の生産性にきわめて深刻な影響を与える。農場段階において早期に診断し対応出来る体制を整備することが、安定的で、安心・安全な食料供給に必要で有り、本事業がきわめて有効。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	鳥インフルエンザの検査のための検査用試薬の製造・配布については、対象となる試薬の需要は、我が国の家畜防疫の最前線である家畜保健衛生所に限定されていること、また、その製造・品質管理が困難である一方で、薬事法に基づく製造・配布の承認を得ている製品がないことから、国費により、鳥インフルエンザの検査の信頼性を確保しつつ、製造配布を行うもの。 病性鑑定体制の整備、病原体の分析・検証及び口蹄疫の診断体制整備については、最終的な診断のための体制整備や診断基準を統一するものであって、国が自ら実施・整備する必要があり、その任は、国際機関から、我が国の家畜衛生に関する国家参照研究所として認定されている動物衛生研究部門が主となって担う必要がある。 野生動物における家畜疾病の監視・診断体制の整備・強化については、民間で行われるものではないため、農場段階における家畜疾病の発生予防に資するよう、国の委託によりナショナルサーベイランスとして、動物衛生研究部門が主となって担う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、我が国の輸出停止につながる口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、また生産性の低下をもたらす伝染性疾患の発生予防、発生時の早期発見及び早期封じ込め体制の整備を行う事業であり、これらは、食料の安定供給や輸出力強化に必須であるため、優先度が極めて高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	本事業は、事業の専門性が極めて高く、取り扱う病原体について法的規制があり、事業実施可能な者が限定される。 鳥インフルエンザの診断用試薬の製造配付については、28年度は共同事業体による参加や再委託などが可能な旨を仕様書等に説明を追記するなど、より入札に競争性が確保されるように努めたが、予算不足等の理由から再入札や29年度からの応札辞退の申し出があるなどした。このため、平成29年度からは、平成28年度の行政事業レビュー、一者応札事後審査会及び専門家の意見を踏まえ、公募による契約とした。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	家畜衛生体制の強化は、食料安定供給に資するものであって、全国民に広く裨益するものであり、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	鳥インフルエンザ事業については、配布箇所ベースでみた場合では、平成29年度は228.4千円/箇所、平成30年度は206.7千円/箇所となっており、効率化を図っている。 口蹄疫の診断体制強化については、極めて特殊な装置の維持(我が国で1か所のみ実施可能)を行いつつ、研修を実施する事業であり、アウトプットを研修者数としている。このため、単純に研修に要した費用のみでコストの算出はできないが、30年度予算額は、装置の維持費用を圧縮することで、前年度比8割程度に削減された。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	本事業の一部については、再委託が行われているが、これは、受託業者が事業実施内容全体を把握・管理した上で、遺伝子性状解析等、極めて専門性の高い一部の業務について専門業者に委託しているものであるため、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途については、検査試薬の製造・配布等の本事業の目的に即し、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は99%以上である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	課題間の横断的取組などにより、コスト削減に向けた工夫が行われている。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	いずれの事業も目標を達成していることから成果目標に見合っていると考える。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の対象となっている検査試薬については、現時点で市販されておらず、民間での入手が不可能な状況であることから、国自らが検査に必要な試薬の製造・配布を実施することが必要であり、委託事業とすることにより可能な限り低コストで実施している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	鳥インフルエンザの診断試薬の配布については、概ね見込みに見合ったものとなっている。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	全国の検査、疫学調査、農場指導に活用するなど、十分に活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	事業の専門性が極めて高く、加えて、病原体の取扱規制のため、応募する者が限定的される状況になっている。なお、予算の問題等から鳥インフルエンザ診断用試薬配布事業の継続に問題が生じていたが、事業の集約化・契約形式を変更することで、事業継続が可能となっている状況。今後、事業項目の集約化するなどにより、さらなる効率化・事業内容の高度化を図る。					
	改善の方向性	病原体所持規制などの法的な要件、事業の性質等を考慮した上で、事業の統合など効率化、公募方式、随意契約など事業がより効果的に運用できるように見直しを行ったことで、効率的かつ効果的な事業の実施ができている。また、契約方式を見直したことで、より高度な専門的な事業内容を要求できるようになった。					
外部有識者の所見							
外部有識者点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	本事業は、引き続き、効率的な事業の実施に努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	引き続き、効率的な事業の実施に努める。						
備考							
平成30年度から、本事業に国際共同研究による重要家畜伝染病対策事業委託費(0061)を統合し実施。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0072	平成23年度	0058	平成24年度	0037	平成25年度	0012
平成26年度	0011	平成27年度	0011	平成28年度	0049	平成29年度	0050
平成30年度	農林水産省 (0053)		農林水産省 (0061)				

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. アドテック株式会社			B.(国) 農研機構 動物衛生研究部門		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
事業費	抗原・血清及び標準RNAの製造・文中、配布	14	直接経費	試験研究費	47
			一般管理費	光熱水費	4
			再委託費	検査準備費用	3
計		14	計		54
C.(国) 農研機構 動物衛生研究部門			D. 国立大学法人鳥取大学		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
直接経費	試験研究費	12	鳥インフルエンザ疫学検査体制整備費	検査準備費用	2
一般管理費	光熱水費	1			
計		13	計		2
E. 国立大学法人北海道大学			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
CWD検査体制整備費	検査準備費用	2			
計		2	計		0

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	- 年度
【アウトカム(6)】⑥ アフリカ豚コレラ診断体制の 強化を図る。(30年度限り)		アフリカ豚コレラの遺伝子型 別に関するデータベース構 築件数。	成果実績	件	-	-	1	-	-
			目標値	件	-	-	1	-	-
			達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	本事業において事業終了時にとりまとめる「実績報告書」の事業成果の基づく。								

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0061

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	獣医療提供体制整備推進総合対策事業費			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者			
事業開始年度	平成22年度	事業終了(予定)年度	平成41年度	担当課室	畜水産安全管理課	畜水産安全管理課長 石川 清康			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画 (平成27年3月31日 閣議決定) 獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針 (平成22年8月31日 農林水産大臣)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	近年、豚コレラや、口蹄疫、鳥インフルエンザ、PED(豚流行性下痢)等の家畜の伝染病の発生が相次いで確認される中、発生県が的確な防疫措置をとれなかった場合、県域を越えて広域にまん延し、大きな被害が生じてしまうため、産業動物の診療を担う民間獣医師や、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を担う家畜防疫員の質・量を確保する必要がある。平成23年の家畜伝染病予防法改正(以下、家伝法改正。)では、都道府県知事は必要となる員数の家畜防疫員の確保に努めることが規定され、その附帯決議では、国は必要な財政的支援を行うこと等が可決されている。このため、各県では、初任給調整手当の支給等による就業環境の改善等の取組に着手しているが、獣医師の地域・職域偏在により計画的な確保が進まない地域がある。 本事業は、獣医学生に対して産業動物獣医師への就業を誘導する臨床研修や修学資金の貸与等を通じて、産業動物の診療獣医師や家畜防疫員の育成・確保を図り、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給に貢献することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	(1)産業動物獣医師を志す獣医系大学の学生や獣医大学に入学する高校生等を対象とした修学資金及び入学金等の貸与を実施。(H23年度から)(貸与期間に応じた一定の期間、事前に取り決めた就業先で産業動物獣医師として従事すれば返還を免除) (2)獣医系大学の学生を対象とした、産業動物診療や家畜衛生行政への理解を深め、これら分野に誘引するための臨床実習等を実施。 (3)新規獣医師を対象とした臨床現場における診療や家畜防疫に必要な知識・技術の習得を図るための初期臨床研修等を実施。 (4)診療獣医師を対象とした農家の生産性の向上に資する農場管理技術等を習得するための臨床研修等を実施。 (5)女性獣医師等を対象とした職場復帰・再就職を支援するための研修、獣医女子学生等を対象とした女性獣医師によるセミナー、女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォームの整備等を実施。 (補助率:定額、但し(1)の修学資金部分は1/2)								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	154	154	189	231	288		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲7	-	-	-	-		
	計		147	154	189	231	288		
	執行額		130	124	155	-	-		
	執行率(%)		88%	81%	82%	-	-		
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		84%	81%	82%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金				平成30年度から修学資金を貸与可能な獣医学生の人数が増え、それに伴った継続貸与者の分を令和2年度において増額要求。また、農林水産分野の公務員獣医師や産業動物診療獣医師の中途採用者の確保に資する仕組みを構築するため及び情報通信機器を用いた診療を拡充することにより産業動物診療獣医師の確保が困難な地域における診療の効率化を推進するため、新たに要求。				
	獣医師養成確保修学資金貸与事業		158	201					
	獣医師確保・能力向上支援事業		55	54					
	女性獣医師等就業支援対策事業		8	13					
	広域獣医療体制整備対策事業		10	20					
計		231	288						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度
	【アウトカム(1)】 ①平成31年度までに臨床実習を受講した獣医学生のうち、実習後に産業動物分野へ就業志望の変化があった獣医学生の割合を20%以上とする	臨床実習を受講した獣医学生のうち、実習後に産業動物分野へ就業志望の変化があった学生の割合 計算式(%): 実習後に産業動物分野へ就業志望の変化があった獣医学生÷臨床実習を受講した獣医学生×100	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	20
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	事業実施主体からの報告:臨床実習を受講した獣医学生に対するアンケート。臨床実習を受講した獣医学生と、そのうち実習後に産業動物分野へ就業志望の変化があった獣医学生。アンケート内容を変えたのが令和元年からのため、平成30年度は同内容でのアンケートを実施しておらず、成果実績及び目標値の記載はない。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度	
	【アウトカム(2)】 ②平成31年度までに修学資金の貸与を受けた学生のうち、産業動物分野へ就業した者の割合を80%以上とする						- 年度	31 年度	
		修学資金貸与を受けながら当該年度に卒業した学生のうち、産業動物分野へ就業した者の割合 計算式(%)： 産業動物分野へ就業した者÷修学資金貸与を受けながら当該年度に卒業した学生×100	成果実績	%	97	88	88	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	121	110	110	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業実施主体からの報告：修学資金の貸与を受けた学生と、そのうち産業動物分野へ就業した者								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度	
	【アウトカム(3)】 ③平成31年度までに女性獣医師就業支援研修に参加した者のうち、産業動物獣医師へ就業した者の割合を30%以上を維持する。						- 年度	31 年度	
		女性獣医師就業支援研修に参加した者のうち、産業動物獣医師へ就業した者の割合 計算式(%)： 産業動物獣医師へ就業した者÷女性獣医師就業支援研修に参加した者×100	成果実績	%	56	56	71	-	-
			目標値	%	30	30	30	-	30
			達成度	%	187	187	237	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	事業実施主体からの報告：女性獣医師就業支援研修に参加した者と、そのうち産業動物獣医師へ就業した者								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	①獣医学生の臨床実習受講者数 ※事業メニュー(2)の主な事業の受講者数を活動指標に設定						活動実績	活動見込	活動見込
			人	219	219	244	-	-	
							人	220	220
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	②修学資金の新規貸与者数 ※事業メニュー(1)の修学資金の新規貸与者数を活動指標に設定						活動実績	活動見込	活動見込
			人	33	32	44	-	-	
							人	30	30
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	③女性獣医師就業支援研修に参加した人数 ※事業メニュー(5)の主な事業の受講者数を活動指標に設定						活動実績	活動見込	活動見込
			人	9	9	7	-	-	
							人	10	10
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	④新規獣医師が基礎的な臨床技術を修得するための技術研修の参加人数 ※事業メニュー(3)の主な事業の受講者数を活動指標に設定						活動実績	活動見込	活動見込
			人	158	157	158	-	-	
							人	60	60
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	⑤管理獣医師の実践的な技術・知識を習得するための講習会の参加人数 ※事業メニュー(4)の主な事業の受講者数を活動指標に設定						活動実績	活動見込	活動見込
			人	378	377	328	-	-	
							人	90	90
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	修学資金の貸与額/貸与者数						千円/人	743	773
			計算式	千円/人	72,051/97	67,226/87	93,218/106	152,794/166	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	研修等事業の執行額/受講者数 ※受講者数は全ての事業の合計値であり、アウトプット((1)から(5)の各事業メニューの主要な研修・講習会参加者数)の計とは一致しない。						千円/人	16	17
			計算式	千円/人	57,768/3,559	57,089/3,331	56,612/4,248	62,199/1,542	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保								
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
			実績値	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	地域の産業動物獣医師への就業を志す高校生等や獣医学学生に対する修学資金の貸与、獣医学学生に対する臨床実習の実施及び臨床獣医師に対する卒後研修、女性獣医師等に対する職場復帰や再就職に向けた研修等の実施により、産業動物獣医師の育成・確保を図る。家畜診療や家畜防疫を担う獣医師を育成・確保し、適切な獣医療の提供を通じることにより、家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI				単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										

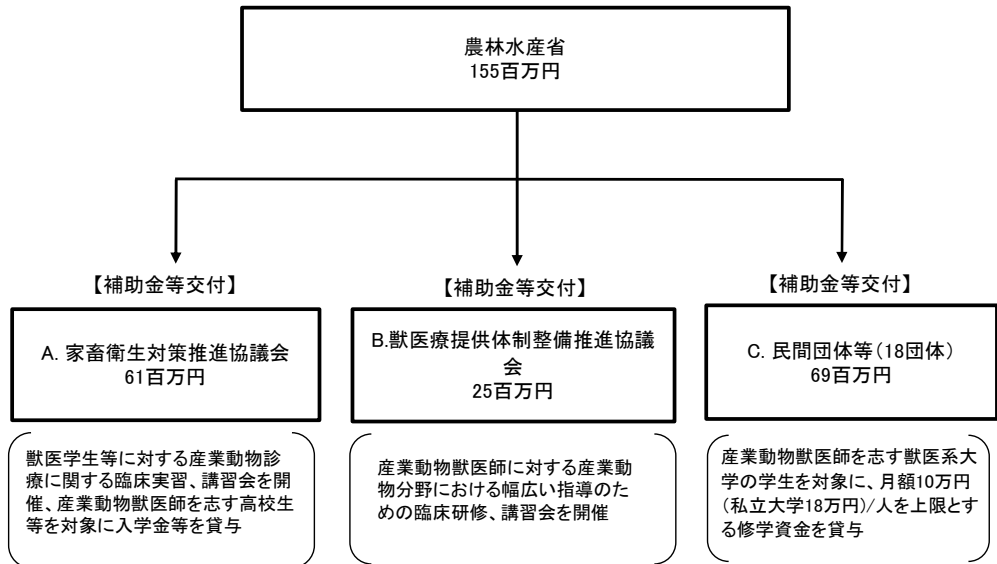
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	産業動物獣医師や家畜防疫員の確保対策は、家畜伝染病の防疫や食の安全・消費者の信頼確保に必要不可欠。獣医事審議会や口蹄疫対策検証委員会で指摘されたことに加えて、多くの地方自治体から要望されている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	家畜防疫員は全国的に一定水準以上のレベルを確保する必要があるが、獣医師の地域偏在等により確保が進まない地域があるため、地域の取組を国が支援する必要がある。また、23年の家伝法改正の附帯決議で、国は必要な財政的支援を行うこと等を可決。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	産業動物獣医師等を育成・確保し、適切な獣医療の提供を通じた家畜の健康の確保と安全な畜産物の安定供給を図るという目的に直結する優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定については、全ての事業において複数応募者があり、競争性を確保。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	産業動物獣医師等の確保によって安全な畜産物の安定供給に寄与することを目的としており、受益者である消費者との負担関係は妥当。修学資金は就業予定先が貸与額の1/2を負担。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	実施される研修等の内容・対象者・地域が異なるため、単位当たりコストで比較することは適当ではない。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	再委託等の中間段階での支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費用・使途については本事業に真に必要なものに限定されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	×	修学資金の貸与希望者を募集したが、応募が事業実施主体の計画数に満たなかった事例があり、結果として想定を下回った。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	修学資金の周知に用いるパンフレットは、新規貸与者を募集するすべての実施主体(20団体)が共同で作成し、大学等へ送付。	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	アウトカム②～③に関して、平成30年度の成果実績は目標値を上回っている。(アウトカム①は新設設定)				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業においては唯一の手段・方法で実施しており、効果的かつコストを抑えるよう努めている。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	女性獣医師就業支援研修に参加した人数が当初見込みを下回った。参加者を増やすため、周知活動をより積極的に実施するよう指導することで、研修参加者の確保を図る。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォーム(http://www.nichiju-shien.com/)は、獣医大学等で活用されている。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	<p>平成30年度支出先の選定については、全ての事業において複数応募者があり、競争性は確保されている。</p> <p>産業動物獣医師の確保対策は、獣医事審議会や口蹄疫対策検証委員会で指摘されたことに加えて、多くの都道府県が課題としており、それぞれの都道府県が産業動物獣医師の確保目標を定め、その確保に努めているところ。</p> <p>25～28年度に臨床実習を受講し平成29年度に卒業した219名の学生のうち、127名(58%)が産業動物獣医師として就業した。また、修学資金貸与を受けながら平成30年度に卒業した24名の学生のうち、21名(88%)が産業動物獣医師として就業した。</p> <p>なお、産業動物獣医師等の確保によって安全な畜産物の安定供給に寄与することを目的としており、受益者である消費者との負担関係は妥当。修学資金は就業予定先が貸与額の1/2を負担。</p>					
	改善の方向性	<p>研修事業に参加した学生等の満足度は高い(例:平成29年度の学生実習に関するアンケート:96%が研修内容に「満足している」または「ほぼ満足している」と回答)。また、実効のある手段となっている(例:同実習アンケート:96%が産業動物獣医師への関心・理解度が「深まった」または「少し深まった」と回答)が、更に効果的・効率的な研修ができるよう研修内容の検証、場所・日程等の見直し等を進める。(例:事業実施主体が開催する事業推進検討会に出席し、一定の期間を指定して定期的に報告を求め事業の進捗状況を確認するとともに、事業の適切な運営管理のための助言を行っている。)平成29年度においては参加希望人数が募集人数を上回り参加ができない学生がいたため、平成30年度には実習に参加可能な人数を増やした。(平成29年度220人→平成30年度280人)</p> <p>修学資金の新規貸与者を確保するため、獣医学生に対して事業の周知をより積極的に実施するとともに、産業動物獣医師の重要性や仕事のやりがい等の理解醸成に努める。</p>					
外部有識者の所見							
実際に補助を受けた学生の多くが産業動物分野に就職しており、効果が出ていると考えるのが妥当であると思う。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
抜本的な改善の	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率について、82%と前年度に引き続き低水準となっている。 ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。 <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」及び「支援方策の見直し」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
執行等改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用する事業実施主体は毎年増えているが、執行率が低水準となっていることを踏まえて、H30から獣医系大学や獣医師のみならず、高校(全国約5,000校)まで範囲を広げて当事業のPR(ポスターの送付)を積極的に実施し、修学資金貸与者の新規加入者の促進に努めている。H31も引き続き高校も含めて当事業のPRを実施する。 ・活動実績が当初見込みを下回ったのは、産業動物獣医師を目指す学生が確保できなかった地域があったためであったことから、産業動物獣医師を目指す学生を増やすために獣医系大学に出向き、当事業の積極的なPRを実施している。 						
備考							
<p>【平成28年度秋レビューにおける指摘事項】 女性獣医師などの復職支援について、支援メニューが目的に照らして効果的・効率的なものか検討し、具体的な成果が向上するよう、より有効な施策に重点化すべきである。</p> <p>【対応状況】 ・平成29年度事業における女性獣医師の産業動物分野への就業支援や復職支援に関する成果目標を設定するため、支援メニューの効果検証の方法等について検討し、女性獣医師の就業支援のための研修に参加した者のうち実際に産業動物獣医師として就業した者の割合を成果指標と設定し、目標最終年度である平成31年度まで毎年度30%以上維持することを成果目標とした。 ・平成30年度概算要求においては、女性獣医師等の就業支援のための教材の共有等に努め、女性獣医師の就業支援のための研修に係る予算額の対前年度比1割削減を図った。 ・医学分野における女性支援の講習を、女性獣医師等の活躍促進のための情報プラットフォームに掲載し、獣医領域以外の他分野との連携を図った。</p>							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	0076	平成23年度	0059	平成24年度	0039	平成25年度	0013
平成26年度	0012	平成27年度	0012	平成28年度	0050	平成29年度	0051
平成30年度	農林水産省 (0054)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※Aについては四捨五入の関係で計と内訳は一致しない。

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 家畜衛生対策推進協議会			B. 獣医療提供体制整備推進協議会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
修学資金	修学資金負担金	24	その他	通信運搬費、消耗品費、会議費、施設借料	12
旅費	講師、学生の旅費	16	人件費	技術指導員人件費	5
人件費	技術指導員人件費	6	旅費	講師旅費等	4
物品購入費	研修費(動物購入費、薬剤、医療器具)、試験実施費	5	謝金	講師謝金	2
謝金	講師謝金	4	印刷費	印刷費	2
賃金	臨時職員謝金	3			
その他	通信運搬費、パソコンリース、バス借料、施設借料等	2			
印刷費	原稿料、印刷費	0			
計		60	計		25
C. 公益社団法人群馬県畜産協会			D.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
修学資金	修学資金負担金	8			
その他	会議費等	1			
計		9	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	家畜衛生対策推進協議会	-	獣医学生等に対する産業動物診療に関する臨床実習、講習会を開催。産業動物獣医師を志す高校生等を対象に入学金を貸与。	61	補助金等交付	2	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	獣医療提供体制整備推進協議会	-	産業動物獣医師に対する産業動物分野における幅広い指導のための臨床研修、講習会を開催。	25	補助金等交付	2	-	

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0062

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会馬術競技場における衛生管理事業委託費			担当部局庁	消費・安全局				
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	動物衛生課				
作成責任者	動物衛生課長 熊谷 法夫								
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)第3(5)②エ 動植物防疫措置の強化				
主要政策・施策	2020年東京オリパラ			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における馬術競技の際には、我が国に常在しない馬ピロプラズマ病が常在する国の馬も競技馬として来日することとなる。馬ピロプラズマ病の我が国への侵入及び競技出場馬間でのまん延を防止するためには、本病を媒介するダニを馬術競技場内から駆除し、ダニの清浄性を維持することが重要である。そのため、本事業では会場内のダニの生息調査を実施し、また会場内に駆虫薬を散布することによりダニの駆除を行う。清浄性を確保することにより、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保するとともに、円滑な馬術競技の実現による2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への成功に寄与する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	馬術競技場及びその周辺において、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの生息調査、駆除及び清浄性確認を実施する。 (参考)平成28年:ダニの生息調査 平成29年:ダニ駆除及び駆除効果の測定 平成30年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除 平成31年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除(プレオリンピック開催) 平成32年:ダニの清浄性確認及び追加的駆除(東京オリンピック・パラリンピック開催)								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲9	-	▲3	-	-		
		計	8	15	8	10	10		
	執行額	8	5	4	-	-			
	執行率(%)	100%	33%	50%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	47%	33%	36%	-	-				
平成31・32年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	(目)食料安全保障確立対策委託費	10	10	-					
	計	10	10	-					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度	
	【アウトカム】 馬ピロプラズマ病の侵入及びまん延を防止すること。 (平成32年度までの発生頭数を0にする。)	我が国における馬ピロプラズマ病の発生頭数	成果実績	頭数	0	0	0	-	-
			目標値	頭数	0	0	0	-	0
			達成度	%	100	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	監視伝染病発生年報(平成28年、平成29年)、監視伝染病発生年報(平成30年10月まで)(農林水産省消費・安全局動物衛生課ホームページ掲載)								
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	馬ピロプラズマ病を媒介するダニの分布状況を把握するための生息調査面積(28年度限り)	活動実績	ha	28.3	-	-	-	-	
		当初見込み	ha	28.3	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	ダニの駆除のための薬剤散布面積及び駆除効果測定のための調査面積(29年度～31年度)	活動実績	ha	-	23	20	-	-	
		当初見込み	ha	-	29	20	20	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込			
	執行実績/調査面積	単位当たりコスト	千円	299.1	-	-	-		
計算式		千円/ha	8464/28.3	-	-	-			

単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	執行実績／薬剤散布及び 調査面積	単位当たりコスト	千円	-	226.4	213.6	459	
		計算式	千円/ha	-	5208/23	4271/20	9180/20	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	馬術競技場及びその周辺の本ダニの生息調査を実施し、的確な駆除計画を策定の上、ダニの駆除を行い同競技場のダニの清浄性を確保することにより馬ピロプラズマ病の我が国への侵入・まん延を防ぎ、我が国の家畜衛生体制の信頼を確保することにより畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に資する。また、円滑な馬術競技の実現による2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の成功に寄与する。								
	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	2020年オリンピック・パラリンピックの我が国での開催においては、本病の感染が否定できない馬(馬ピロプラズマ抗体陽性馬)の参加を我が国も受け入れざるを得ないが、仮に、我が国に本病が侵入・まん延した場合、我が国の家畜衛生体制への国際的信頼が失われるとともに、その後の馬の輸出の停止、国際交流競走及び馬術競技大会への参加停止、国内の競馬及び馬術競技大会の中止など、軽種馬生産農家の経営圧迫ばかりか社会的に大きな影響を与えることが予想される。 以上のことから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	家畜の伝染性疾患である馬ピロプラズマ病の海外からの我が国への侵入を水際で防止するのは家畜伝染病予防法に基づき国(農林水産省)が行うものであり、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	馬ピロプラズマ病はダニによって媒介されることから、ダニの生息状況を調査し、調査結果を踏まえて適切にダニを駆除することによって馬術競技場におけるダニの清浄性を確保することが政策目的を達成するために国際的に認められている有効な手段である。 また、オリンピックは国家的事業であり、計画的な衛生管理の実施が求められるため、優先度が高い。

国費投入の必要性

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	<p>本事業は、馬ピロプラズマ病を媒介するダニの清浄性調査のため、ダニの採集・同定及び最適な駆除方法の検討等を行うものであり、その実施に当たっては、事業者はダニの行動や生態の知見等、非常に高い専門性を有していることが求められる。</p> <p>複数の者に対して本事業について周知を図ったが、結果的に本事業の一般競争入札が一者応札となった。</p>	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	オリンピックは特定の者が利益を得るものではなく、国民に広く裨益するものであり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成28年度及び平成29年度のコストと比較し、平成30年度も同水準を維持しており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、ダニの採取・同定に必要な器具・機材の費用や駆除方法の検討を行う検討会実施に必要な旅費及び賃金であり、事業目的に即した必要な物に限定されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	平成30年度事業の予算額は、両競技場において確実にダニの駆除を実施可能な金額を設定していたが、実際の契約は予算額の77%であった。契約額が低額となった理由について事業者に聞き取ったところ、過去の生息調査結果から予測されるダニの生息数を踏まえた薬剤濃度を検討し、本事業の目的を十分に達成可能な額で入札を行ったとのことであり、当方としても、仕様書上の事業を十分に実行可能と判断した。また、馬事公苑の工事の工期が遅れ、当初の薬剤散布見込み面積より小規模の散布となり、使用する薬剤の量が減少したことも一因である。		
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ダニの生息調査時期及び調査範囲の選定に当たっては、ダニの行動や生態の知見等を踏まえた最適な時期及び最小限の範囲を選定し、効率的かつ低コストで事業を実施した。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	現在のところ、馬術競技場のダニの清浄性は維持されており、2020年オリンピック・パラリンピック大会の馬術競技の開催に向け、将来的な馬ピロプラズマ病の侵入及びまん延を防止するという(平成32年度までの発生頭数を0にする)目標に資するものとなっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	ダニの生息調査時期及び調査範囲の選定に当たっては、ダニの行動や生態の知見等を踏まえた最適な時期及び最小限の範囲を選定し、効率的かつ低コストで事業を実施した。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	馬事公苑については予定より工期が遅れたため、また、専門家の意見を反映し、当初の薬剤散布見込み面積より小規模の散布となった。しかし、調査面積については見込みに見合った面積であり、適切な調査を行った。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	生息調査結果に基づき策定されたダニ駆除計画は平成32年度のダニ駆除及び駆除効果の測定に活用される。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	所管府省名	事業番号		事業名

点検・改善結果	点検結果	<p>複数の者に対して本事業について説明し、入札への参加を依頼したが、ダニの生態、同定、駆除等、事業の専門性が高いことから、結果的に本事業の一般競争入札が一者応札となった。また、以下の理由により当初の薬剤散布見込み面積より小規模の散布となり、使用する薬剤の量が大きく減少したことから、執行率が低下した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 馬事公苑の工事について工期が予定よりも遅れたこと 散布に際し専門家に効率的な方法を諮ったところ、一般的にダニが生息している森林や草地エリアに限定して薬剤を散布した方が良いと助言があったこと、さらに、検出されるダニが想定よりも少なかったため、ダニの同定にかかる費用が想定を大きく下回ったことも執行率が低下した一因である。
	改善の方向性	<p>入札・応募が可能と考えられる企業・団体を更に調査し、早期にPRを開始する。また、再委託が可能であり、事業全体を単独で担当できなくとも、入札が可能であることを説明する。これらにより、複数者による入札になるよう努める。また、馬事公苑については工事の進行状況を考慮し予算を組むことで、不用率の減少に努める。</p>

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> 30年度の執行率は、50%と前年度に引き続き低水準となっている。 資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」及び「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>
--------	---

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善	<p>予算執行率が低くなった理由は、会場の工事の進捗状況やダニの生息状況により、ダニの同定に要する経費や薬剤散布に要する費用が当初の計画よりも減少したためであることから、H31年度要求に当たっては、会場の工事の進捗状況等を踏まえ予算要求を行った。</p> <p>1者応札となった要因は、ダニの調査や同定など専門性が高いことが挙げられるが、入札・応募が可能と考えられる企業・団体に対して、農林水産本省調達情報メールマガジンへの登録を促すこととした。</p>
-------	---

備考

—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	—	平成25年度	—
平成26年度	—	平成27年度	新28-0007	平成28年度	新28-0015	平成29年度	0059
平成30年度	農林水産省 (0059)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ (資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する) (単位: 百万円)	委託【一般競争契約(最低価格)】
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 農林水産省 4百万円 </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> A 国際衛生株式会社 4百万円 </div>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <ul style="list-style-type: none"> 競技場内のダニを駆除 競技場内のダニの生息調査を実施 </div>

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0063

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	我が国のOIE認定施設活動支援事業費			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者			
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成35年度	担当課室	動物衛生課	動物衛生課長 熊谷法夫			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成27年3月31日閣議決定) ・食料・農業・農村基本計画 ・国際獣疫事務局(OIE)運営規程(ベーシックテキスト)、レファレンスセンター委任事項、OIE第83回総会付属資料83SG/12/CS2A(2014年9月ラボラトリー委員会報告書)、第3回OIEレファレンスセンター世界会議勧告 				
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国際獣疫事務局(OIE)が認定する診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリー等の動物疾病基幹診断施設については、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025を取得することが要件として定められた。本事業では、我が国のレファレンス・ラボラトリー等を維持するためISO17025の認証を補助し、動物疾病診断・検査体制への国際的かつ客観的な外部認定による信頼性の維持や、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制の構築により、輸出検疫協力を促進し、輸出目標の達成に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国にはOIEが認定する国際的な診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリーの動物疾病基幹診断施設が11施設あり(平成30年度4月1日時点)、これら施設は国際的な診断技術の標準化及び防疫体制の確立に貢献しているだけでなく、国内における確定診断、技術普及等においても先導的な役割を果たしている。OIEはこれらの基幹診断施設に対し、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025等を取得することを求めており、我が国としてもOIEのレファレンス・ラボラトリー等の認定を維持する必要がある。このため、これらの診断施設がISO17025等の認定を受けるために必要な審査費用及び検査機器外部点検費用を支援し、我が国の動物疾病診断・検査体制が国際的かつ客観的な外部認定を受けることにより、信頼性が向上し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築され、畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に寄与する。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	▲ 9	-	-	-	-		
		計	7	12	10	10	11		
	執行額	7	5	8					
	執行率(%)	100%	42%	80%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	44%	42%	80%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金	10	11	ISO17025認定基準の改訂に伴う追加審査費用等による増額。					
	計	10	11						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	本事業により我が国の全ての動物疾病基幹診断施設がISO17025の認証を取得することにより、信頼性が維持し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築されるよう、平成31年度までに我が国の全ての動物疾病基幹診断施設がISO17025の認証取得を維持することを目指す。	我が国の動物疾病基幹診断施設のうち、ISO17025の認証を取得した施設の割合 (我が国の動物疾病基幹診断施設ISO17025の認証取得した施設数/我が国の動物疾病基幹診断施設数)	成果実績	%	71	85.7	100	-	-
			目標値	%	50	85.7	100	-	100
			達成度	%	142	100	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業において、対象施設に対するISO17025の認証取得状況を確認								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	施設数							5
	本事業の補助金の交付施設数	当初見込み	施設数	14	14	12	15	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行実績/本事業利用施設数	単位当たりコスト					千円	1,350	522
		計算式	千円/施設数		6,751/5	5,222/10	8,753/9	9,741/15	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国には国際獣疫事務局(OIE)が認定する国際的な診断助言施設であるレファレンス・ラボラトリー(平成31年4月時点)あり、これら施設は国際的な診断技術の標準化及び防疫体制の確立に貢献しているだけでなく、国内における確定診断、技術普及等においても先導的な役割を果たしている。OIEはこれらの基幹診断施設に対し、平成29年までに検査の精度管理のための外部認定となるISO17025等取得することを求めており、我が国としてもOIEのレファレンス・ラボラトリー等の認定を維持する必要がある。このため、これらの診断施設がISO17025等の認定を受けるために必要な審査費用及び検査機器外部点検費用を支援し、我が国の動物疾病診断・検査体制が国際的かつ客観的な外部認定を受けることにより、信頼性が向上し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築され、畜産の振興に寄与し、もって畜産物の安定供給に寄与する。								
	政策	2食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 31年度	
農林水産物・食品の輸出額		実績値	億円	7,502	8,071	9,068	-	-	
		目標値	億円	7,000	7,800	8,800	-	10,000	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
本事業により、我が国の動物疾病診断・検査体制の国際的な信頼性が向上し、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制が構築される。これにより、「食料・農業・農村基本計画」の「科学的根拠に基づき、検疫協議を戦略的に実施」を具体化し、畜産物の輸出可能国を維持・増加することにより輸出促進に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	達成度		%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		-	成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度	%		-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国の輸出戦略に沿った政策であり、畜産物の輸出量が増加することにより、国内の畜産業及び地域経済の振興に資することから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	今後とも我が国の基幹診断施設がOIEの認定を維持し、我が国の動物疾病診断・検査体制の信頼性を確保することにより、疾病発生時でも畜産物輸出が継続できる体制を構築するには、基幹診断施設に対してISO17025の認証の取得に要する費用を支援する必要があることから、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	輸出検疫協議において、我が国の家畜衛生体制の信頼性を確保する必要があることから、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募し、企画提案されたものについて、選定審査委員会により事業実施主体を選定しており、妥当である。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業において、基幹診断施設がOIEの認定を受けるための要件であるISO17025の取得を支援することは、我が国全体の疾病情報収集能力の向上や、我が国の検査水準に対する信頼性の向上による畜産物の輸出入解禁協議の円滑化など、国民への幅広い裨益に繋がるものであるため、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	認定取得の審査方法を工夫するなど、事業実施の効率化が図られており、コストの水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	中間段階での支出はない。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業計画書や実績報告書が提出された際の審査・検査で支出内容を精査し、補助対象経費のみが計上されていることを確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	30年度の補助内容は、29年度以前にISO17025認証を取得していた9施設については、29年度にISO認定機関からの指摘事項に対応するための費用に加え、ISO17025認証基準が2005年版から2017年版に更新されることに伴う新規要求事項への対応費用の補助を行ったところである。執行段階において、ISO認定機関により、いくつかの施設における対応を同じ組織内でまとめて取り組むことが認められたことなどにより、指摘事項への対応に係る経費が想定よりも少なくなったものであるため、妥当である。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	診断施設の精度管理の取組状況等を踏まえ、必要最小限の予算を計上することとしている。また、一つの機関が複数の疾病の検査法について、ISO17025認定を取得している場合には、機関で一括して査察を受け入れることにより、審査が簡略化されることにより、費用低減を図っている。ISO17025認定の維持に必要な機器類の校正等についても、一括して契約することにより、経費の削減を図っている。

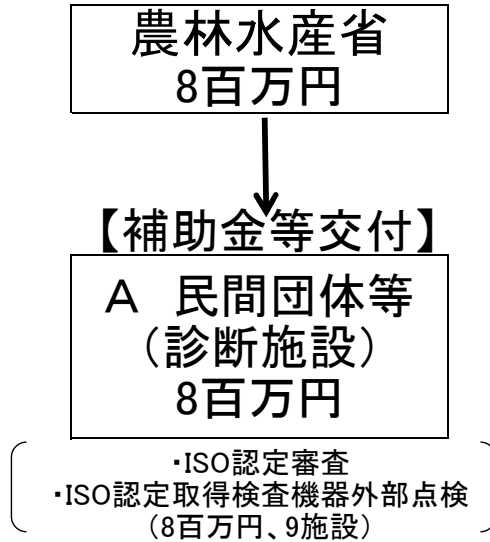
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	ISO17025の認証の取得が必要な動物疾病基幹診断施設11施設の全てがISO17025の認証を取得しており、さらに、このうち1施設は平成30年度中にISO17025認証基準について、2005年版から更新された2017年版の認証基準への対応が完了した。現時点の成果実績は、31年度まで施設のISO17025認証を維持するという成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	国内の全ての基幹診断施設が確実にISO17025の認証を取得・維持するとともに、ISO17025の認証基準の更新に対応していくことで、動物疾病基幹診断施設における検査の信頼性を確保するとともに、OIEの新たなリファレンスラボラトリー認定基準を満たすためには、それに要する費用を支援することが、目的達成の観点からも最も効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	ISO17025の認証の取得が必要な動物疾病基幹診断施設11施設の全てがISO17025の認証を取得した。平成31年度からは、事業内容の変更に伴い、OIEリファレンスセンター等の積極的な活動を効果的かつ効率的な事業の実施に努めていく。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ISO17025認証の取得が必要な全ての動物疾病基幹診断施設がISO17025の認証を取得したことにより、OIEリファレンスラボラトリー等の認定の追加要件を満たしたため、OIEリファレンスラボラトリーの認定を維持することができ、成果は十分に活用されていると言える。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	昨年度の行政事業レビューチームの所見を受け、効率的な事業の実施に努めるとともに、事業が適正なコスト意識のもとで行われるよう、応募見込み事業者への事前説明を行うとともに、事業実施主体への説明、進捗管理に努めた。その結果、30年度は本事業への理解度がさらに向上することで事業実施主体による本事業の活用が増加し、効率的な事業の執行が可能となった。	
	改善の方向性	平成31年度(令和元年度)からは本事業のメニューは大きく組み替え、我が国のOIE認定施設の活動推進を目的として、OIE認定施設間の連携強化、国際的な診断技術水準の向上支援などの取組を支援するとともに、診断・検査体制への信頼性の向上のため、OIE認定施設における外部精度管理の取組を支援する。	
外部有識者の所見			
全11施設のISO17025の取得が完了したことより、令和元年度から本事業のメニューが大きく組み変わるということである。新しいメニューについて、ISO17025維持における意義や必要性を再度検討し、予算について新規取得時と同じ額を維持する必要があるか確認する必要がある。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の改善	事業内容	外部有識者所見を踏まえ、新規メニューについて再検討し、必要予算額の確認を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。	
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
執行等改善	執行等改善	<p>リファレンスラボラトリーは国際獣疫事務局(OIE)が定める国際基準の制定にあたり、助言を行うなど重要な役割を果たしている。現在、中国を中心としたアジア地域におけるリファレンスラボラトリー認定数が急激に数を伸ばしており、自国に有利な国際基準となるような働きかけが予想されることから、アジア地域における日本の動物疾病基幹診断施設のプレゼンスを維持し、国際基準の制定にあたり我が国の意向を十分に反映させるために、リファレンスラボラトリーの認定に必要なISO17025認定維持を含めリファレンスラボラトリーの活動を積極的に支援することが必要であることから、引き続き同額の予算を維持する必要がある。</p> <p>また、OIEが認定するリファレンスラボラトリーの認定取得に当たっては、家畜衛生当局(農林水産省)からの推薦が必須であることから、国としてリファレンスラボラトリーの活動支援を積極的に行うことが必要である。</p> <p>活動の支援内容については、2016年に国際獣疫事務局(OIE)が実施した我が国の獣医療体制全体についての外部評価の結果において、国際的な検査・診断を担う施設における諸外国との連携、検査能力向上支援の取組などの少なさが指摘されていることから、ISO17025の維持に加え、OIE認定施設間の連携強化、国際的な検査精度管理や診断協力の実施などのOIEリファレンスセンターとしての活動を積極的に支援することで、これらの施設の活動を一層強化することとしている。</p>	
備考			
平成30年度までは「動物疾病基幹診断施設のISO17025等外部精度管理支援事業費」として実施。			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 新28-0016	平成29年度 0060
平成30年度 農林水産省 (0060)			

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 国立大学法人 帯広畜産大学			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
ISO17025認証取得に要する経費	ISO17025認証の取得に向けた手続等に要する経費	1			
ISO17025認証取得に必要な検査機器の整備費	検査機器の整備、校正及びトレーサビリティ担保に要する経費	2			
計		3	計		0

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0064

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)							
事業名	輸出条件の整備から産地形成までの戦略的植物検疫対策事業委託費			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者	
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	経済財政運営と改革の基本方針2018(H30.6.15) 未来投資戦略2018(H30.6.15) 未来への投資を実現する経済対策(H28.8.2) 食料・農業・農村基本計画(H27.3.31) 農林水産業の輸出力強化戦略(H28.5.19) 国・地域別の農林物・食品の輸出拡大戦略(H28.5.19) 農林水産業・地域の活力創造プラン(H30.11.27) 農業競争力強化プログラム(H28.11.29) 農林水産物輸出インフラ整備プログラム(H28.11) 明日の日本を支える観光ビジョン(H28.3.30) 観光立国推進基本計画(H29.3.28) 観光ビジョン実現プログラム2018(H29.5)		
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	植物検疫上の理由により諸外国への輸出が禁止されている農産物について、解禁要請から植物検疫条件の協議、輸出解禁、輸出農産物の産地形成までのあらゆる段階における植物検疫上の技術的な課題への対応を段階的かつ切れ間なく戦略的に実施する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 輸出植物検疫協議の迅速化 生産園地から輸送過程における管理までを視野に入れた複数の検疫措置を組み合わせたシステムズアプローチ等、相手国に提示できる検疫措置案の調査・実証等を実施。 ② 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証 我が国から輸出しようとする農産物について、輸出相手国が侵入を警戒する害虫の殺虫効果に関するデータを蓄積して検疫処理技術を確立し、国際機関と連携の下、本技術の国際基準化を推進。 ③ 輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備 輸出先国の規制・条件に合致した農産物を産地が確実に輸出するための技術的なサポートに加え、旅行者が個々に買い求める携帯品(おみやげ)の輸出検査を円滑に受験できる仕組みを流通業者、旅行者等と連携して取り組む産地への技術的なサポート等を実施。						
実施方法	委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	▲ 9	-	-
		計	0	88	181	163	0
	執行額	-	34	158	-	-	
	執行率(%)	-	39%	87%	-	-	
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	#DIV/0!	39%	83%	-	-		
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由			
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費	-	-	令和2年度から「輸出植物検疫協議の迅速化」及び「我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証」は、「輸出環境整備推進事業」(レビューシート0020)と統合して実施。また、「輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業」は、平成31年度をもって終了。			
	我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証事業委託費	94	-				
	輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業委託費	69	-				
計	163	-					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
								32	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(1)】 国・地域別の農林水産物・ 食品の輸出拡大戦略に記載 されている品目を中心に、 事業の対象となる15品目 について検疫条件の協議を 迅速化するため、3年間で 技術確立を行うこととし、 検疫協議に要する期間を約 3割短縮(約9年→6年)す る。	検疫協議に要する期間	成果実績	年	-	8.6	7.8	-	-
			目標値	年	-	8	7	-	6
			達成度	%	-	93	89.7	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省ホームページ「輸出解禁要請に関する状況」 http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_yusyutu/index2.html								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
								32	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(2)】 15件の検疫条件の協議に ついて、平成32年度までに 解決を目指す。	検疫条件の協議が解決し た件数	成果実績	件数	-	-	5	-	-
			目標値	件数	-	-	5	-	15
			達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	農林水産省ホームページ「輸出解禁要請に関する状況」 http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/keneki/k_yusyutu/index2.html								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
								32	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(3)】 輸出先国が侵入を警戒す る害虫の殺虫効果について、 3年間で殺虫処理技術を確 立し、2件の国際検疫処理 基準案を作成する。	国際検疫処理基準案の確 立数	成果実績	件数	-	-	0	-	-
			目標値	件数	-	-	-	-	2
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	・国際植物防疫条約ホームページ「International Standards for Phytosanitary Measures」 https://www.ippc.int/en/publications/626/ ・殺虫処理技術の確立には殺虫処理試験データの蓄積が必要であり、これには目標最終年度である平成32年度まで要することから途中年度の成果目標は「-」としている。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度	
								31	年度
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	【アウトカム(4)】 青果物H31年輸出額250億 円(H27年実績約235億円) の目標達成のため、本事業 により新たに輸出に取り組 んだ産地からの輸出額を3 年間で年間14億円にする (平成31年度)。	りんご、なし、かんきつ、い ちご等の輸出額を平成27 年度に対し平成31年度まで に14億円増加させる。	成果実績	億円	-	2	8	-	-
			目標値	億円	-	2	7	-	14
			達成度	%	-	100	120	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	財務省「貿易統計」品別国別表データ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	各年度において検疫措置案の実証の活動を行った地区 数(5地区)		活動実績	地区	-	7	7	-	-
			当初見込み	地区	-	5	7	7	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	各年度の全国病害虫発生調査においてデータの蓄積 及び分析等により得られたデータセット(1セット)		活動実績	セット	-	1	1	-	-
			当初見込み	セット	-	1	1	1	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	各年度において殺虫試験データの蓄積により得られた データセット(3セット)		活動実績	セット	-	-	5	-	-
			当初見込み	セット	-	-	3	5	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当初見込み							
専門家の登録・組織化、相談受付等サポート体制の構築及び専門家による技術指導により、産地・事業者等が抱える輸出に関する課題を解決し輸出に取り組んだ産地数を平成31年度までに100件にする。	活動実績	数		-	22	41	-	-	
	当初見込み	数		-	20	40	40	-	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/検疫措置案の実証の活動を行った地区数	単位当たりコスト					百万円	-	9.7
		計算式	百万円/地区	-	68/7	49/7	94/7		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/データの蓄積及び分析等により得られたデータセット(1セット)	単位当たりコスト					百万円	-	68
		計算式	百万円/セット	-	68/1	49/1	94/1		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	執行額/データの蓄積及び分析等により得られたデータセット(3セット)	単位当たりコスト					百万円	-	-
		計算式	百万円/地区	-	-	50/5	94/5		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	生産者や事業者等が抱える輸出に関する課題の解決に要した額=執行額(百万)/実際に輸出に取り組んだ産地数	単位当たりコスト					百万円	-	2
		計算式	百万円/産地数	-	34/22	59/49	69/40		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度
								-	年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業において、輸出植物検疫協議を迅速化するとともに、輸出先国の規制に則した防除体系・栽培方法等の普及を図ることにより、農林水産物・食品の輸出拡大における課題解決が進み輸出が促進されることで、国内の農業生産の増大に寄与し、食料の安定供給という重要な役割を担っている農業や食品産業が、国内外の新たな需要の取組等を通じて健全に発展することを実現する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標
				-		年度			-
成果実績			-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-	-	
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
			-		年度			-	年度
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値	-	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	農林水産業の輸出力強化戦略等に即し、我が国農産物の輸出促進を図ることは、国内農業の発展に寄与するものである。また、我が国農産物の輸出に取り組もうとする産地や事業者のニーズを的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	二国間協議に必要な検疫措置案を検討・実証し、協議に活用することを目指すものであり、政府間の協議に直結するものであることから、国が主体となって事業を行うことが不可欠である。また、検疫条件や残留農薬基準といった海外の情報入手できる国が実施する業務であることから、地方自治体、民間等に委ねることはできない。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、政府として策定した農林水産業の輸出力強化戦略等に掲げる輸出額1兆円目標の達成に不可欠な検疫協議の迅速化及び輸出先国の規制に対応して円滑な輸出を行うための手段であり、目標の達成に向け優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	本事業の入札については、競争性が確保されている総合評価落札方式による一般競争入札を実施している。本事業は、植物検疫や残留農薬に関する知識等が要求されることから、資料招請を行うなど、幅広く周知を行った。結果的に一者応札となった事業があったものの、適切に事業を遂行できる機関に委託されている。今後、同様の事業実施に当たっては、公募期間をより長くとするなどの手段により競争性を向上させてことに努めていく。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	幅広く全国の輸出産地に利益があるものであり、政府間協議は国が自ら行うべきものであることから、国が負担することが妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	効率的に事業を行うための実施体制が組まれており、単位当たりコストの削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	全国発生状況調査は、全都道府県が参画してコンソーシアムを形成して実施している。都道府県の中には県の手続き上、コンソーシアムに参画できない県もあり、その場合は再委託という形を取っているため、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的に即さない費目・使途は含まれておらず適正な執行が図られている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	全国発生状況調査については、事前の文献調査により、実際のほ場での現地調査の割合を減らすことができたため、当初の想定よりもコストが削減された。サポート事業については、委託先は、専門家の派遣にかかる経費がコストの大部分を占めるが、バック利用など効率的な旅費執行を行っている。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	前年度からの繰越額はない。
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	全国発生状況調査については、事前の文献調査により、実際のほ場での現地調査の割合を減らすことができたため、当初の想定よりもコストが削減された。サポート事業については、委託先は、専門家の派遣にかかる経費がコストの大部分を占めるが、バック利用など効率的な旅費執行を行っている。

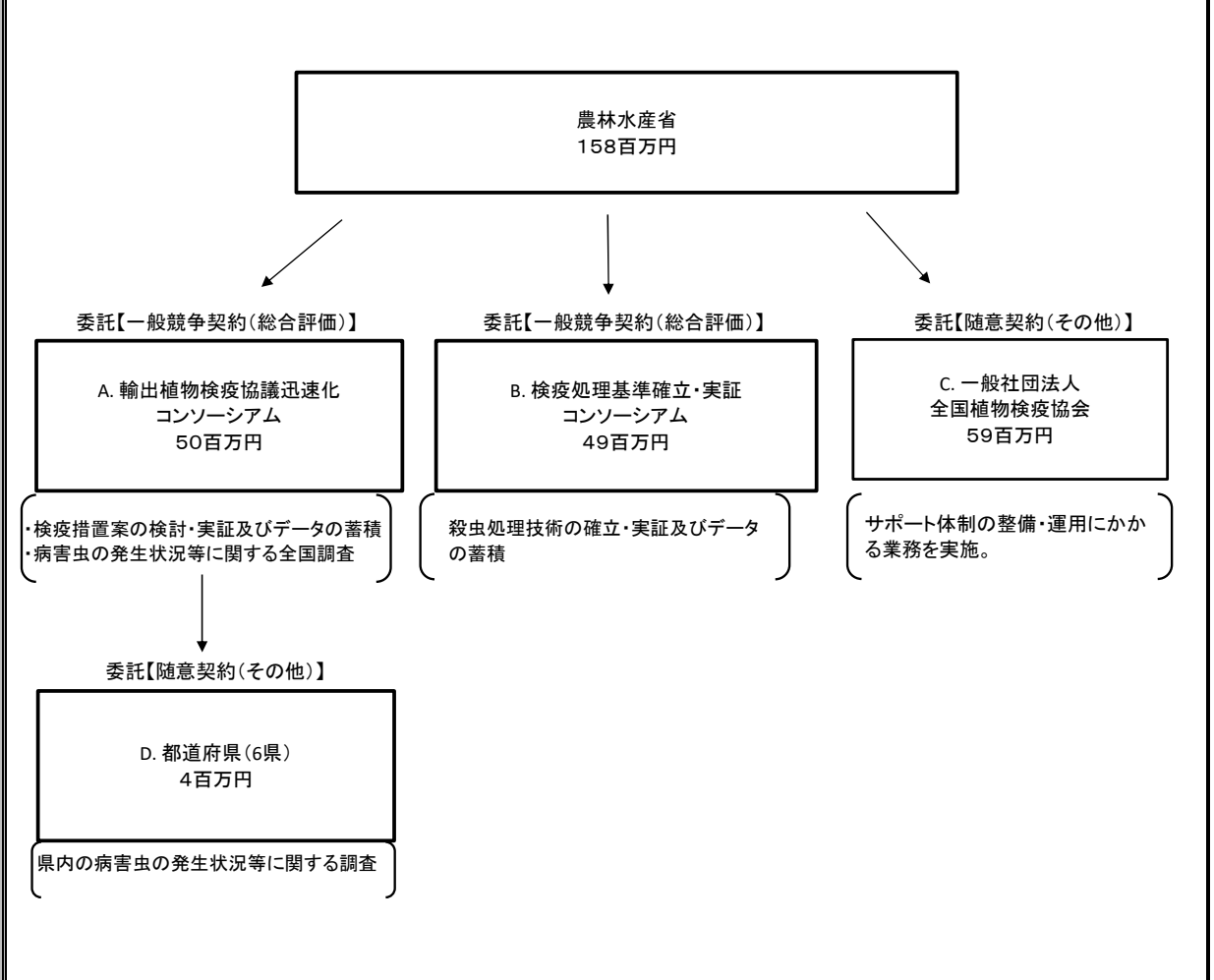
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	検疫協議に要する期間の短縮については、実績を得るまでに時間を要する。なお、本事業で得られた知見を基に、二国間協議で検疫措置の提案を行っているところ。サポート事業については、成果実績は見込みに見合ったものであった。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	二国間協議に必要な検疫措置案を検討・実証し、協議に活用することを指すものであり、政府間の協議に直結するものであることから、国が主体となって事業を行うことが不可欠である。また、検疫条件や残留農薬基準といった海外の情報を入手できる国が実施する業務であることから、地方自治体、民間等に委ねることはできないため、他の手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	検疫措置の実証については、都道府県等との連携の下で集中的、体系的に進めた結果、見込みに見合った活動実績となっている。サポート事業については、産地等からの要請により、計画以上の産地に専門家を派遣するなど取組を行っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	本事業で得られた知見を基に、二国間協議で検疫措置の提案を行っていること、本事業で作成した広報物等は、都道府県等を通じて輸出に取り組む産地に届いていることから、十分活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>① 輸出植物検疫協議の迅速化委託及び② 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証 本事業は、政府として策定された農林水産業の輸出力強化戦略等に掲げる輸出額1兆円目標の達成に資する手段であり、戦略の達成に向け優先度の高い事業である。平成30年の事業の実施にあたっては、適切に事業を遂行できる機関により事前の文献調査により、実際のほ場での現地調査の割合を減らすことができたため、効率的に事業が実施された。また、本事業は47都道府県を対象とする事業となっていることから、入札においては1者応札となった。</p> <p>③ 輸出国の規制に対応するためのサポート体制整備事業 植物検疫や防除の専門家が輸出に取り組もうとする産地等の実態に合ったきめ細やかな技術的指導を行い、輸出先国の植物検疫条件等に則した防除体系や栽培方法等の普及を促進する事業であり、更なる輸出拡大を実現する上で優先度の高い事業である。平成30年度からは新たに旅行者が個々に買い求める携帯品(おみやげ)の輸出検査を円滑に受験できる仕組を流通業者、旅行業者等と取り組む産地への技術的なサポート等を実施しているなど、訪日外国人旅行者への農産物販売に取り組む産地等のニーズを的確に反映している。</p>		
	改善の方向性	今後効率的に事業を実施し、関係者との連携の下で事業を推進することにより、成果目標を達成することとしている。入札に当たり、仕様書の記載内容をより明確にするとともに公告期間を長くすることにより事業者が応札し易い条件を整える。また、事業内容として専門的知識・知見が必要であることから、今後は随意契約審査委員会に諮り随意契約とならざるを得ないものとして分類することも含め、検討する。		
外部有識者の所見				
検疫等の条件整備は国がやるべき事業であろうと考える。ただ予算全体の3分の1ずつが業界団体的なところ3主体に支出され、うち競争入札で複数の応募があったのは1つという状況なのでどう事業の透明性を確保するかが今後の問題であると思う。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
抜本的な改善	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度の執行率は、87%と、前年度に引き続き低水準となっている。 ・資金の流れAについて、前年度に引き続き一者応札(一者応募)となっている。 ・外部有識者から、事業の透明性の確保等について指摘があった。 <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の抜本的な改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	<p>本事業のうち、①「輸出植物検疫協議の迅速化」及び②「我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証」は、令和2年度から、「輸出条件の整備から産地形成までの戦略的検疫対策事業」ではなく、新たに、「輸出環境整備推進事業」の下で実施することとしている。これらの事業については、30年度の実施結果等を踏まえ、執行率の低い事業の予算額を減額し、一方でニーズの強い事業の予算額を増額する等、必要額を精査して令和2年度概算要求額に反映し、執行額と予算額の乖離をなくすよう努めている。</p> <p>また、その執行においては、令和元年度、仕様書の業務内容について、殺虫処理の対象品目や全国調査の対象病害虫を明記するなど記載を分かりやすくし、改善を行った。令和2年度においては、仕様書(案)に対する意見招請の実施及び十分な公募期間を確保することで競争性・透明性の一層の向上を図る。</p> <p>③「輸出先国の規制に対応するためのサポート体制整備事業」については、平成30年度の契約後に行った一者応札事後審査の結果を踏まえ、事業の透明性を確保するため、令和元年度の入札において再委託や共同事業体の参加を可とした。なお、本事業は本年度をもって終了することとしており、令和2年度要求は行っていないところ。</p>			
備考				
-				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度 -	平成23年度 -	平成24年度 -	平成25年度 -
平成26年度 -	平成27年度 -	平成28年度 -	平成29年度 新29-0008、新29-0009
平成30年度 農林水産省 (0062)	農林水産省 (0063)		

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)



費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.輸出植物検疫協議迅速化コンソーシアム			B.検疫処理基準確立・実証コンソーシアム		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
直接経費	事業費、旅費、賃金、謝金、会議費等	43	直接経費	事業費、旅費、賃金、謝金、会議費等	39
再委託費	再委託契約費(6県)	4	一般管理費	電気料等	9
一般管理費	電気料等	3	消費税等相当額	人件費、賃金	1
消費税等相当額	謝金、賃金	0			
計		50	計		49
C.一般社団法人 全国植物検疫協会			D.滋賀県		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
人件費	専門家及び事務局担当者等	36	消耗品費	トラップ資材費	0
事業費	検討会開催の経費、印刷費、通信費等	14	旅費	職員等旅費	1
旅費	産地への専門家の派遣等	4			
一般管理費	電気料等	5			
計		59	計		1

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0065

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築			担当部局庁	消費・安全局	作成責任者			
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	植物防疫課	植物防疫課長 望月 光顕			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	植物防疫法第23条第1項 農薬取締法第2条第2項			関係する計画、通知等	農業競争力強化プログラム(平成28年11月28日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(骨太方針)(平成29年6月9日閣議決定) 未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>農林水産業の競争力を強化するためには、生産コストの削減は重要であり、病害虫防除においてもさらなる効率化が求められていることから、</p> <p>①都道府県病害虫防除所職員が減少している中、生産者による効率的な防除が実践されるように、病害虫発生調査から発生予察情報の発出までを効率的に行える体制の構築、</p> <p>②薬剤抵抗性を獲得した病害虫や難防除雑草のまん延を防止するため、効率的で的確な対策を講じることができる病害虫防除体制への再編に向けた実証、</p> <p>③また、防除作業の省力化・精密化を図るため、現場導入が始まったドローンの利用場面の拡大を図ることにより、生産コストの削減、生産者所得の向上を図る。</p>								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①病害虫の防除に直結する発生予察体制への転換事業 ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制の構築等を行い、全国を7農政局に分けた地域ブロックの代表県において迅速かつ効率的な発生予察を実証する。</p> <p>②病害虫の効率的防除体制の再編事業 地域ブロック(農政局)単位で専門家を交えた委員会を構成し、地域で問題となっている病害虫について高度な防除方針を策定し、効率的で的確な対策を講じることができる体制を3地域で実証する。</p> <p>③薬剤抵抗性病害虫・難防除雑草等の防除対策の高度化事業 薬剤抵抗性病害虫や難防除雑草に関する発生実態調査や防除方法の実証等を行うとともに、ドローン等の無人航空機を活用した防除方法の確立・実証や、マイナー作物への農薬適用拡大を図る。</p>								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	53	56	91		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		0	0	53	56	91		
	執行額		-	-	38	-	-		
執行率(%)		-	-	72%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	72%	-	-			
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
	(目)食料安全保障確立対策調査等委託費		-	-	生産現場からの病害虫防除の精緻で適時な情報提供に対するニーズに対応するため、病害虫防除所が提供する発生予察情報の精度向上や内容の充実を図る必要がある。このため、IoTやAI等の最先端技術を活用して発生予察調査手法等の高度化が実現できるよう、増額要求する。				
	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築委託事業		26	53	また、ドローンの利用拡大を推進するためには、ドローンで使用できる農薬の登録拡大を推進することが不可欠である。このため、登録拡大に必要な試験の実施の支援に向けて増額要求する。				
	(目)食料安全保障確立対策事業費補助金		-	-					
	食料安定生産に資する新たな病害虫危機管理対策・体制の構築事業		30	38					
計		56	91						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	【アウトカム①】 本事業により確立したICT技術を用いた発生予察の迅速な集約・報告体制について事業終了までに7件導入・実証する。	迅速かつ効率的な発生予察(※)を実証した都道府県数	成果実績	件数	-	-	5	-	-
		※定期的な病害虫発生予報だけでなく、機動的に病害虫発生情報を発出する体制を意味する	目標値	件数	-	-	3	-	7
			達成度	%	-	-	166.7	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	本事業で策定された迅速かつ効率的な発生予察の実証件数を把握。								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	32 年度
【アウトカム②】 地域で問題となっている病虫害に対して、地域ブロック単位で開発した効率的で確かな病虫害防除体系を、事業終了までに100%産地へ普及する。	産地で普及が進められた、高度な病虫害防除体系の割合 (産地で普及が進められた高度な病虫害防除技術体系/地域ブロック単位で開発した効果的で確かな病虫害防除体系×100)	成果実績	%	-	-	33	-	-
		目標値	%	-	-	33	-	100
		達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業で策定された高度な病虫害防除体系について、策定した都道府県において、防除基準や普及情報資料等によって普及が進められた件数を把握。							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
							- 年度	32 年度
【アウトカム③】 マイナー作物やドローン等について、適用拡大に必要な試験データを作成した農薬のうち、農業登録拡大申請を行った割合を事業終了時点で50%とする。	本事業により適用拡大に向けて試験を行った農薬の件数のうち、登録拡大申請を行った農薬の割合 (適用拡大に向けて試験を行った農薬の登録拡大申請を行った件数/適用拡大に向けて試験した農薬数×100)	成果実績	%	-	-	7.7	-	-
		目標値	%	-	-	7.7	-	50
		達成度	%	-	-	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	本事業で実施された薬効・薬害試験及び作物残留分析試験の結果をもとに、農業メーカーから登録拡大申請が行われた件数を把握。							
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							活動見込	活動見込
①ICT技術を用いて指定有害動植物の発生調査結果を集約・報告体制を構築した作目の件数(32年度までに20件)	活動実績	件数	-	-	4	-	-	
	当初見込み	件数	-	-	1	4	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							活動見込	活動見込
②地域で問題となっている病虫害について、防除体系等を策定した件数(32年度までに3件)	活動実績	件数	-	-	1	-	-	
	当初見込み	件数	-	-	1	1	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
							活動見込	活動見込
③薬剤抵抗性病虫害に関する発生実態調査数や難防除雑草、マイナー作物及びドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証件数(32年度までに24件)	活動実績	件数	-	-	8	-	-	
	当初見込み	件数	-	-	8	8	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
①1件の病虫害について、ICT技術を用いて発生調査結果を集約・報告体制を構築するのに要した額=執行額/ICT技術を用いて発生調査結果を集約・報告体制を構築した病虫害の数	単位当たりコスト	百万円	-	-	3	-	4	
	計算式	百万円/件数	-	-	13/4	-	14/4	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
②地域で問題となっている病虫害について策定した防除体系1件に要した額=執行額/地域で問題となっている病虫害について、高度な防除体系を策定した件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	11	-	11	
	計算式	百万円/件数	-	-	11/1	-	11/1	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
③薬剤抵抗性病虫害に関する発生実態調査や難防除雑草、マイナー作物及びドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証1件に要した額=執行額/マイナー作物及びドローン等の無人航空機を活用した防除方法の実証件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	3	-	4	
	計算式	百万円/件数	-	-	25/8	-	30/8	

政策評価	政策	1 食料の安定供給の確保							
	施策	⑤ 様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
本事業により、ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制による迅速かつ効率的な発生予察の実装、薬剤抵抗性を獲得した病害虫に対する適切な防除対策の確立、効率的に的確な対策を講じられる体制が整備されることで、病害虫による農作物被害を軽減し、安定生産を確保するとともに、「農業競争カプログラム」における「生産資材費の低減」に寄与する。									
新経済・財政再生計画との関係	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI			単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、迅速で精度の高い発生予察から得た、病害虫の発生状況データに応じた適時適切な防除の実践、薬剤抵抗性を獲得した病害虫等に対する的確で効果の高い防除法を開発し、生産コストの削減、生産者所得の向上に資するものである。また、病害虫による農作物の被害を軽減し安定生産及び安定供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	国が実施する発生予察は、植物防疫法に基づき全国斉一に実施しており、事業の仕組み作りは地方自治体や民間に任せることはできない事業である。また、病害虫防除体制の再編については、県単位で行っている防除体制を、効率的かつ的確な防除を行っていくため、県をまたいだブロック単位で行うよう実証するものであり、国が主導的に事業を推進する必要がある。薬剤抵抗性病害虫等の新しい問題に対する病害虫防除の確立については、全国一律に抵抗性病害虫の発生件数等を調査し、実態を把握した上で、薬剤抵抗性病害虫管理技術を実証していく必要があるため、国がリーダーシップをとって推進することが効果的である。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業では、迅速かつ効率的な発生予察体制と効果の高い革新的防除技術を確立することとしており、これらの成果が地域に導入普及されることで、病害虫による農作物の被害を軽減し、安定生産及び安定供給に資するものであり、優先度が高い。

政策評価、新経済・財政再生計画との関係

新経済・財政再生計画改革工程表
2018

国費投入の必要性

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	受託先には病害虫の生態や防除技術に関する知識等が要求されることから、総合評価落札方式による一般競争入札を実施したが、一者応札となった。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	仕様書に基づいた事業計画を精査し、必要な経費を負担しており、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の実施には、病害虫調査を効率的に行うことを可能とするための技術検討、効率的に病害虫防除体系の検討を行うことが必要であることから、病害虫の発生調査や防除技術に関する知識・技術が必要となり、そのコスト水準は妥当であると考えられる。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業目的の達成に必要な使途に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	初回の公募で不落になるなどの理由により、契約が遅くなったこともあり、事業の実施期間が短くなったことや、台風等の影響により当初予定していた試験等が実施できなかったため。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額は無い。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	消耗品を一括購入して必要分を配分するなど効率的な執行を行っている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	初回の公募で不落になるなどの理由により、契約が遅くなったこともあり、事業の実施期間が短くなったことや、台風等の影響により当初予定していた試験等が実施できなかった。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業実施に当たって、必要な体制のもと事業に取り組んでおり、最も効果的な方法で実施されている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	目標を達成できていることから、当初見込んだ活動が行われていると考える。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業によって得られた実証結果に基づく情報収集体制や防除体系は現場で活用される予定であり、また、試験データについては農業登録申請のためのデータとして活用される予定。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	「0057」は、平成28年から2か年の事業であり、防除法のない各種作物に対する総合的な病害虫防除対策の確立に取り組むことで、より効果の高い防除法の開発を目指すもの。本事業は、国内の各産地では薬用作物等地域特産作物に対する農業登録に係るニーズが高く、継続した支援要求を望む声が多いことから、政策の見直しに伴い、「0057」の事業内容を含めた新規事業として、登録農業が限られているマイナー作物等への農業適用拡大を図ることにより、安全かつ効果的な防除手段を確立することを目的として実施するもの。	
	所管府省名	事業番号		事業名
	農林水産省	0057		薬用作物等地域特産作物向け防除体系の確立推進事業
点検・改善結果	点検結果	<p>・本事業は、ICT技術を用いた病害虫発生調査結果の集約・報告体制による迅速かつ効率的な発生予察の実装、薬剤抵抗性を獲得した病害虫に対する適切な防除対策の確立、効率的に的確な対策を講じられる体制が整備されることで、病害虫による農作物被害を軽減し、安定生産を確保するとともに、生産コストの削減、生産者所得の向上に資するものである。また、病害虫による農作物の被害を軽減し安定生産及び安定供給に資する本事業は国民や社会のニーズを的確に反映しているとともに、優先度の高い事業である。</p> <p>・国が実施する発生予察は、植物防疫法に基づき全国斉一に実施しており、事業の仕組みづくりは、地方自治体や民間に任せるとはできない事業である。</p> <p>一方、病害虫防除体制の再編については、県単位で行っている防除体制を、効率的かつ的確な防除を行っていくため、県をまたいだブロック単位で行うよう実証するものであり、国が主導的に事業を推進する必要がある。</p> <p>薬剤抵抗性病害虫等の新しい問題に対する病害虫防除の確立については、全国一律に抵抗性病害虫の発生件数等を調査し、実態を把握した上で、薬剤抵抗性病害虫管理技術を実証していく必要があるため、国がリーダーシップをとって推進することが効果的である。</p>		
	改善の方向性	①、②の事業については、総合評価落札方式により一般競争入札を実施したが、結果として一者応札となった。このため、より競争性を高められるよう公募開始を早め、公募期間を十分に確保するようにする。		
外部有識者の所見				
3事業とも迅速に対応すべき内容であり実施に意義がある。執行率が低かった理由についてはすでに記載されているところであり、その後の対応は適切になされたものと判断する。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	<p>・30年度の執行率は、72%と低水準なっている。</p> <p>・資金の流れA及びBについて、一者応札(一者応募)となっている。</p> <p>・外部有識者から、適切な事業執行に努めるよう指摘があった。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の改善」、「支出先の選定における競争性・透明性の改善」及び外部有識者所見を踏まえた検討を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。</p>			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	<p>執行率が低水準となった原因として、①の事業については、初回の公募で不落になり、2回公募したことから契約時期が遅くなったため事業の実施期間が短くなったことが、③の事業については、台風等の影響により当初予定していた試験等が実施できなかったことが挙げられる。このため、事業者が十分に事業計画を検討でき、かつ年度当初から事業に着手できるよう、公募開始を早めるとともに、公募期間を十分確保した。</p> <p>また、一者応札への対応として、①、②の事業については、平成30年度の契約後の業者へのアンケート等を踏まえ、事業者が早期にかつ十分に事業体制等の検討ができるよう、公募開始を早める(①の事業 平成30年度:4/20→平成31年度:2/18、②の事業 平成30年度:3/22→平成31年度:2/7)とともに、公告期間を確保(①の事業 平成30年度:12開庁日→平成31年度:15開庁日、②の事業 平成30年度:12開庁日→平成31年度:16開庁日)の措置を講じた。</p>			

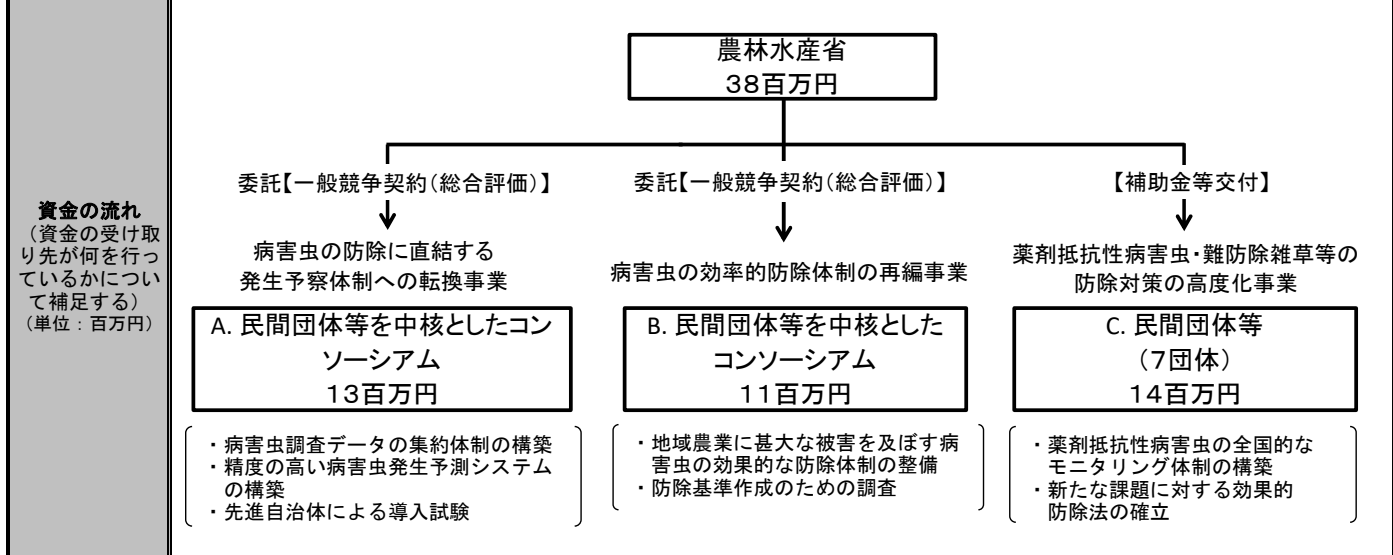
備考

—

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-	平成28年度	-	平成29年度	-
平成30年度	農林水産省 (新30 - 0006)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A.病虫害発生予察体制転換コンソーシアム			B.効率的防除体制再編コンソーシアム		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	人件費	6	消耗品費	調査資材等	6
消耗品費	調査資材等	3	賃金	調査補助員賃金	2
賃金	調査補助員賃金	2	旅費	調査、会議出席	1
旅費	調査、会議出席	1	その他	印刷製本費、借料及び損料、一般管理費等	2
その他	印刷製本費、会議費、一般管理費等	1			
計		13	計		11
C.公益社団法人愛知県植物防疫協会			D.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分析費	作物残留試験のうち、残留分析及び試験結果のとりまとめ	3			
賃金	薬効薬害試験補助員、作物残留試験補助員	2			
消耗品費	農業資材など	1			
その他	調査圃場借り上げ代、通信運搬費、印刷費等	1			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.病虫害発生予察体制転換コンソーシアム

No.	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)
1	病虫害発生予察体制転換コンソーシアム 業務執行組 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	-	ICT技術を用いた病虫害発生調査結果の集約・報告体制の構築等を行い、全国を7農政局に分けた地域ブロックの代表県において迅速かつ効率的な発生予察を実証する。	13	一般競争契約(総合評価)	1	99.9%	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0066

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)							
事業名	海外農業・貿易投資環境調査分析事業			担当部局庁	食料産業局		
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	企画課 企画課長 神田宜宏		
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等	グローバル・フードバリューチェーン戦略(平成26年6月) 開発協力大綱について(平成27年2月閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定) 農林水産物の輸出強化戦略(平成28年5月) 日露協力プラン(平成28年5月) 農林水産物輸出インフラ整備プログラム(平成28年11月)		
主要政策・施策				主要経費	食料安定供給関係		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	急速に成長する世界の食市場を取り込み我が国の食産業の発展を図る必要があること、我が国と各国・地域との関係において民間投資による経済協力の推進が重要となっていること等から、我が国食産業の海外展開を官民連携で推進することを通じ、途上国等におけるフードバリューチェーンの構築を図るとともに、我が国農林水産物・食品の輸出拡大等に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国食産業の海外展開に向け、①食関連企業をメンバーとしたグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会等の開催(委託)、②諸外国の制度・投資環境等の調査(委託)、③二国間政策対話・官民フォーラムや官民ミッション等の実施(委託)、④民間企業が行う事業化可能性調査、専門家派遣・関係者招へい、連携先の開拓等の支援(補助:定額)を実施。						
実施方法	委託・請負、補助						
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	-	354	719	684	960
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	0	354	719	684	960
	執行額		0	314	673	-	-
	執行率(%)		-	89%	94%	-	-
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	89%	94%	-	-
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由			
	食料安全保障確立対策事業費補助金	470	656	二国間対話や官民ミッションの派遣等に係る経費(委託)、海外進出に取り組む民間企業への支援のうち、海外展開実証調査や専門家派遣等に係る経費(補助)を抑制しつつ、新たな取組として、海外展開診断やビジネスマッチング支援等を増額したもの。			
	食料安全保障確立対策調査等委託費	214	304				
計	684	960					

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	成果実績	企業・団体		-	370	408	-	-
目標値	企業・団体	-	370	390	-	450		
達成度	%	-	100	104.6	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業報告書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	成果実績	件		-	8	28	-	-
目標値	件	-	6	12	-	30		
達成度	%	-	133.3	233.3	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成29年2月以降の日露首脳会談において確認される日露民間企業間のMoU(基本合意書)等							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 33 年度
	成果実績	件数		-	-	4	-	-
目標値	件数	-	-	4	-	16		
達成度	%	-	-	100	-	-		
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業報告書							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	人		-	335	223	-	-
当初見込み	人	-	350	350	350	350		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	人		-	373	283	-	-
当初見込み	人	-	350	350	350	350		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	件数		-	15	16	-	-
当初見込み	件数	-	10	10	10	10		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	単位当たり コスト	千円		-	19	25	18	
計算式	グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会費用/同協議会出席登録者数		千円/人	-	6,314/335	5,668/223	6,171/350	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	単位当たり コスト	千円		-	21	20	18	
計算式	ロシア極東等農林水産業プラットフォーム事業費用/同プラットフォーム会合出席登録者数		千円/人	-	7,935/373	5,668/283	6,171/350	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	単位当たり コスト	千円		-	3,396	9,208	13,000	
計算式	連絡先開拓支援費用及び専門家派遣・相手国関係者招へい支援費用/具体的な進出アクションに取り組んだ件数		千円/件	-	50,946/15	147,332/16	130,000/10	

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	我が国食産業の海外展開を推進することで、諸外国におけるフードバリューチェーンの構築を図り、我が国の総合的な食料安全保障の確立に寄与する。								
	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	④グローバルマーケットの戦略的な開拓							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 31 年度
農林水産物・食品の輸出額		実績値	億円	7,502	8,071	9,068	-	-	
		目標値	億円	7,000	-	-	-	10,000	
定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
海外展開の支援事業により実施した事業可能性調査等の結果がその後の企業活動に活かされると評価される割合(事業成果報告会等の参加企業への事後アンケートの結果「活かされる」と評価された割合)		実績値	%	91	92	64	-	-	
		目標値	%	90	90	90	-	90	
定量的指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 32 年度	
我が国食品産業の現地法人数	実績値	法人	1,123	1,191	1,240	-	-		
	目標値	法人	1,120	1,170	1,220	-	1,320		
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
官民協議会の運営と情報収集・専門的調査、二国間政策対話等の開催、海外進出に取り組む民間企業への支援を実施し、我が国食産業の海外展開を推進することで、諸外国におけるフードバリューチェーンの構築を図り、我が国のグローバルマーケットの戦略的な開拓に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値		-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会等を通じて、民間企業や関係機関、学識経験者、地方自治体等の意見やニーズを把握しつつ実施している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、相手国政府との政策対話等を通じた取組が必要であり、政府（農林水産省）が事業を実施する必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国食産業の海外展開を推進するため、必要かつ適切な官民連携の手段として官民協議会の開催等を行うもの。また、本事業は我が国の人口が減少する中で世界の食市場を取り込み、また近年の国際社会の変化の中で我が国の食産業インフラ及び農林水産物・食品の輸出促進に資するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	×	昨年に引き続き1者応募となった事業があった（事業16件のうち4件が1者応募（共同実施体方式による応募を含む））	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、広く我が国食産業や途上国等に利益をもたらすものであり、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	単位当たりコストは、年度ごとに開催回数異なり、毎回テーマが変わるため、適切な評価が困難である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に支出先及び費用・使途をチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	執行率が94%である。	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	繰越は行っていない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の必要性、効率性等の観点から、発注段階より事業内容や経費を精査して実施している。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は最終成果目標値を達成する水準である。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	民間企業が事業活動を行うことを前提に、官民協議会、調査、二国間対話など官民連携に必要な事業を実施しており、より効果的あるいは低コストの他の手段・方法等は考えられない。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	民間企業の関心の高いテーマの設立等、参加者の増加に努めたものの、当初見込みには達しなかった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を農林水産省ホームページで広く公表し、民間企業の海外進出の検討資料として活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-		
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>交付先との連絡・調整等を通じて事業開始後の進捗状況や予算執行状況を把握するとともに、事業完了後は完成検査により事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックするなど事業の効率性確保に努めている。一方で、昨年に引き続き、1者応募となった事業があり、16件のうち4件が1者応募となっている。</p> <p>活動実績については、民間企業の関心の高いテーマの設立等、参加者の増加に努めたものの、当初見込みには達しなかった。</p>		
	改善の方向性	<p>4件の事業について1者応募となった原因として、「事業の実施に高い専門性が必要であること」「事業の周知が不十分であったこと」等があげられる。より多くの事業者の応募が可能となるよう、①公示時期の早期化及び公示・公募期間の延長、②事前説明会の開催の徹底、③事業に関する情報の適切な提供などの取組を行うとともに、業者が応募しやすいように「前年度事業実施主体からの適切な引継方法等について検討する」等、見直しを実施している。</p>		

外部有識者の所見

外部有識者点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

- ・活動実績について、当初の見込みを下回ったものがある。
 - ・単位当たりコストについて、前年度の実績に比べて上昇している。
 - ・資金の流れA及びBについて、一者応札(一者応募)となっている。
- 以上のことから、「支援の方策の見直し」、「単位当たりコストの検証・見直し」及び「支出先の選定における競争性・透明性の改善」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

- (活動実績に対する改善点)
- ・グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会及びロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の出席登録者数については見込みを下回っており、引き続き協議会メンバーの増加を図りつつメールマガジンにより幅広く周知するとともに、様々な機会に参加を呼びかける。加えて、より民間企業の関心の高いテーマ設定など工夫に努める。
- (単位当たりコストに対する改善点)
- ・グローバル・フードバリューチェーン推進官民協議会の単位当たりコストは前年に比べて上昇したが、会議費用については前年度からコスト縮減できており、出席者数の増加により単位当たりコストの縮減を図る。
 - ・食品産業グローバル展開推進事業は平成30年度以降、具体的な進出アクションに繋げるべく支援内容の拡充を図ったため、単位当たりコストは前年に比べ上昇している。一方、費用対効果を高めつつ、成果創出に結びつくよう事業者への案件運営の指導・フォローアップを行い、単位当たりコストの縮減に努める。
- (1者応札(1者応募)に対する改善点)
- ・1者応札(1者応募)については、昨年度より改善されているものの、依然発生していることから、事業内容を様々な機会を捉えて発信するとともに、公募情報の発信を行う当省のメールマガジンへの登録を事業者に促すなど、公募情報を幅広く周知することに努める。また、事業の公募にあたっては、入札参加検討者が十分な準備期間をとれるよう、引き続き早期公告に努め、公告期間を適切に設定する。
- (その他改善点)
- ・海外農業・貿易投資環境調査分析事業のうち食品産業グローバル展開推進事業(事業化可能性調査)
- 各事業者が実際に現地でビジネスを行う際の商流形成に必要な具体案件(現地法人・JV設立、MOU締結)に繋がる取組を重点的に支援。さらに事業者が活用しやすく、かつ、効果的な事業運営・成果創出に繋がる事業内容となるよう検討。
- これらを踏まえ、概算要求においては、二国間対話や官民ミッション派遣等に係る経費を抑制しつつ、必要最低限の予算要求を行った。

備考

- ・平成31予算概算決定資料 <http://www.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/31kettei-105.pdf>
- ・グローバル・フードバリューチェーンの構築について http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/about.html
- ・平成29年度調査報告書 http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/food_value_chain/haifu_chousa29.html
- ・栄養改善ビジネスの国際展開支援事業(食品産業センター) <http://njppp.jp/report/1085/>

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	0005	平成24年度	0006	平成25年度	0066
平成26年度	0057	平成27年度	0050	平成28年度	0040	平成29年度	0043、新29-0007
平成30年度	農林水産省 (0047)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
673百万円

委託【一般競争契約
(総合評価)】

A. 民間団体等
(8者)
209百万円

ロシアの農林水産食品分野における規制制度等の詳細分析調査等

委託【随意契約
(企画競争)】

B. 共同事業体(株式会社大和総研、株式会社JTb)
34百万円

・GFVC構築推進検討業務
・GFVC推進官民協議会及びロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の運営及び事務局業務
・ロシア農業省との次官級対話及びフォーラム等の開催支援

委託【随意契約
(企画競争)】

E. 株式会社JTb
25百万円

介護食品等のロシア向け改良、ロシア病院食のレシピ作成、テスト導入、関係事業者へのプロモーション等

【一般競争
(総合評価)】

F. アイ・シー・ネット株式会社
3百万円

TPP11発効に伴う、ベトナム進出を検討する企業の現地ミッション派遣を実施

委託【随意契約
(その他)】

C. 民間団体等
(8者)
36百万円

メルコスールに関する選考文献の整理・分析や調査対象国の農林水産業及び食品産業の基礎的情報の調査等

委託【随意契約
(その他)】

D. 株式会社道銀地域総合研究所
1百万円

ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の運営、ロシア農業省との次官級対話、現地視察のアドバイザー業務

委託【随意契約
(その他)】

H. 民間団体等
(8者)
33百万円

事業の実施に必要な調査、ロジ支援等

【補助金等交付】

G. 民間団体
(9者)
99百万円

フードバリューチェーンの構築推進に関する事業化可能性調査等

【補助金等交付】

I. 北海道総合商事株式会社
105百万円

連携先開拓支援、専門家派遣・関係者招へい、海外展開実証事業(ロシア)

【補助金等交付】

J. 株式会社ウイズダムパートナーズ
43百万円

連携先開拓支援、専門家派遣・関係者招へい、海外展開実証事業(非ロシア)

【補助金等交付】

K. 北海道総合商事株式会社
100百万円

外食産業における海外展開促進のための契約交渉等(日本食提供拠点構築支援のうち外食産業海外展開支援)

【補助金等交付】

L. 株式会社VIDA Corporation
30百万円

日本食料理人が海外進出する際に必要な研修等(日本食提供拠点構築支援のうち日本人日本食料理人の海外展開支援)

【補助金等交付】

M. 民間団体
(7者)
6百万円

JAS認証取得(海外にJAS認証品を輸出することを前提とした事業者の認証取得支援)

【補助金等交付】

N. 一般財団法人食品産業センター
20百万円

栄養改善ビジネスの国際展開を推進するため、現地調査、アンケート調査、情報提供等

委託【随意契約(その他)】

O. 民間団体等(3者)
16百万円

海外現地調査、事業推進コンサルタント等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社野村総合研究所			B. 共同事業体(株式会社大和総研、株式会社JTB)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業実施に係る人件費(規制制度の詳細分析調査、案件化調査、現地ヒアリング調査等)	49.3	人件費	事業実施に係る人件費(GFVC構築推進に係る検討、各種会合運営、事務局業務等)	18.2
事業費	ロシアの農林水産・食品関連分野における規制制度の詳細分析調査に係る経費(渡航費、通訳費等)	18.3	経費旅費等	旅費、有識者会議謝金、購読費等	12.1
再委託費	ロシア極東等の農地開発に係る調査業務等【受託者名】 ・Nomura Research Institute America ・Advocate's Office of A.A.Losev ・株式会社JSN ・個人A ・Center for Economic Development	17.2	一般管理費	事業を実施する上での事務経費等	3
			再委託費	事業実施に係る再委託費【受託者名】道銀地域総合研究所	0.8
計		84.8	計		34.1
C.Nomura Research Institute America			D.株式会社道銀地域総合研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業実施に係る人件費(文献の整理・分析、基礎的情報の調査)	5.8	事業費	事業実施に係る人件費(ロシアPF会合、次官級対話のアドバイザー業務等)	0.8
事業費	旅費、調査運営費、雑費	1.1			
計		6.9	計		0.8
E.株式会社JTB			F. アイ・シー・ネット株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	渡航費、海外渡航保険料、謝金、賃金、認証取得費、資料作成費等	11	人件費	委託事業者コンサルタント担当者費用	1.8
人件費	管理部門	7	事業費	旅費、ミッション運営費、雑費	1
再委託費	ロシア側事業参加者の事務局費【受託者名】MTC JAPAN	5	消費税		0.2
一般管理費		2			
計		25	計		3
G.株式会社JSN			H.TOYOTA TSUSHO FERTILIZER AFRICA LTD		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	事業実施に係る人件費(牧草及び木質ペレットの生産、輸出に係る事業化可能性調査)	11.4	事業費	事業実施に係る費用(肥料サンプル配布、講習会の開催準備、広報活動)	10
事業費	ロシア極東における調査費等	3.6			
計		15	計		10

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	ロシアの農林水産・食品関連分野における規制制度の詳細分析調査、ロシア極東の農地開発、ウズベキスタンでの案件化調査等	32.4	一般競争契約 (総合評価)	3	81.1%	-
2	株式会社野村総合研究所	4010001054032	日系企業向けの投資機会の促進調査、北部豪州を中心とした生産者の育成・確保及び豪州市場における和食・日本食の普及	29.2	一般競争契約 (総合評価)	1	97.3%	-
3	株式会社野村総合研究所	4010001054032	南米各国の現地文献調査、現地ヒアリング調査等	13.9	一般競争契約 (総合評価)	2	87.4%	-
4	株式会社野村総合研究所	4010001054032	我が国の農林水産・食品関連企業の事業展開を支援するため極東への官民ミッションの派遣	9.3	一般競争契約 (総合評価)	2	85.4%	-
5	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	EUの共通農業政策・制度の動向分析	18.9	一般競争契約 (総合評価)	2	97%	-
6	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	北米の農業政策・制度の動向分析	14.1	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-
7	株式会社JTB	8010701012863	東南アジア諸国との政策対話の実施等	22	一般競争契約 (総合評価)	1	98.5%	-
8	株式会社国際開発センター	2010701024476	ベトナムにおける農産物・食品の品質に関する規格・認証の制度や活用実態調査等	13.9	一般競争契約 (総合評価)	6	93%	-
9	株式会社国際開発センター	2010701024476	ネパールにおける農業の生産性向上等に関する研究協力の可能性及び投資・ビジネス環境の調査に係る専門家調査団の派遣	7	一般競争契約 (総合評価)	4	49.1%	-
10	みずほ情報総研株式会社	9010001027685	日系食品関連企業のインド進出「マニュアル」作成、マスタープランモデル作成、官民ミッション等の派遣支援	17.9	一般競争契約 (総合評価)	4	73.1%	-
11	中央開発株式会社	5011101012993	ブラジルにおける日本企業の投資に関する農業開発状況等の調査 エクアドルにおけるカカオ豆の残留農薬調査等	9	一般競争契約 (総合評価)	4	82.2%	-
12	中央開発株式会社	5011101012993	アルゼンチンとの政策対話の実施等	5	一般競争契約 (総合評価)	2	92.6%	-
13	株式会社みずほ銀行	6010001008845	サウジアラビアにおける日本企業の参入有望分野に関する調査と官民ミッションの派遣	11.2	一般競争契約 (総合評価)	2	93.7%	-
14	アイ・シー・ネット株式会社	6030001000271	農水省とケニア農業・灌漑省における二国間政策対話の実施と官民ミッションの派遣。	5.3	一般競争契約 (総合評価)	3	90%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	共同事業体(株式会社大和総研・株式会社JTB)	-	・GFVC構築推進検討業務 ・GFVC推進官民協議会等運営・事務局業務 ・ロシア農業省との次官級対話等の開催支援	34.1	随意契約 (企画競争)	1	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	Nomura Research Institute America	-	・南米南部共同市場(メルコスール)に関する文献の整理 ・調査対象国の農林水産業及び食品産業の基礎的情報の調査	6.9	随意契約 (その他)	-	--	
2	株式会社JSN	2110001008467	ロシア極東の農地開発に関する基礎調査	5.4	随意契約 (その他)	-	--	
3	DTB Associates,LLP	-	米国の農業貿易政策調査等	4.2	随意契約 (その他)	-	--	
4	株式会社みずほ銀行	6010001008845	日系企業のインド進出に係る課題及び解決方法調査支援、現地政府へのヒアリング及び連絡調整、官民ミッションの支援	3	随意契約 (その他)	-	--	
5	株式会社JTB	8010701012863	官民ミッションの運営・旅程管理・サービス提供	2.4	随意契約 (その他)	-	--	
6	Susan Lyons Consulting,LLC	-	米国の農業政策調査等	2.2	随意契約 (その他)	-	--	
7	Center for Economic Development	-	ウズベキスタンの案件化調査に必要な情報収集等	2.2	随意契約 (その他)	-	--	
8	海外貨物検査株式会社(OMIC)	5010001040519	ベトナムにおける調査の支援業務	2.2	随意契約 (その他)	-	--	
9	中央開発株式会社	5011101012993	・ブラジル北部・北東部(マトピバ4州及びマットグロッソ州)における穀物輸送インフラ整備に向けた調査 ・エクアドル産カカオ豆の残留農薬問題調査	2.4	随意契約 (その他)	-	--	
10	Advocate's Office of A. A. Losev	-	ロシアの規制制度等の詳細分析	1.6	随意契約 (その他)	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社道銀地域総合研究所	7430001028940	ロシア極東等農林水産業プラットフォーム会合の運営、ロシア農業省との次官級対話、現地視察のアドバイザー業務	0.8	随意契約 (その他)	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTB	8010701012863	日本の介護食品や機能性食品等のロシア市場及び病院でのテスト導入等	25	随意契約 (企画競争)	3	100%	-

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	アイ・シー・ネット株式会社	6030001000271	途上国向け国際開発の援助、民間企業向けサービス教育機関、個人向けのサービスを含めた総合コンサル	3	一般競争契約 (総合評価)	4	60%	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JSN	2110001008467	ロシア極東における牧草及び木質ペレットの生産、日本への輸出に係る事業化可能性調査	15	補助金等交付	8	-	
2	豊田通商株式会社	6180001031731	ケニアにおける配合肥料の効果実証	15	補助金等交付	2	-	
3	株式会社HackCamp	9010001162367	日本企業のアフリカ進出支援	15	補助金等交付	2	-	
4	株式会社JTB	8010701012863	ロシア農業展示会への日本ブースの出店	15	補助金等交付	8	-	
5	有限責任監査法人トーマツ	5010405001703	投資フォーラムの開催とモスクワでのビジネスマッチングの実施	12.6	補助金等交付	8	-	
6	株式会社日ソ貿易	1010001017009	ロシアの水産物のバリューチェーン構築に係る事業化可能性調査	8.6	補助金等交付	8	-	
7	アイスマン株式会社	3290001050525	インドにおける製氷機の実証	6.4	補助金等交付	3	-	
8	シブヤ精機株式会社	9220001015149	インドにおける選果機の市場調査	5.9	補助金等交付	3	-	
9	株式会社前川製作所	3010601034203	ロシア極東の冷凍・冷蔵機器の現状調査及び関係者の招へい	5.5	補助金等交付	8	-	

I.北海道総合商事株式会社			J.株式会社ウィズダムパートナーズ		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	各事業遂行のための経費(F/S調査(事業化可能性調査)、現地パートナー候補との調整、技術提供、事業戦略策定等) 【受託者名】ベガスHC、道銀総研、伊藤忠丸紅住商テクノスチール、北海道銀行、野村総合研究所、湯澤正弁護士事務所	84	委託費	コンサルティング企業との合同支援体制に係る費用 【受託者名】野村総合研究所	37.6
人件費	事業実施に係る人件費(各事業進捗に係る事業戦略や報告書作成等)	12.1	人件費	事業実施にかかる人件費(全体統括、事業者サポート、広告方法支援等)	4.2
旅費	事業実施に係る旅費(ロシア側現地企業、投資機関などとの打ち合わせ、視察等)	8.5	旅費	事業実施に係る旅費(海外進出企業のサポート等)	0.8
その他経費	会議費等	0.1	役員費	通訳費	0.1
計		104.7	計		42.7
K.北海道総合商事株式会社			L.株式会社 VIDA Corporation		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	出店に向けた調整及び食材や運営ノウハウ等 【受託者名】ベガスHC、株式会社道銀地域総合研究所、JAPAN FOOD SERVICE	66	海外研修費	海外渡航費、人件費	19
人件費	日露外食企業マッチング、日本外食企業のロシア出店支援に係る人件費	33.3	国内セミナー・研修費	国内出張費、会場費、講師謝金、人件費	10
一般管理費	モスクワ等の店舗運営、マッチング、物流等の調査及び支援のための旅費	0.7	市場調査費	海外市場調査、人件費	1
計		100	計		30
M.太陽農園			N.一般財団法人 食品産業センター		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
有機JAS認証費	審査費用及び研修費用 JAS認証取得に際し必要な審査費用及び審査員旅費並びにJAS認証に関する研修費用	1.2	委託費	海外活動費 (現地調査費委託費、現地調査派遣費) 【受託者名】特定非営利活動法人 国際生命科学科学研究機構、花王株式会社	12
			委託費	事業推進コンサルタント費 【受託者名】個人B(食産センターが当該事業において雇用)	4
			人件費	事務局運営費	3
			事業費	検討委員会等開催費及びセミナー開催費等 (委員謝金、委員旅費、会場借料費、一般管理費)	1
計		1.2	計		20
O.特定非営利活動法人 国際生命科学科学研究機構			P.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	海外活動費 (現地調査費委託費、現地調査派遣費)	8			
計		8	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

別紙3

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道総合商事株式会社	7430001070208	ロシアにおける大豆生産・流通、加工野菜生産、事業化可能性調査(F/S)等	104.7	補助金等交付	3	--	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ウイズダムパートナーズ	7010001152543	海外展開のリーディング・ケースの創出、海外展開診断および、パートナー候補とのマッチング等	42.7	補助金等交付	4	--	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道総合商事株式会社	7430001070208	日露外食企業マッチング、日本外食企業のロシア出店支援	100	補助金等交付	2	--	

L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社VIDA Corporation	3010401078144	日本人日本食料理人の海外展開支援	30	補助金等交付	1	--	

M

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	太陽農園	-	有機JAS認証取得を支援	1.2	補助金等交付	1	--	
2	株式会社スタースーパーフーズ・インターナショナルジャパン	6110001028511	有機JAS認証取得を支援	1	補助金等交付	1	--	
3	株式会社Atopy labo	7290001025639	有機JAS認証取得を支援	0.8	補助金等交付	1	--	
4	東京島しょ農業協同組合	3010005017663	有機JAS認証取得を支援	0.9	補助金等交付	1	--	
5	桜井食品株式会社	5200001017142	有機JAS認証取得を支援	0.8	補助金等交付	1	--	
6	シーダーアグリビジネス合同会社	4012403002989	有機JAS認証取得を支援	0.6	補助金等交付	1	--	
7	株式会社マルモ森商店	1080001005031	有機JAS認証取得を支援	0.3	補助金等交付	1	--	

N

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人食品産業センター	8010405002517	開発途上国等での栄養改善ビジネスモデルの構築を図り、日本の食品事業者等の開発途上国における栄養改善事業のビジネス展開を支援	20	補助金等交付	1	--	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構	7010005005540	開発途上国での栄養環境に関する海外現地調査等	8	随意契約 (その他)	-	-	-
2	花王株式会社	4010001034760	開発途上国での栄養環境に関する海外現地調査等	3	随意契約 (その他)	-	-	-
3	個人B	-	開発途上国における栄養改善事業のビジネス展開を推進するためのコンサルタント	4	随意契約 (その他)	-	-	-

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0067

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	飼料穀物備蓄対策事業			担当部局庁	生産局			作成責任者		
事業開始年度	昭和51年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	畜産部飼料課流通飼料対策室			流通飼料対策室長 姫野 崇範		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)					
主要政策・施策	-			主要経費	食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	配合飼料の原料である飼料穀物はそのほとんどを輸入に依存していることから、海外での悪天候の影響等により輸入遅滞や途絶が生じた場合、配合飼料の供給が滞るといった課題がある。また、国内の災害により飼料工場が被災した場合、配合飼料の供給が滞るといった課題がある。これらの不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等が事業継続計画(以下「BCP」という。)に基づき行う飼料穀物の保管や緊急輸送等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① 配合飼料製造業者等がBCPに基づき行う飼料穀物の保管を支援(補助率:5/17、1/3、定額) ② 緊急時に配合飼料製造業者等が実施する配合飼料の緊急輸送の取組に対する支援(補助率:定額) ③ 配合飼料製造業者等の関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等を支援(補助率:定額)									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-	-		
		計	1,766	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750		
	執行額	1,386	1,438	1,432						
	執行率(%)	78%	82%	82%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	78%	82%	82%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	牛肉等関税財源 飼料対策費補助金	1,750	1,750							
	計	1,750	1,750							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	不測の事態にあっても、安定的な配合飼料の生産が図られているか。	成果実績	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
				万トン	2,318	2,339	2,331	-	-	
				目標値	万トン	2,343	2,331	2,325	-	2,250
				達成度	%	99	100	100	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	飼料月報(平成30年度は速報値)									
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標	活動実績	海外での災害や東日本大震災等の際の経験を踏まえ、75~85万トンの民間備蓄を実施。総備蓄数量のうち国の支援対象となっている25万トンを活動指標とし、支援の実績を活動実績とした。	単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
				万トン	24	24	25	-	-	
				当初見込み	万トン	25	25	25	25	-
単位当たり コスト	算出根拠	単位当たり コスト	予算執行額/活動実績(備蓄穀物数量(国費分))	単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
				円/トン	5,824	5,992	5,728	6,172		
				計算式	百万円/万 トン	1,386/23.8	1,438/24.0	1,432/25.0	1,543/25.0	

政策評価	政策	1食料の安定供給の確保							
	施策	⑤様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標年度	目標年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
	目標値	-	-	-	-	-	-	-	
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画(BCP)に基づく飼料穀物備蓄等の取組を支援することにより、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給に寄与する。									

新経済・財政再生計画との関係 2018	取組事項	分野:	-						
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	30年度	31年度	中間目標年度	目標最終年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-	-	-
	本事業の成果と取組事項・KPIとの関係								
-									

事業所管部局による点検・改善

項目	評価	評価に関する説明
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・本事業は、国民にとって貴重なタンパク源となる畜産物の安定供給の確保に資するものであることから、国民や社会のニーズを的確に反映している。
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・従来は、国が備蓄を行うことで有事に対する対応をしていたが、平成28年度から民間在庫に係る費用に国が一部助成する方法に切り替えたことから、備蓄の一定程度を民間に委ねている。
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・「食料・農業・農村基本計画」において、適正な備蓄水準を確保することとしており、優先度が高い事業である。
競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・事業実施主体を全て公募により決定し、競争性・透明性を確保するとともに、外部有識者を含む事業実施主体選定委員会において、事業の実効性や必要性、知見の有無、事業効果の波及性について審査を行って選定しており、妥当である。
一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・備蓄穀物の保管料単価への支援については、民間による備蓄に必要な費用についてその内容に応じて一部を補助(5/17以内、1/3以内、1/2以内又は定額)する仕組みとしており妥当である。
単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・備蓄穀物の保管料単価への支援については、実費に基づき支援する仕組みとしている。
資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・中間段階での支出はない。
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業の執行に必要な費目・使途に限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	・海外での悪天候や鉄道事故、国内での台風災害等により、飼料穀物の輸送に遅延が生じ備蓄穀物を活用したことから、当該備蓄穀物の保管に必要だった費用が不要となった。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	・繰越額はない。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	・中間段階での支出はなく、事業の執行に必要な費目・使途に限定しており、適切なコスト意識の下で事業を実施している。

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	・成果目標に対し成果実績が100%となっており適切である。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	・平成27年度までは、国((公社)配合飼料供給安定機構)と民間がそれぞれ飼料穀物を備蓄する仕組みであったが、平成28年度からは、配合飼料製造業者等がBCPに基づき行う飼料穀物の保管等を支援する仕組みに見直した。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・当初見込み通り備蓄を行ったが、事業の目的である不測の事態において備蓄を一時的に活用したことから、見込み数量を下回ったものである。よって、活動実績は見込みに見合ったものである。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・整備した施設はない。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	所管府省名	事業番号	事業名				
所管府省名	事業番号	事業名						
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は配合飼料の安定供給の確保、畜産経営の安定を通じて国民への畜産物の安定供給に寄与するものであり、継続して実施する必要がある。 ・これまで、効率的な事業実施を図るため、 <ul style="list-style-type: none"> ①備蓄穀物の確認業務及び備蓄穀物の損害保険の委託先について、平成22年度より、随意契約から入札等、競争性のある契約に移行 ②平成23年度より、備蓄穀物の目的外使用を招かないよう留意しつつ、備蓄穀物の確認回数を削減 ③備蓄穀物の保管経費について、平成23年度より、中間団体を經由せず、国から備蓄受託者に直接交付する仕組みに見直しをしてきたところ。 ・また、飼料用とうもろこしの調達先の多元化に伴い、南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延に対応するため、平成25年度には備蓄数量を60万トンへ引上げた。(「飼料穀物備蓄対策事業(畜産業振興事業)」により、備蓄数量引上げに必要な経費の一部を措置した。) ・本事業においては、経済情勢の変化による金利の急変、備蓄受託者の経営破綻等により、保管委託をした穀物の移送をする場合等の緊急的な支出に備えるため、全部又は一部の事業について基金事業として実施してきたが、 <ul style="list-style-type: none"> ①近年、金利が安定して推移する傾向にあること ②備蓄受託者の経営状況の把握に努めることにより経営破綻による負担は軽減できること <p>等を踏まえ、基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度より、(公社)配合飼料供給安定機構が備蓄穀物を保有し、配合飼料製造業者等に保管委託を行う従前の仕組みから、配合飼料製造業者等がBCPに基づき、配合飼料の安定供給を図るため、民間が主体的に実施する飼料穀物の保管等に対する支援を行う仕組みへの見直しを実施。 ・平成29年度は、拠点港湾や防災機能の高い港湾での備蓄を促進する事業内容の一部見直し。 ・平成28年度、29年度において、一者応募であった配合飼料安定供給連携支援事業(関係者間の連携体制の強化を図るための協議会開催等)については、幅広く周知するとともに応募期間を長期化した結果、平成30年度は複数者応募となった。 ・平成31年度に近年、国内災害の発生により配合飼料供給への影響が生じていることを踏まえ、小分け配送等による緊急運搬対策を措置。 						
	改善の方向性	<p>不測の事態に備え、配合飼料製造事業者等の事業継続計画(BCP)に基づく飼料穀物備蓄の取組支援や、拠点港湾や防災機能の高い港湾での備蓄及び被災地域への配合飼料の緊急運搬の取組を促進すること等により、配合飼料の安定供給の確保を通じて、畜産経営の安定及び国民への畜産物の安定供給にさらに努めていく。</p>						
外部有識者の所見								
外部有識者点検対象外								
行政事業レビュー推進チームの所見								
抜本的改善の観点	<p>・30年度の執行率について、82%と前年度に引き続き低水準となっている。</p> <p>以上のことから、「執行額と予算額の乖離の抜本的な改善」を行うべきであり、本事業は「事業全体の抜本的な改善」とする。</p>							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
年度内改善の検討	<p>30年度においては、飼料穀物の保管事業で災害等による備蓄飼料の活用により保管料が不用になったものや事業実施主体となった飼料メーカーにおいて自社サイロを活用したことから、保管料が発生しなかったことによるものにより約2億円の不用が発生。</p> <p>なお、国内の災害等により配合飼料の供給が困難となった地域に対し、配合飼料を緊急的に運搬する取組を支援する事業を実施することとしており、保管事業で不用となった額を使用することとしている。</p>							
備考								
<p>(基金に関する事項)</p> <p>基金については平成26年度末で清算の上、残高を平成27年8月に国庫返納。平成27年度からは、全ての事業について単年度事業として実施。</p>								

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0097	平成23年度	0075	平成24年度	0078	平成25年度	0027
平成26年度	0024	平成27年度	0055	平成28年度	0056	平成29年度	0062
平成30年度	農林水産省 (0064)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

農林水産省
1,431百万円

畜産農家への配合飼料の安定供給を図るため、民間団体が不測の事態に備えて策定する事業継続計画(BCP)に基づく飼料穀物の備蓄、不測の事態における配合飼料の緊急運搬対策、関係者の連携体制の強化等の取組を支援

【補助金等交付】

【飼料穀物備蓄支援事業】
A. 配合飼料製造業等(17社)
1,406百万円

配合飼料製造業者等が、不測の事態に備えて策定する事業継続計画(BCP)に基づき、飼料穀物を通常の在庫数量以上に備蓄する場合において、当該飼料穀物の備蓄に係る費用の一部を助成

【補助金等交付】

【配合飼料安定供給連携支援事業】
B. 配合飼料供給安定協議会
25百万円

不測の事態における配合飼料の円滑な供給を図るため、関係者の連携体制の強化に向けた検討会の開催、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査、事業者の事業継続計画(BCP)に基づく取組を推進するための研修会、調査等を支援

費目・用途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 全国農業協同組合連合会			B. 配合飼料供給安定協議会		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
保管費(通常備蓄分)	飼料穀物を備蓄するための保管費	56	データ収集・集計・分析費	データの収集・処理・分析に必要な人件費及び指導費	13
保管費(拠点・防災備蓄分)	飼料穀物を備蓄するための保管費	460	事業推進事務費	事業実施主体が行う取組に関する事務に係る人件費	5
利子相当額支援費	備蓄飼料穀物の買入れ・保管のための資金の借入れに係る金利相当額	35	調査旅費	資料収集、各種調査、打合せ等にかかる経費	4
配合飼料緊急運搬費	不測の事態により配合飼料の供給が困難な地域等への配合飼料の運搬費	1	会場借料	会議等を開催する場合の会場費	1
-	-	-	借上費	事務機器等の借上げ経費	1
-	-	-	印刷製本費	資料等の印刷費	1
-	-	-	通信運搬費	郵便代、電話代等	0
-	-	-	消耗品費	コピー用紙等の消耗品購入費	0
計		552	計		25

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0068

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)										
事業名	海外農業開発協力問題調査等事業委託費			担当部局	農村振興局			作成責任者		
事業開始年度	昭和63年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室			海外土地改良技術室長 宮川 賢治		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する計画、通知等	開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)					
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>【事業の目的】</p> <p>①持続的な水田農業の推進のため、国際的な議論・課題等の動向を把握するとともに、参加型水管理及び水田農業が有する多面的機能(洪水緩和機能、地下水涵養機能等)に関して国際的な理解醸成を図る</p> <p>②開発途上国の農業生産性及び農業者の所得の向上を図るため、我が国が有する技術の適用性について検討を行う</p> <p>③開発途上国の農業生産性及び農業者の所得の向上を図るため、フードバリューチェーン構築のための農業農村開発計画を策定する</p> <p>【目的を達成する上での課題】</p> <p>①参加型水管理や多面的機能に係る国際的な理解の醸成のため、かんがい排水分野に関する国際会議において本テーマを積極的に取り上げ議論する</p> <p>②開発途上国の抱える課題・ニーズを適切に把握する</p> <p>③現地の状況に応じた、効果的な農業農村開発計画を策定する</p>									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>①国際かんがい排水委員会(以下「ICID」という。)及び国際水田・水環境ネットワーク(以下「INWEPF」という。)の活動支援を行い、参加型水管理及び水田の多面的機能に関する理解醸成を図る(H27-32)</p> <p>②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流を実施(H27-31)</p> <p>③途上国におけるフードバリューチェーン構築のため、かんがい施設・農地整備などの農業生産分野のみならず加工・流通等に関する情報を収集し、農業生産・流通・加工を含めた総合的な農業農村開発計画を策定(H28-31)</p> <p>※()内は実施期間</p>									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求			
		補正予算	114	114	104	108	110			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	▲1	-	-	-	-			
		計	113	114	104	108	110			
	執行額	111	102	97						
	執行率(%)	98%	89%	93%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	97%	89%	93%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
	政府開発援助食料安全保障確立対策調査等委託費	108	110							
	計	108	110							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 1 年度	目標最終年度 2 年度		
	①本事業を通して議論検討される農参加型水管理及び水田の多面的機能に関する知見について、他国政府・関係機関が参加する他の学術会議や国際会議等での発表及び学会誌等への投稿を以て幅広く情報を発信し、国際的な理解醸成を図る	成果実績	回	3	4	4	-	-		
		目標値	回	3	3	3	3	3		
		達成度	%	100	100	100	-	-		
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農業農村開発技術活用促進調査業務報告書及び受託業者からの聞き取りによる									

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	②本事業を通して実施する技術交流の成果について、対象国の交流参加者を対象としたアンケート及び聞き取り調査の実施を以て、我が国が有する技術の対象地域への適用性を把握する	本事業を通して実施される発展途上国との技術交流で、我が国が提示する具体的関連技術について、対象国の参加者を対象とした満足度アンケート調査結果(R元年度より実施)		成果実績	%	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-	80
		達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	農業農村開発技術活用促進調査業務報告書							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 1 年度
	③本事業を通して策定される農業農村開発計画について、対象国の政府関係者、農家等を対象とした説明会にてアンケート及び聞き取り調査を実施し、本計画書の有用性を把握する	本事業を通して策定される農業農村開発計画に対する対象国の関係者を対象とした満足度		成果実績	%	-	98	-
		目標値	%	-	70	-	-	80
		達成度	%	-	100	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	流通加工連携農業農村開発調査業務報告書及び受託業者からの聞き取りによる。							
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当見込み							
ICID国際会議でICID国内委員が出席した作業部会数	活動実績	会議	19	19	24	-	-		
	当見込み	会議	19	19	24	23	21		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当見込み							
INWEPF国際会議への参加国数	活動実績	ヶ国	11	12	14	-	-		
	当見込み	ヶ国	5	5	5	11	11		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当見込み							
技術交流セミナーの実施回数	活動実績	回	3	3	3	-	-		
	当見込み	回	3	4	3	3	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	活動実績	当見込み							
農業生産・流通・加工を含めた総合的な農業農村開発計画の策定数	活動実績	計画	-	2	-	-	-		
	当見込み	計画	-	2	-	2	-		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	ICID国内委員がICID国際会議に出席するのにかかる費用 ／ICID国際会議でICID国内委員が出席した作業部会数	単位当たりコスト	千円	263	266	392	380		
		計算式	千円/会議	4,990/19	5,056/19	9,406/24	8,745/23		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	技術交流実施にかかる費用 ／技術交流セミナーの実施回数	単位当たりコスト	千円	4,636	4,747	5,778	5,715		
		計算式	千円/回	13,908/3	14,241/3	17,333/3	17,144/3		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	流通加工連携農業農村開発調査にかかる費用 ／農業農村開発計画の策定数	単位当たりコスト	千円	-	43,524	-	38,891		
		計算式	千円/計画	-	87,048/2	-	155,563/4		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	食料の安定供給の確保							
	施策	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立							
	測定指標	定量的指標	単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度	目標年度 -年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	アジア・アフリカ等の開発途上国における貧困、フードバリューチェーンの構築等に対処するとともに、世界の食料安全保障並びに我が国の食料安全保障に寄与する。								
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
	目標値	-	-	-	-	-	-		
達成度	%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したもとして、様々な施策等と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性の確保については一般競争入札(総合評価落札方式)により実施しており、全事業2者以上が応募している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストについては、作業部会や技術交流セミナーの開催場所、参集国によって旅費等に変動が生じる。平成30年度は過年度と比べ単位あたりコストは上昇しているが、これはICID作業部会をカナダで開催したこと、技術交流においては複数交流としてアフリカからの3カ国を対象国としたため、過年度より航空賃が高くなっているものであり、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の事業費は、事業執行に最小限必要な費用に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は93%であり、要因は入札執行残である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	ICID国内委員の積極的な国際会議への出席・国際会議での発表により、単位あたりコストの削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、各年度の成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般公募を行い、応募者の企画提案書及び入札価格を適切に評価することにより、品質及び経済性を確保している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに対し、活動実績は満足している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っている。
事業連	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
点検・改善結果	点検結果		<p>【国費投入の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等に貢献するため、新たな途上国支援の仕組みとして官民連携によるフードバリューチェーンの構築を推進することが、農林水産省の食料・農業・農村基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業より、以下の取組を実施し、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 <ul style="list-style-type: none"> ①企画提案書を作成しやすくなるよう調査内容を具体的に記載するとともに事前説明会の開催を徹底する。 ②作成した仕様書に対する資料や意見を広く招請する。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整等を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導している。 ・また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、報告書等を詳細に確認し、事業成果を詳細にチェックしている。 ・概ね9割以上の予算執行率を確保しているとともに、対象国との協議調整を行いながら効率的な事業執行に努めている。 ・単位当たりコストは、作業部会や技術交流セミナーの開催場所によって旅費等に変動が生じるが、過年度と比べて概ね同水準となっており、効率的な事業執行に努めている。 <p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については事業ごとに設定することといたうえで、平成29年度行政事業レビューより、事業実施計画の策定にかかる事業については事業成果の満足度を評価することで事業の有効性を判断することとした。成果指標、活動指標ともに実績を上げており、効果的に事業を実施している。
	改善の方向性		今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。

外部有識者の所見

①については自らの努力で実施が可能であり、活動の後に発現する効果とは言えないと判断される。むしろアウトプット目標なのではないか。②についても、そもそも調査のアウトプットとして3か国以上の課題やニーズが分かるように設計されているのであれば、これもアウトプット指標と言えるだろう。その先の効果を目標とすべき。また、目標値が低すぎる。③は指標の設定は良いが目標値が低いので、適切なレベルとすること。

行政事業レビュー推進チームの所見

一
部
の
事
業
内
容
改
善

・外部有識者から、成果目標についてアウトプットと混同しているとの指摘があった。
以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執
行
等
改
善

有識者の所見を踏まえ各調査事業における、活動実績(アウトプット)と成果実績(アウトカム)の検証を行い、本調査事業の実施を以て達成すべき目標を的確に評価しうる成果指標へ見直しを行った。
① 本調査事業のアウトカムは、国際会議等への参加を通して、我が国が有する水田農業の知見及び多面的機能を広く情報発信し、国際的 Understanding を図ることであることから、本調査事業の実施によって得られる成果を他の国際会議等において情報発信した回数を成果指標とする見直しを行った。
② 本調査事業のアウトカムは、開発途上国関係者との技術交流を介し、我が国の農業技術の適用性を広く認知させることであることから、本技術交流で我が国が提案する具体的関連技術に関し、技術交流参加者を対象としたアンケート及び聞き取り調査結果を成果指標とする見直しを行った。
③ 本調査事業のアウトカムは、策定される農業農村開発計画が発展途上国関係者に活用されることであることから、同計画策定後に対象地域政府関係者及び農家等への本計画の活用に係るアンケート及び聞き取り調査による満足度を成果指標としているが、有識者からの所見を踏まえ、満足度指標値の見直しを行った。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0244	平成23年度	0173	平成24年度	0169	平成25年度	0076
平成26年度	0065	平成27年度	0059	平成28年度	0057	平成29年度	0063
平成30年度	農林水産省 (0065)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
104百万円



【一般競争入札】

A. (一財)日本水土総合研究所等
2者
97百万円

- ①ICID及びINWEPFの活動支援、参加型水管理の課題・方向性の分析及び水田の多面的機能に関する調査・分析
- ②農業農村開発分野における技術的課題・ニーズの把握及び我が国の技術の適用可能性を検討するため、二国間・多国間の技術交流の実施
- ③途上国におけるフードバリューチェーン構築のためのかんがい施設・農地整備などの農業生産分野及び加工・流通等に関する情報の収集



【指名競争入札・随意契約】

B 民間コンサルタント等 3者
5百万円

- ・海外技術資料の収集・整理・とりまとめ
- ・調査実施計画策定・現地調査補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0069

平成31年度行政事業レビューシート (農林水産省)									
事業名	海外農業農村開発促進調査等補助金			担当部局庁	農村振興局			作成責任者	
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	整備部設計課海外土地改良技術室			海外土地改良技術室長 宮川 賢治	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	食料・農業・農村基本法第20条			関係する計画、通知等	開発協力大綱(平成27年2月10日閣議決定) 食料・農業・農村基本計画(平成27年3月31日閣議決定)				
主要政策・施策	ODA			主要経費	経済協力、食料安定供給関係				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、開発途上国における気候変動、貧困、フードバリューチェーンの構築等に対処するための農業農村開発分野における技術的手法の検討・開発を行うことを目的としており、我が国の有する農業農村開発に係る技術を現地で活用可能な形に整備すること、及び現地で普及し理解を醸成することが課題であるため、本事業を実施する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	我が国の農業農村開発協力を促進するため、以下の取組を行うための調査を実施。 ①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討(H29-33) ②ライフサイクルコストを考慮したかんがい水路整備・補修方法の検討(H27-29) ③途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証(H27-30) ④アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発(H29-33) ⑤アジア地域における各国の状況やニーズに対応した、本邦技術の導入の検討及び実証(H31-33) ※補助金は定額、()内は実施期間								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	149	146	131	127	114		
	執行額	142	144	130					
	執行率(%)	95%	99%	99%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	95%	99%	99%					
	平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由				
政府開発援助食料安全保障確立対策事業費補助金		127	114						
計		127	114						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 3 年度
	①の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	①の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	70
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	②の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する	②の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)	成果実績	%	-	96	-	-	96
			目標値	%	-	70	-	-	70
			達成度	%	-	100	-	-	100
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	ライフサイクル低減型整備検討調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果)								

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	30 年度
③の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する		③の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)	成果実績	%	-	-	100	-	100
			目標値	%	-	-	70	-	70
			達成度	%	-	-	100	-	100
根拠として用いた統計・データ名(出典)	海外技術協力促進検討調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	3 年度
④の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する		④の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	70
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度	3 年度
⑤の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルについて、対象地域の関係者の70%以上が有用であると評価する		⑤の調査により検討・開発された技術的手法、作成されたマニュアルに対する対象地域の関係者の満足度(完了年度にアンケート及び聞き取りにより確認)	成果実績	%	-	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	-	70
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	調査完了年度に作成する調査報告書(対象地域関係者への満足度アンケート調査結果を活用予定)								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	作成されたマニュアル・ガイドライン種類	活動実績	種類		4	1	1	-
当初見込み		種類		4	1	1	0	0
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	開催されたセミナー、ワークショップ、シンポジウム等の数	活動実績	回		18	6	5	-
当初見込み		回		5	3	3	5	5
単位当たりコスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	技術・手法の開発を行った調査の総執行額 / 当該年度までに作成したマニュアル・ガイドラインの種類	単位当たりコスト	百万円		245	229	224	224
計算式		百万円/種類		2,699/11	2,751/12	2,917/13	2,917/13	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	食料の安定供給の確保								
	施策	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立								
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-		-	-	-	-	-	
		目標値	-		-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	農業農村開発分野における技術的手法を検討・開発することにより、アジア・アフリカ等における気候変動、貧困、フードバリューチェーンの構築等に対処するとともに、世界の食糧安全保障並びに我が国の食料安全保障に寄与する。									
	新経済・財政再生計画改革工程表 2018	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	%		-	-	-	-	-
目標値			%		-	-	-	-	-	
達成度		%		-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	%		-	-	-	-	-	
	目標値	%		-	-	-	-	-		
達成度	%		-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国際協力は、我が国の重要な政策として開発協力大綱に位置づけられ、広く国民や社会のニーズを反映したもとして、様々な施策等と連携・協調して実施している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	総合的な食料安全保障の確立の施策の一環として、農林水産省の基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争性の確保については、補助事業参加者の公募により実施しており、全事業2者以上が応募している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	ODA予算により実施される技術協力であるので、受益者(開発途上国の国民)負担はない。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは、減少傾向にある。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託による中間段階の支出については、再委託先の専門性や再委託費を確認し、合理的であることを確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業完了後に、事業実施に要した領収書等から支出先及び費目・使途を詳細にチェックし、事業実施に真に必要な経費に限定されているか確認を行っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	執行率は99%である。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	繰越額はない。	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	マニュアル・ガイドラインの策定に当たって、調査対象国を絞る等、コストの削減・調査の効率化を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は、各年度の成果目標を達成している。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	一般公募を行い、応募者の企画提案書を適切に評価しているため、事業目的に合ったものであり、効果的に実施している。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績については、当初見込み以上となっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の報告書を対象国の政府機関や関係団体に配布し、技術の普及を図っているほか、外務省やJICA等とも成果物を共有し、農林水産協力やインフラ輸出に係る施策の検討資料として活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飢餓や貧困の削減、地球温暖化対策は、国際的に重要視されている優先度の高い課題であり、関係する国や国際機関と連携して、国として対応すべき事業である。さらに、世界の食料安全保障と途上国の経済成長等に貢献するため、新たな途上国支援の仕組みとして官民連携によるフードバリューチェーンの構築を推進することが、農林水産省の食料・農業・農村基本計画に位置づけられており、優先度の高い事業である。 <p>【事業の効率性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の事業より、企画提案書を作成しやすくなるように調査内容を簡潔・明瞭に記載するとともに、事前説明会の開催を徹底することで、より多くの事業者の応募が可能となるようにした。 ・事業開始後、事業に係る各種検討会への出席や交付先との連絡・調整を通じて、事業進捗状況や予算執行状況を把握及び指導した。また、事業の効率性を高める観点から、事業完了後、実績報告書と領収書等を詳細に確認し、事業成果や支出先及び使途を詳細にチェックした。 <p>【事業の有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度行政事業レビューより、成果指標及び活動指標を見直し、事業成果の満足度を評価することで事業の有効性を判断することとした。なお、事業により作成されたマニュアル・ガイドラインは調査対象国の政府機関や関係団体に配布され、技術の普及を図っているほか、技術協力案件への事業成果の活用に向けて外務省やJICA等とも成果物を共有している。 	
	改善の方向性	今後も引き続き上記取組を実施し、適切な予算の執行に努める。	

外部有識者の所見

5つのアウトカム指標のうち、4つが事業主体からの聞き取りによるということが適切か否か再度検討する必要があると思われる。加えて本事業のようなケースは、国際貢献という観点から必要とされる側面もあると思われるので、事業の成果を周知することも極めて重要だと考える。そうだとするならそれに関する点を備考欄等に記載して欲しい(例えば事業の成果を載せてHPのアドレス等)。

行政事業レビュー推進チームの所見

一
部
の
改
善
内
容

・外部有識者から、成果目標について事業の成果を直接的に測れるものになっていないとの指摘があった。
以上のことから、「適切な成果目標の設定」を行うべきであり、本事業は「事業内容の一部改善」とする。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執
行
等
改
善

本事業は、開発途上国の農業農村開発分野における気候変動、貧困及びフード/バリューチェーン構築に係る様々な課題に対処するため、各調査にて複数年かけ、我が国が有する農業農村開発技術を現地でより効率的に活用するための技術手法の検討・開発を行うこととしている。各調査完了年度には、検討・開発された技術手法、作成された技術マニュアル等の内容及び活用手法などを対象地域の政府・農業関係者に対し説明するとともに、本マニュアル等の有益性・適用可能性について満足度アンケート調査を行うこととし、その結果を各調査の成果指標として位置づけている。
今次、有識者からの所見を踏まえ、成果指標の根拠となる資料名を明記するとともに、実施中の調査については、成果品の対象国政府関係機関及び国内外の関係機関への配布に加え、対象国政府への成果品の更なる普及・活用への働きかけを行うこととする。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	新0036	平成24年度	0171	平成25年度	0077
平成26年度	0066	平成27年度	0060	平成28年度	0058	平成29年度	0064
平成30年度	農林水産省 (0066)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

農林水産省
131百万円



【補助金等交付】

A. (一財)日本水土総合研究所等
3法人
130百万円

- ①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討
- ③途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証
- ④アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発



委託【指名競争入札・随意契約(その他)】

B 民間コンサルタント等 7者
26百万円

- ・水管理システムモニタリング調査
- ・水管理システムの検討・開発・保守管理

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(一財)日本水土総合研究所			B.(公社)国際農林業協働協会			
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
	給料、職員手当等	調査に従事した研究員の給与	21	委託費	水管理システムモニタリング調査計画作成・調査	8	
	役務費	機械器具等の各種保守・改良、翻訳、分析及び試験等	9				
	旅費	国内の打合せ出張及び海外の現地調査のための旅客運賃及び滞在費	7				
	委託料	現地調査及び設計等に要した外部委託費	7				
	賃金	調査のための補助、事務補助	2				
	需用費	現地燃料費及びその他消耗品費、通信費等	1				
	計		47	計		8	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本水土総合研究所	5010405010373	①途上国におけるほ場整備の推進に資する農地、農業施設及び農地の権利関係の現状把握・整理手法、利害関係者の合意形成手法等の検討	47	補助金等交付	2	--	
2	(国研)国際農林水産業研究センター	7050005005215	④アフリカにおける水資源利用の高度化に資する水利施設及び水管理体制、営農に関連する水管理技術の開発	43	補助金等交付	2	--	
3	(一社)海外農業開発コンサルタンツ協会	4010405000103	③途上国の経済状況及びかんがい施設の現状に適合した水管理システムの開発・実証	41	補助金等交付	2	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公社)国際農林業協働協会	8010405002616	水管理システムモニタリング調査・解析	8	随意契約(その他)	-	--	
2	松原弘明(SE、個人事業主)	-	水管理システム伝送システム検討、表示システム開発	7	随意契約(その他)	-	--	
3	(株)三祐コンサルタンツ	6180001036144	ベトナム等におけるほ場整備に係る情報収集	5	指名競争契約(最低価格)	3	99%	
4	(株)シー・ディー・シー・インターナショナル	1140001008176	現地調査補助・水管理システム管理	2	随意契約(その他)	-	--	
5	東京農工大学	1012405001281	タンザニアにおける節水栽培技術実証試験	2	随意契約(その他)	-	--	
6	キタイ設計(株)	2160001010600	タイのモデルほ場におけるほ場整備の設計	2	指名競争契約(最低価格)	3	93%	
7	(株)みどり工学研究所	5430001036846	テレメトリーシステムのプログラム機能追加	0.1	随意契約(その他)	-	--	